



名張市総合計画

新・理想郷プラン

第2次基本計画

2019（平成31）年度

～2022（平成34）年度



市民憲章

昭和 39 年 4 月 26 日制定

わたしたち名張市民は、万葉の伝統をいかしつつ時運に即応し
勇気と確信をもって、新しい名張市を創るためこの憲章を定めます。

- 一、清潔で平和なまちをつくりましょう。
- 一、高く豊かな文化をきずきましょう。
- 一、明るくあたたかく人をむかえましょう。
- 一、健康な近代産業をそだてましょう。
- 一、力を合わせ公正な市政をのばしましょう。

ごあいさつ

平成28年度から概ね10年間とする総合計画「新・理想郷プラン」の基本構想に基づく第1次基本計画が、平成30年度をもって計画期間を終えることから、この度、平成31年度からの4年間の計画期間とする第2次基本計画を策定しました。

これまでの取組成果を踏まえ、総合計画に掲げる目指すまちの将来像『豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』の実現に向け、基本構想に定める「元気創造」「若者定住」「生涯現役」の3つの重点戦略と5つの基本目標に基づく各種施策をさらに推進し、魅力あるまちづくりと行財政改革に継続して取り組んでまいります。

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとにまとめている日本の地域別将来推計人口が公表され、5年前と比較しますと、多くの自治体で人口減少が加速し、下振れをしている状況において、本市の将来推計人口は1,000人から1,300人の規模で上方修正されました。また、本市のこれまでの人口推移を見ますと、平成25年から15歳未満の人口が転入超過となり、市内の小学校4校で児童数が増加となっています。さらには、平成30年はその親世代にあたる40歳からの世代も転入超過に転じるとともに、これまで減少し続けていた転入者数も、3年ぶりに増加しました。これらのことは、市民の皆様と力を合わせ「新・理想郷プラン」の各種施策の推進に努めてきた一定の成果の表れであり、今後さらに推進していく必要があります。

少子高齢化、人口減少が進む2025年を見据えて、いかに住民満足度を落とさず、持続可能な社会を創っていくか、そのキーワードが共生社会であります。

これまで築き上げてきた土台の上に、互いに助け合い人と人との結びつきによって生まれる地域共生社会をさらに進化発展させながら、福祉の理想郷の実現に向け、着実に前進を続けてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力をお願いいたします。



名張市長 亀井利克

平成31年3月

目次

序章	7
----	---

第1章 重点戦略	24
----------	----

第2章 施策別計画	27
-----------	----

[基本目標1] 支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち

第1節 人を大切にする社会の創造

施策1 人権尊重	30
施策2 男女共同参画社会	32

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

施策1 保健・医療・福祉ネットワーク	34
施策2 健康づくり	36
施策3 地域医療	38

第3節 地域福祉の充実

施策1 高齢者福祉	40
施策2 障害者福祉	42
施策3 子ども・子育て支援	44
施策4 社会保障	47

[基本目標2] 美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち

第1節 良好な地域環境づくり

施策1 環境保全	50
----------	----

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

施策1 低炭素社会	52
施策2 循環型社会	54

第3節 安全で安心なまちづくり

施策1 防災・減災	56
施策2 防犯・交通安全	58
施策3 消防・救急	60

第4節 魅力的な都市環境づくり

施策1 土地利用	62
施策2 都市計画	64
施策3 交通計画	66

第5節 快適な生活環境づくり

施策1 住宅・住環境	68
施策2 道路整備	70
施策3 公園・緑地	72
施策4 上水道	74
施策5 下水道等	76
施策6 斎場・墓地	78

[基本目標3] 活力に満ちて暮らせるまち	
第1節 地域産業の振興	
施策1 農林資源	80
施策2 商工経済	82
施策3 観光交流	84
第2節 いきいきと働けるまちづくり	
施策1 雇用創出	86
[基本目標4] 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	
第1節 生きる力を育む教育の推進	
施策1 学校教育	89
施策2 青少年健全育成	93
第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進	
施策1 生涯学習	95
施策2 生涯スポーツ	97
第3節 市民文化の創造	
施策1 文化振興	100
[基本目標5] 未来につなぐ自立と協働による市政経営	
第1節 協働のまちづくり	
施策1 都市内分権の推進	103
施策2 市民公益活動の促進	105
施策3 多様な主体による協働の推進	107
施策4 情報共有の充実	109
第2節 自主自立の市政経営	
施策1 「新・理想郷プラン」の推進	111
施策2 成熟社会に対応する行政運営	113
施策3 持続可能な財政運営	116
第3章 地域別計画	118
第1節 地域別計画の性格	118
第2節 地域づくり組織の区域	119
第3節 地域別計画	120
1. 名張地区まちづくり協議会	120
2. 中央ゆめづくり協議会	122
3. 蔵持地区まちづくり委員会	124
4. 川西・梅が丘地域づくり委員会	126
5. 薦原地域づくり委員会	128
6. 地縁法人 美旗まちづくり協議会	130
7. ひなち地域ゆめづくり委員会	132
8. すずらん台町づくり協議会	134
9. 地縁法人 錦生自治協議会	136
10. 赤目まちづくり委員会	138
11. 箕曲地域づくり委員会	140
12. 一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	142
13. 国津地区地域づくり委員会	144
14. 桔梗が丘自治連合協議会	146
15. つつじが丘・春日丘自治協議会	148

第4章 持続可能な行財政運営に向けた取組方針	150
1 持続可能な行財政運営に向けた考え方と方向性	150
2 持続可能な行財政運営に向けた具体的な取組	153

参考資料

基本構想	160
第1章 まちづくりの基本理念	160
第2章 目指す「名張」の将来像	161
第3章 まちづくりの枠組み	162
第4章 政策の大綱	166
第5章 目指す名張の将来像の実現に向けて	170
持続可能な行財政運営に向けた取組方針に係る資料	172
1 これまでの行財政改革の取組と検証	172
2 名張市を取り巻く社会経済状況	177
3 名張市の財政状況	183
用語解説	187

序 章

1. 計画策定の趣旨

本市は、計画期間を2016（平成28）年度から、概ね10年間とし、市政運営の総合的・基本的な指針を示す総合計画「新・理想郷プラン」基本構想を策定するとともに、その基本構想に掲げた施策を具体的に推進するため、計画期間を2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの3年間とした第1次基本計画をあわせて策定し、これまで諸施策を実施してきました。

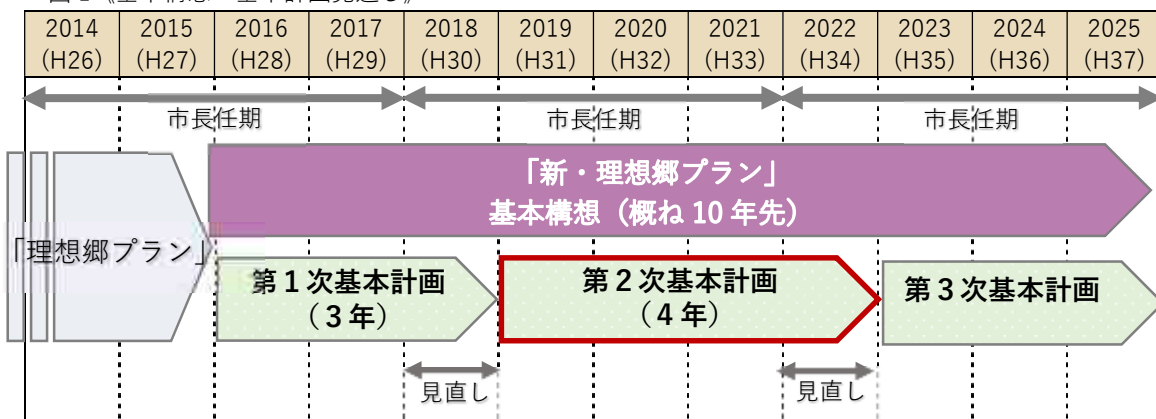
我が国における少子高齢化と人口減少は、依然として深刻な状況であり、とりわけ、昭和40年代後半からの大規模な住宅開発に伴い、同世代が同時期に入居した本市においては、今後当面の間、高齢化が全国平均の倍のスピードで進むとともに、生産年齢人口も減少することが予想されており、超高齢社会と人口減少への対応は引き続き喫緊の課題となっています。また、本市では、2003（平成15）年度から「第1次市政一新プログラム」、「第2次市政一新プログラム」、「市政一新プログラム－完結編－」、「行財政運営の確立に向けた取組」等の継続した行財政改革を通じて、歳入に見合う歳出とするため行政経費の削減・抑制に取り組んできました。

こうした状況の中、第1次基本計画の進捗状況を踏まえながら、「新・理想郷プラン」基本構想に掲げる目指すまちの将来像『豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』の実現に向けて、地域共生社会をより進化発展させ、行政と市民が一体となり、まちづくりと行財政改革に継続して取り組むための計画として、第2次基本計画を策定します。

2. 計画期間

2019（平成31）年度～2022（平成34）年度の4年間とします。

図1 《基本構想・基本計画見通し》



3. 計画の構成

(1) 重点戦略 [第1章]

基本構想に示す3つの重点戦略について、その方向性や取組内容を示します。

目指すまちの将来像の実現と、未来への躍進のため、多分野にわたる複数の施策を、横断的・多面的・一体的に取り組みます。

(2) 施策別計画 [第2章]

基本構想に示す政策の大綱と5つの基本目標及び15の「基本施策」に基づき、第1次基本計画と同様、40の「施策」から構成します。

施策別にそれぞれの現状と課題、基本方針、取組目標（『成果指標』『活動指標』）、具体的な取組内容、主要事業等を示します。

(3) 地域別計画 [第3章]

各地域で策定されました『地域ビジョン』を最大限尊重した行政計画として「地域別計画」を策定し、15の地域づくり組織ごとに、まちづくりの将来像と、その実現に向けた基本方針を示します。また、地域づくり組織ごとに示すまちづくりの基本方針と、施策別計画との関連性を明らかにします。

(4) 持続可能な行財政運営に向けた取組方針 [第4章]

専門化・複雑化する行政ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果・効率的なまちづくりを進め、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちをつくるため、『新・理想郷プラン』第2次基本計画における行財政運営分野の方針を示します。

4. 各種計画との関係

各分野における各種計画は、最上位計画である総合計画と整合の図られたものとなっており、総合計画を分野ごとに補完、具現化するものです。

第2章の施策別計画においては、それぞれの施策に関連する計画について、その名称と計画期間を記載しています。

5. 計画の推進にあたって

(1) 地域共生社会のさらなる進化発展を目指して

計画の推進にあたっては、「老いも若きも、男性も女性も、障害や難病の有る無しにかかわらず、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまち」の実現を目指して、市民・地域と行政が互いの役割と責任を自覚しながら、課題や目標、様々な情報を共有し、ともに知恵を出し合い、力を合わせ、協働によるまちづくりを進めて行くことを基本とします。

超高齢社会と人口減少に立ち向うため、市民や地域、団体の皆さんが主体となって、互いに助け合い、共に生きる社会を目指す「地域共生社会」をさらに進化発展させ、地域を活性化し、それぞれの地域の実情に応じた自主・自立による個性あるまちづくりの取組を推進します。

(2) 適切な進行管理

計画の推進にあたっては、P D C A（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、それぞれの取組について、有効性、効率性、必要性等の観点から点検を行い、目標達成に向けた確かな進行管理に努めることにより、総合計画の実現に向けた効果・効率的な施策展開を図ります。また、担当部局による施策と各事務事業の2段階での自己評価に加え、評価の客観性や透明性を高めるため、行政評価委員会による総合評価を実施し、毎年度その結果を市民の皆さんに公表します。

(3) 持続可能な行財政運営

名張市では、一定水準の行政サービスを維持した上で、さらなる躍進の土台づくりを確固たるものにするため、行政改革及び事務改善等の取組を継続しつつ、市民の皆様に都市振興税などの新たな負担をお願いするなど、独自財源の確保に取り組んできたところです。

今後も歳出面では高齢化の進行等による扶助費の増加などが予想される一方で、歳入面では生産年齢人口の減少により、個人市民税の大幅な伸びが期待できないなど、恒常的な財源不足が見込まれることから、「行財政運営の確立に向けた取組」に引き続き、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組む、市民の期待に応えることのできる魅力ある名張づくりにつなげます。

6. 第1次基本計画の進捗状況

本市では、平成28年に基本構想とともに、第1次基本計画を策定し、これまで、元気創造、若者定住、生涯現役の3つの重点戦略を柱に、各種施策や事業に取り組んできました。

第1次基本計画の進捗状況を踏まえた上で、第2次基本計画を策定するにあたり、主な施策・事業のこれまでの取組や今後の課題について、重点戦略及び基本目標ごとに次のとおりまとめます。

進捗率の算出方法

$$\text{進捗率（％）} = \frac{\text{【2017（H29）実績値】} - \text{【2014（H26）現状値】}}{\text{【2018（H30）目標値】} - \text{【2014（H26）現状値】}}$$

※重点戦略の指標の進捗率は、『2014（H26）現状値』を『2013（H25）基準値』で算出しています。

<重点戦略1> 元気創造プロジェクト

指標内容（単位）	2013(H25)	2017(H29)		2018(H30)
	第1次基本計画策定時の基準値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合（％）	26.6	29.9	75.0%	31.0

①「就業機会の確保と雇用の創出」

名張市雇用創造協議会活動、名張市産業チャレンジ支援協議会活動を通じ良質な雇用の創出を進めました。中小企業等の経営基盤の強化、技術の高度化、事業継承等に関する産業支援とともに、子育て世代女性の埋もれた労働力を掘り起こしていくなど、その他の世代への波及や多様な働き方を提案していく必要があります。

②「地域産業を担う人材の育成」

販売農家を育成する“なばり農業塾”の開講や、障害者の就農支援を図るための農福連携事業など、新たな担い手の育成に取り組みました。空き家・空き店舗を活用した若者たちの起業・創業を支援するとともに、女性や若者の働きやすい環境づくりや、生涯現役で働くことができる環境づくりに努める必要があります。

③「地域産品、地域資源を活用した“名張ブランド”の創出」

地域資源を生かした6次産業化の取組として、平成30年3月に名張商工会議所が中心となり、ワイナリーを運営する「株式会社國津果實酒醸造所」が立ち上がり、名張産のぶどうを使ったワインの醸造・販売が始められます。地域産品の魅力をより高めるため、新商品開発、販路開拓を後押しする名張ブランド化に向けて、支援していく必要があります。

④「自然・食・歴史・文化などを活用した観光戦略の推進」

東大和西三重観光連盟や伊賀流忍者観光推進協議会などの広域連携に継続して取り組むとともに、広域連携DMO、東奈良名張ツーリズム・マーケティングでは、諸外国への直接営業を実施するなど、外国人旅行者の一層の誘致に努めました。新たな観光資源の発掘と旅行商品の開発、戦略的・効果的な情報発信、さらには様々なニーズを持つ観光客を、観光事業者のみならず地域の人々や各種団体、事業者らの連携による受け入れ態勢の構築や、稼げる観光地経営を目指した「観光地域づくり」が必要となります。

⑤「シティプロモーションの展開」

多様な世代の転入促進を図るため、様々な機会を通して、名張の魅力や個性、観光資源、特産品などを積極的かつ戦略的に情報発信していく必要があります。また、SNSなどの様々な媒体を活用するとともに、関係機関とも連携しながら効果的な情報発信にもより一層努めていく必要があります。

<重点戦略2> 若者定住プロジェクト

施策指標（目標）の内容（単位）	2013(H25)	2017(H29)		2018(H30)
	第1次基本計画策定時の基準値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
名張市に「ずっと住みたい」「当分の間住みたい」「市内の別の地区に移りたい」とする30～39歳の市民の割合	82.3	79.5	0.0%	86.0
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合（%）	59.8	57.3	0.0%	63.0

①「名張版ネウボラ」の推進」

妊娠中の無料歯科検診、助産師による乳房ケアや授乳相談を無料で受けていただく「おっぱいケア事業」、乳児のロタウィルス予防接種や乳幼児のインフルエンザ予防接種の費用助成などを継続して実施してきました。産前産後の支援を強化し、安心して出産・子育てを整備するため、名張版ネウボラの充実に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

②「育ちと学び、人と人をつなげる小中一貫教育の推進」

小中一貫教育の推進については、研究推進校において調査研究を進めるとともに、名張市における小中一貫カリキュラム（英語教育、ふるさと学習「なばり学」）を策定するとともに、小中一貫リーフレットを作成し、保護者・地域住民への情報発信にも努めました。研究推進校の成果や課題の検証結果を生かしながら、市内全ての中学校区に小中一貫教育の導入を推進していく必要があります。

③「移住・定住の促進と支援」

平成28年6月に移住・定住ホットラインを開設し、平成29年7月からは専属の移住コンシェルジュを配置し、移住・定住に関する相談に対しワンストップで対応できるように努めました。また、平成30年3月、国の関係機関が公表した日本の地域別将来推計人口について、名張市の将来人口は、5年前に公表された推計値に対して、上方修正がなされたことは、本市の人口減少の抑制の一定の成果の表れと考えていますが、今後もこの流れを確かなものにさせるため、行政と地域が相互に協力し合いながら、若者世帯等の移住・定住をさらに促進していく必要があります。

④「子育てしやすい労働環境整備」

平成29年9月にワーク・ライフ・バランスの実現に向け「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」を行い、オール名張での働き方改革を推進しました。保護者のニーズを勘案しながら、保育サービスの向上に努めるとともに、待機児童対策に向けて、保育の受け入れ枠を拡大するなどの取組が必要です。

⑤「安心・安全な子育て環境づくり」

全市ぐるみで妊産婦や子育て世代を大切に作る風土を創るため、平成29年12月に「妊婦応援都市宣言」を行い、これにあわせて「こそだてサポーター養成講座」を開始しました。また、子育て支援員研修の実施をはじめ、学校、地域が一体となって子どもを育てるコミュニティ・スクールの取組も促進してきました。まちの保健室が地域の相談窓口として対応しながら、子育て世代の親を孤立させないよう、地域全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を支えていく取組みを引き続き進めていく必要があります。

⑥「病院機能の充実（産科の創設）」

名張市立病院で小児救急医療を24時間365日受入れるための医療体制を維持し、小児救急医療二次救急を担う「小児救急医療センター」の運営を継続して行ってきました。安心して子どもを産み育てることができるよう、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点としての機能を果たすため、小児救急医療を継続していくとともに、産婦人科の開設についても、大学病院や地域の産婦人科施設と連携して進めていく必要があります。

<重点戦略3>生涯現役プロジェクト

指標内容（単位）	2013(H25)	2017(H29)		2018(H30)
	第1次基本計画策定時の基準値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合（％）	81.4	76.6	0.0%	83.0

①「健康なばり」の推進

食育の推進をはじめ、健康づくりの習慣化を促進させる「ケンコー！マイレージ」の本格実施、特定健診・がん検診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防等の取組、地域づくり組織とともに取り組む「まちじゅう元気!!プロジェクト」を推進してきました。生活習慣病予防重点プロジェクト「ばりばり現役プロジェクト」による特定健診、特定保健指導の受診率向上やがん検診、がん精密検査受診率の向上、糖尿病重症化予防に取り組むとともに、健康づくりや介護予防の人材育成として「まちじゅう元気リーダー」の養成と活動支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

②「世代間交流の促進による地域の元気創造」

本市では、地域の特性や資源を生かしながら、それぞれの地域で個性豊かな魅力ある地域づくりが行われています。コミュニティ・スクールなどを通じ、高齢者、保護者、子どもなどが身近な地域や学校でふれあうことのできる場や機会を拡充していくことが必要であり、そうした世代間の交流を促進しながら、住民相互の理解を深めるとともに、幅広い市民が様々なまちづくり活動に積極的に参加し、生きがいを持って地域の中で暮せるよう取り組んでいくことが必要です。

③「支え合いの地域福祉の推進」

「地域福祉教育総合支援システム」、多機関協働によるネットワークを強化して、包括的・横断的な支援により地域福祉の増進に努めてきました。家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加や8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能が低下しており、いち早い課題の把握に向け、身近な所での相談・支援体制の充実と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが今後も求められています。

④「達成感」や「連帯感」を育む生涯スポーツの推進

健康づくりや介護予防の人材育成を図るとともに、スポーツを通じた健康づくりを推進するための施設整備やソフト事業にも取り組んできました。今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

⑤「多様な生涯学習機会の提供」

各地域の市民センターで市民が主体的に生涯学習を行えるよう、支援するとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組む必要があります。また、市民団体や大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに密にし、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組を促進することも必要です。

<基本目標1> 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
111	人権尊重	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合（％）	62.1	64.1	33.9%	68.0
		地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数（回【延べ数】）	267	834	52.4%	1,350
		隣保館で開催される講座等への参加者数（人【延べ数】）	2,767	11,962	81.9%	14,000
112	男女共同参画社会	男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合（％）	76.1	78.4	59.0%	80.0
		審議会等の女性委員の割合（％）	25.7	27.7	31.7%	32.0
121	保健・医療・福祉ネットワーク	隣近所や地域のひととの交流があると感じている市民の割合（％）	70.9	66.3	0.0%	75.0
		有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数（地域）	6	8	22.2%	15
		地域包括ケア会議の開催数（回【延べ数】）	0	178	65.9%	270
122	健康づくり	健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合（％）	80.3	76.6	0.0%	83.0
		特定健康診査受診率（国民健康保険）（％）	35.5	40.9	56.8%	45.0
		大腸がん検診受診率（％）	20.3	23.3	16.9%	38.0
123	地域医療	地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合（％）	47.0	48.8	51.4%	50.5
		かかりつけ医を決めている人の割合（％）	77.5	77.7	2.7%	85.0
		地域医療機関等から市立病院への紹介件数（件／月）	513	527	34.1%	554
		市立病院から地域医療機関等への紹介件数（件／月）	490	526	92.3%	529
131	高齢者福祉	生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合（％）	76.9	78.1	33.3%	80.5
		地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのある65歳以上の市民の割合（％）	71.9	70.4	80.0%	80.0
		認知症サポーター養成数（人【延べ数】）	5,596	8,433	64.4%	10,000
132	障害者福祉	障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合（％）	52.5	54.0	27.3%	58.0
		グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数（人）	81	89	100%	85
		一般就労へ移行した障害者数（人）	15	44	100%	20

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
133	子ども・子育て支援	市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合（％）	52.7	57.3	44.7%	63.0
		乳幼児途中入所受入率（％）	98.0	100.0	100%	100.0
		妊娠11週以下での妊娠の届出率（％）	95.6	96.0	9.1%	100.0
134	社会保障	生活保護を受けている割合(保護率)（％）	7.5	7.7	0.0%	7.0
		相談のあった案件のうちで支援につながった件数（件）	28	19	0.0%	35

○「保健・医療・福祉のネットワークづくり」

「隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合」が、20歳、40歳代の回答が年によりかなりばらつきがあることから、単身世帯や働き盛りの世代に、地域との交流がやや少なくなっている傾向があると考えられます。家庭や地域における相互扶助機能が低下しており、いち早い課題の把握に向け、身近な所での相談・支援体制の充実と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。

○「健康づくり」

高齢者人口が増加している中、特に後期高齢者（75歳以上）の方が何らかの健康問題を抱えている方が増えていることが推測されます。健（検）診の数値目標の達成率は上昇していますが、急激に高齢者が増えている状況の中で、慢性疾患、持病を持っている人も多く、介護予防の取組が大切になっていきます。

○「地域医療」

今後も救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の適切な機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図るとともに、名張市立病院においては、医師確保及び最新の医療機器の整備等により、「魅力ある病院づくり」を進めることが必要です。また、安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、相互に連携を深める体制の充実が求められます。さらに住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりも必要です。

○「社会保障」

少子高齢化が進む中、高齢者世帯の保護申請が増加傾向にあり、全保護世帯数の半数を占めており高齢ゆえ就労も困難なため経済的自立が見込めない状況から今後も高齢者の保護申請は増加することが見込まれます。稼働年齢層にある就労可能な「その他世帯」や「母子世帯」または「傷病世帯」の保護者に対する就労支援について、一層努める必要があります。

<基本目標2>美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
211	環境保全	清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合（％）	66.2	66.4	5.3%	70.0
		環境教育の推進（回）	8	15	100%	15
		地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数（人）	6,749	5,290	0.0%	10,000
221	低炭素社会	日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合（％）	87.4	86.4	0.0%	90.0
		環境マネジメントシステム導入事業所数（事業所）	18	17	0%	20
		市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量（t-CO ₂ ）	12,789	12,380	79.9%	12,277
222	循環型社会	ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	93.6	96.2	100%	95.0
		一人一日あたりのごみ排出量（g）	731.1	734.0	0.0%	728.2
231	防災・減災	地震等の災害への備えをしている市民の割合（％）	42.6	39.2	0.0%	45.0
		自主防災隊などリーダー研修の受講者数（人【延べ数】）	8,399	10,095	53.0%	11,600
		防災訓練を実施した地区数（地区【延べ数】）	1,254	1,975	100%	1,934
232	防犯・交通安全	犯罪に対して不安感を持っている市民の割合（％）	49.9	53.4	0.0%	46.0
		刑法犯認知件数（件）	475	440	100%	450
		交通安全啓発活動等への参加人数（人）	921	1,010	100%	950
233	消防・救急	救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（％）	54.3	51.9	0.0%	60.3
		3ヵ年平均出火率（件/万人）	2.54	1.88	100%	2.46
		応急手当講習会受講者数（人【延べ数】）	51,661	60,372	76.8%	63,000

施策 番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画 策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画 策定時の目標値
241	土地利用	秩序ある土地利用が行われていると 感じる市民の割合（％）	52.6	44.0	0.0%	54.6
		土地利用関連計画に関する市民等との 協働・参画状況（回【延べ数】）	13	102	100%	100
		地籍調査の進捗率（％）	16.6	17.1	26.3%	18.5
242	都市計画	自分が住む地域におけるまち並みなど 景観や環境が良好であると感じる 市民の割合（％）	73.7	70.6	0.0%	75.7
		国勢調査における、市全域人口に対 するD I D（人口集中地区）人口の割 合（％）	54.0	55.4	100%	55.0
243	交通計画	公共交通など市内の交通環境に満足 している市民の割合（％）	37.6	36.4	0.0%	39.6
		コミュニティバス「ナッキー号」の1 日平均乗降客数（人）	173	173	0.0%	182
251	住宅・住環境	安心して暮らし続けることができる 住環境にあると感じている市民の割 合（％）	62.2	54.9	0.0%	67.0
		昭和56年以前建築の木造住宅耐震 診断受診率（％）	16.56	18.62	59.9%	20.00
252	道路整備	市内の道路整備が進み、移動しやす くなったと感じている市民の割合 （％）	42.1	41.8	0.0%	50.0
		計画済6路線のうち整備を完了した 道路の供用率（％）	17.0	26.0	11.3%	97.0
		地域づくり組織等が主体となって、 道路等の維持管理に携わっている箇 所数（件）	57	66	100%	60
253	公園・緑地	水辺や緑とのふれあいに満足してい る市民の割合（％）	71.8	76.0	100%	73.0
		市内の公園のうち、地域づくり組織 等が維持管理をしている割合（％）	80.0	82.0	100%	80.0
		市内の緑地のうち、地域づくり組織 等が維持管理をしている件数（件）	41	43	22.2%	50

施策 番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画 策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画 策定時の目標値
254	上水道	上水道サービスに満足している市民 の割合（％）	62.2	75.1	100%	65.0
		経年化設備率（％）	31.4	12.5	100%	12.5
		基幹管路における耐震管延長（m）	9,015	9,678	100%	9,600
255	下水道等	生活排水を適切に処理する環境が整備 されていると思う市民の割合 （％）	71.9	77.9	74.1%	80.0
		公共下水道を利用できる市民の割合 （人口普及率）（％）	26.5	31.6	77.3%	33.1
		農業集落排水施設を利用できる市民 の割合（人口普及率）（％）	9.4	9.0	0.0%	11.0
256	斎場・墓地	先祖を追想できる適切な環境が整備 されていると感じる市民の割合 （％）	50.2	49.1	0.0%	55.0
		東山墓園墓所貸付率（％）	97.9	99.0	52.4%	100.0

○「防災・減災」

市民に災害に対する備えが必要であることを継続して啓発していくとともに、さらに多くの方に周知していけるように取り組むことが必要となります。また、災害にかかる対応については、様々なニーズが今後も発生することが考えられ、大規模災害における他自治体からの受援計画や業務継続計画の策定を行い、対応力の向上に努める必要があります。

○「交通計画」

高齢化や核家族化の進行に起因する高齢者等の移動の制約、公共交通利用者の減少に起因してサービス水準が低下するなど、交通に関わる課題の顕在化が懸念されており、交通不便地域の解消をはじめとして、路線バス、コミュニティバス、タクシー等が相互に連携した誰もが利用しやすい公共交通網の整備、充実を図っていく必要があります。

○「住宅・住環境」

少子高齢化の進展等により、市内全域において空き家が増加し住環境に悪影響を与えていることから、老朽危険空き家対策及び空き家の利活用対策を進めていくとともに、既存市街地、住宅開発地、農村・山間集落の異なる住宅地タイプの地域において、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を検討していく必要があります。

○ 「道路整備」

事業期間の長期化が顕著になっていることから、必要な予算の確保と事業効果に配慮した整備区間の選定が課題になっており、市民生活に密着した生活道路の整備については、より効率的な整備を進める観点から、抜本的な整備に加え、既存道路用地の有効活用による局部改良や、柔軟な整備手法を織り交ぜていく必要があります。

<基本目標3> 活力に満ちて暮らせるまち

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
311	農林資源	名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合（％）	36.0	44.6	100%	40.0
		認定農業者数（人【延べ数】）	51	176	58.4%	265
		下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）（ha【延べ数】）	404.7	460.9	56.0%	505.0
312	商工経済	買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合（％）	60.7	59.3	0.0%	70.0
		とれたて名張交流館取扱額（千円【延べ数】）	98,197	429,974	82.4%	501,000
313	観光交流	名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合（％）	55.2	53.0	0.0%	60.0
		観光レクリエーション入込客数（千人【延べ数】）	1,125	4,906	59.3%	7,500
		赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数（人【延べ数】）	1,780	11,248	100%	10,000
321	雇用創出	働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合（％）	27.4	29.9	69.4%	31.0
		創業相談件数（件【延べ数】）	22	260	74.8%	340
		シルバー人材センター就業実人員（人【延べ数】）	759	3,140	77.5%	3,830

○「商工経済」

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を進めている中で、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取組が進んでいます。その結果、市民や関係団体との協働で様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信でき、活気に満ちたまちの実現を目指した取り組みや地域経済の活性化が進んでいます。中小企業等の経営基盤の強化、技術の高度化、事業継承等に関する産業支援全般に総合的な取組とともに、企業の規模や成長段階に応じたきめ細やかな支援が必要となっています。

○「観光交流」

急増する訪日外国人観光客や、変化・多様化する観光ニーズへの対応の遅れがみられ、今後はこうした観光市場の動向を的確に把握し、新たな観光資源の発掘と旅行商品の開発、戦略的・効果的な情報発信、さらには様々なニーズを持つ観光客を、観光事業者のみならず地域の人々や各種団体、事業者らの連携による受け入れ態勢の構築や、稼げる観光地経営を目指した「観光地域づくり」などが必要となっています。

○「雇用創出」

企業への直接支援につながる事業により事業拡張や市内進出を促進するとともに、間接的支援につながる、国等の施策事業を活用した企業の生産性向上、経営力向上を支援することで雇用の確保に努める必要があります。また、子育て世代女性の埋もれた労働力を掘り起こしていく土台を築き始めており、さらなる積み上げが期待できます。これらの取組の実績を生かし、その他の世代への波及や多様な働き方を提案していく必要があります。

<基本目標4> 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
411	学校教育	小中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	59.3	62.4	54.4%	65.0
		不登校児童生徒の割合（％）	1.27	0.97	100%	1.1
		通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（小学校）（％）	14.3	25.0	78.1%	28.0
		通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（中学校）（％）	0.0	2.3	38.3%	6.0

施策 番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画 策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画 策定時の目標値
412	青少年健全育 成	青少年の健全な育成に向けた取組が 行われていると感じる市民の割合 （％）	42.7	41.5	0.0%	50.0
		ぐ犯・不良行為少年数（人）	245	224	60.0%	210
		放課後子ども教室設置数（箇所）	6	6	0.0%	9
421	生涯学習	目的を持って生涯学習に取り組んで いる市民の割合（％）	44.5	42.5	0.0%	46.0
		市民センター等における家庭教育講 座の講座数（講座【延べ数】）	75	85	66.7%	90
		市民一人あたりの年間図書貸出冊数 （冊）	6.7	6.4	0.0%	7.0
422	生涯スポーツ	週に1回以上スポーツに親しんで いる市民の割合（％）	41.5	43.8	100%	43.0
		市民1人あたりの年間体育施設利用 回数（回）	4.4	4.8	66.7%	5.0
		総合型地域スポーツクラブの認定団 体数（団体）	2	4	66.7%	5
431	文化振興	市民による自主的な文化芸術活動が 活発に行われていることで、身近に 文化や芸術に接する機会があると感 じている市民の割合（％）	30.9	44.0	100%	33.0
		青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏 見廃寺展示館、郷土資料館の入場利 用者数（人【延べ数】）	287,792	367,771	99.7%	368,000
		美術展覧会出展数（点【延べ数】）	1,420	2,012	87.1%	2,100

○「学校教育」

市内全小中学校に「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の設置を促進するとともに、全中学校区に「小中一貫教育」を導入し、子どもの育ちや学びに合った系統性・連続性のある教育の推進、教職員の多忙化の解消、市民総ぐるみで子どもの健全育成を図る仕組みづくりが必要です。

また、本市の教育の機会均等・教育水準の確保や、教育の質の向上を目指した教育改革を引き続き推進する必要があります。

○「生涯学習」

市民が生涯にわたって元気に、充実した生活を送ることができ、学びの成果を生かした地域づくりにつながるため、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、各市民センターが生涯学習の場としての役割を果たせるよう取り組んでいく必要があります。また、図書館資料充実のため、県内外の図書館とのネットワークを活用した資料の相互貸借を推進するなど、図書館サービスの充実に努めていく必要があります。

○「生涯スポーツ」

市民陸上競技場の施設利用者の増加に繋がるよう施設整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの認定団体を増やすなど、市民が身近に、継続してスポーツに親しめる環境整備を進めました。また、平成33年開催の三重とこわか国体に向けての普及啓発に取り組みました。今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

<基本目標5> 未来につなぐ自立と協働による市政経営

施策番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画策定時の目標値
511	都市内分権の推進	地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの市民の割合（％）	58.8	55.2	0.0%	62.8
		人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数（人）	610	393	0.0%	800
		協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	1	3	50.0%	5
512	市民公益活動の促進（地域環境部）	NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合（％）	26.4	22.2	0.0%	32.0
		協働にかかる研修の職員参加者数（人）	19	30	35.5%	50
		協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	1	3	50.0%	5
513	多様な主体による協働の推進	市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合（％）	46.2	50.1	100%	50.0
		市民活動支援センター事業の参加者数（人）	49	78	56.9%	100
		市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数（団体）	0	0	0.0%	65

施策 番号	施策	施策指標（目標）の内容（単位）	2014(H26)	2017(H29)		2018(H30)
			第1次基本計画 策定時の現状値	実績値	進捗率	第1次基本計画 策定時の目標値
514	情報共有の充 実	現在の名張市の情報提供（広報なばり、ホームページなど）や広聴制度について満足している市民の割合（%）	71.2	72.5	14.8%	80.0
		市ホームページへの1日平均アクセス件数（件/日）	1,100	1,950	100%	1,300
		パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数（件）	12	3	0.0%	20
521	「新・理想郷プラン」の推進	「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況（%）	-	49.0	49.0%	100.0
		市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数（件）	316	535	100%	350
522	成熟社会に対 応する行政運 営	効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（%）	42.9	31.9	0.0%	45.0
		庁外研修の参加人数（人）	156	253	100%	200
		行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合（%）	57.7	56.1	0.0%	60.6
523	持続可能な財 政運営	実質公債費比率（%）	16.3	15.9	57.1%	15.6
		将来負担比率（%）	186.8	185.9	8.7%	176.5
		財政調整基金残高（万円）	60	36,183	100%	20,000
		市債残高（臨時財政対策債及び特殊要因を除く）（億円）	209	186	74.2%	178

○「都市内分権の推進」

市民センターを地域づくり組織の拠点として住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を継続して行うとともに、様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行っていく必要があります。

○「情報共有の充実」

市民と行政との信頼関係を確立するためには、行政情報の積極的な公開と説明責任を果たしながら、正しく分かりやすい情報を市民に速やかに発信する必要があります。また、市民と行政との協働にあたっては、市政に対する意見や評価などを広く聴き取るとともに、情報共有と共通理解を図ることが重要です。

○「成熟社会に対応する行政運営」

専門化・複雑化する行政ニーズに応えるなど、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、限られた経営資源の中で、引き続き行財政改革に取り組み、効果・効率的な予算執行を進めることが必要です。また一方、新たな課題である「働き方改革」に向けては、事務改善等の取組を通して、職員一人ひとりの資質向上を図るなど、ワーク・ライフ・バランスとともに労働生産性の向上に取り組んでいく必要があります。

○「持続可能な財政運営」

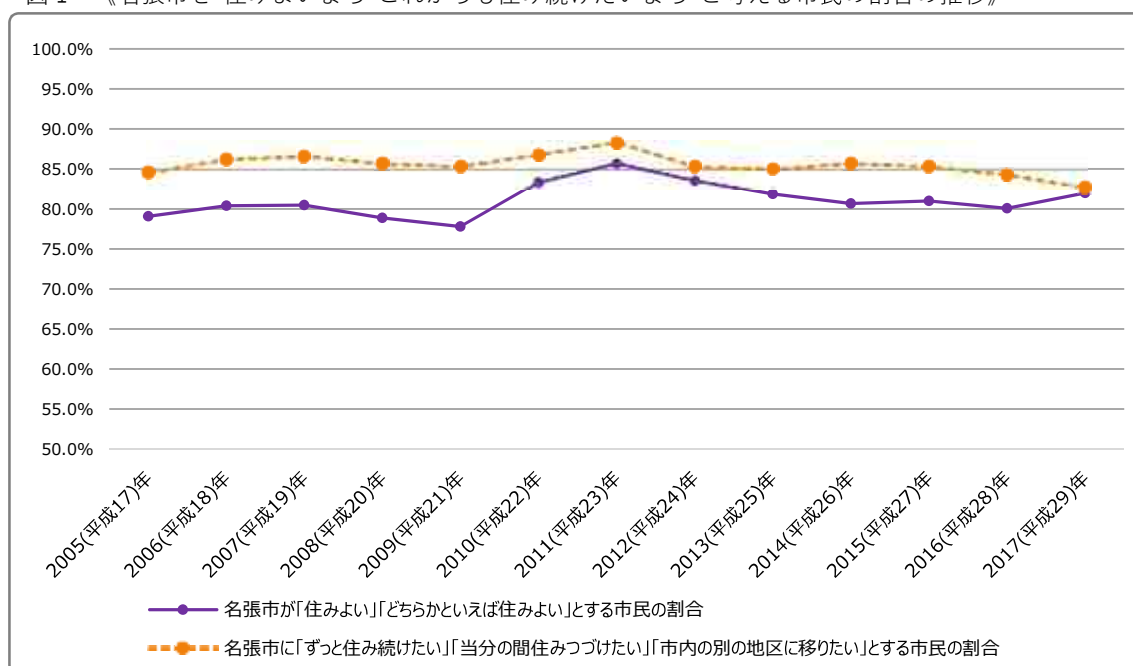
人口減少による市税収入等減少や少子高齢化の進展による扶助費の増加、公共施設の維持管理経費の増加等、依然として厳しい財政状況が続く中、将来を見据えた財政収支を見通し、財政規律を保ちながら安定的な財源を確保する必要があります。

第1次基本計画の進捗状況（まとめ）

諸施策の取組を進めるにあたっては、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めてきました。第1次基本計画に掲げる施策ごとに設定した指標について、計画策定後2年目にあたる平成29年度の進捗率の平均は、49.0%となり、行政評価の観点からは計画期間の3年間で目標を達成するために、1年間で約33%の進捗とすると、順調に展開が図られている施策に対し、進捗が遅れている施策の方が多い状況にあり、様々な課題や改善の余地がまだあります。一方、毎年2,000人の市民を対象に実施している意識調査（アンケート）において、概ね8割を超える市民が名張市を“住みよいまち”と回答しているとともに、“これからも名張市に住み続けたい”という意向を示しています。この結果から見ても、本市がこれまで進めてきたまちづくりの方向性や個々の取組に対し、市民から一定の評価を得ているものと考えます。

第2次基本計画の策定にあたっては、第1次基本計画におけるこれまでの施策ごとの取組成果や課題を踏まえ、本市の伸ばすべきところ、補うべきところを検証した上で、将来のまちづくりの方向性を見極めながら、「いかにして地域を活性化させ、住民満足度を上げていくか」が重要と考えます。

図1 《名張市を“住みよいまち”これからも住み続けたいまち”と考える市民の割合の推移》



資料：市民意識調査結果より

第1章 重点戦略

市政推進の原動力として、次の3つのプロジェクトを重点戦略に位置付け、住宅政策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かした地域活力の創生を目指し、転出抑制、転入促進の効果が期待できる施策に取り組みます。なお、具体的な取組にあたっては、『新・理想郷プラン』を様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針とし、『名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と連動した取組を推進していきます。

1. 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組みます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。

数値目標	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	29.9%	35.0%

(1) 基本的な方向

- ①就業機会の確保と雇用の創出
- ②地域産業を担う人材の育成
- ③地域産品、地域資源を活用した“名張ブランド”の創出
- ④自然・食・歴史・文化などを活用した観光戦略の推進
- ⑤シティプロモーションの展開
- ⑥移住の促進と支援

(2) 重点的に取り組む主な施策 ※（ ）内は施策コード

- ・農林資源 (3-1-1) ・商工経済 (3-1-2) ・観光交流 (3-1-3)
- ・雇用創出 (3-2-1)

2. 若者定住プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や労働環境の整備などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。

数値目標	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
名張市に「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の別の地区に移りたい」とする30～39歳の市民の割合	79.5%	86.0%
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している市民の割合	57.3%	65.0%

(1) 基本的な方向

- ①“名張版ネウボラ”の推進
- ②育ちと学び、人と人をつなげる小中一貫教育の推進
- ③子育てしやすい労働環境整備
- ④安心・安全な子育て環境づくり
- ⑤病院機能の充実（産婦人科の開設）

(2) 重点的に取り組む主な施策 ※（ ）内は施策コード

- ・子ども・子育て支援（1-3-3）
- ・住宅・住環境（2-5-1）
- ・学校教育（4-1-1）
- ・青少年健全育成（4-1-2）
- ・生涯学習（4-2-1）

3. 生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。

数値目標	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	76.6%	83.0%

(1) 基本的な方向

- ①“健康なばり”の推進
- ②世代間交流の促進による地域の元気創造
- ③支え合いの地域福祉の推進
- ④「達成感」や「連帯感」を育む生涯スポーツの推進
- ⑤多様な生涯学習機会の提供

(2) 重点的に取り組む主な施策 ※（ ）内は施策コード

- ・保健・医療・福祉ネットワーク（1-2-1）
- ・健康づくり（1-2-2）
- ・生涯学習（4-2-1）
- ・生涯スポーツ（4-2-2）
- ・文化振興（4-3-1）



第2章 施策別計画

施策別計画は、基本構想に掲げる目指すまちの将来像を実現するための目標と手段の関係を体系的に整理したもので、5つの基本目標及び15の「基本施策」に基づき、第1次基本計画と同様、40の「施策」から構成します。各施策においては、それぞれの施策の推進を図る上での現状と課題を整理し、基本方針と取組目標、主な取組内容等を示しています。

1. 施策別計画の構成

(1) 現状と課題

各施策を取り組むにあたって、これまでの取組を踏まえた現状や解決すべき課題を記載しています。

(2) 基本方針

施策推進にあたって、基本構想の計画期間を見据えた基本的な方針を包括的に定めています。

(3) 取組目標

各施策の取組目標を示しています。

計画の進行管理を的確に行うとともに、市民に取組の進捗状況をお示するため、取組目標は文章による記述とあわせて数値（『成果指標』『活動指標』）により表しています。また、行政評価の基本的な指標として活用します。

①成果指標

施策を展開した結果、どれくらいの効果や成果があったかを測るためのもので、市民アンケート等により得られる数値を基本に、市民の視点から見て従来よりも良くなったのか、有意義であったのかを示します。

[例] 健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合 など

②活動指標

「どのくらい整備したか」や「活動をどのくらい実施したか」など、具体的な事業の実施状況を測るためのもので、成果を得るために実施した活動量や、直接的な事業効果を示します。

[例] 特定健康診査受診率 など

(4) 主な取組内容

取組目標を達成するため、この4年間に取り組むことを記載しています。

(5) 主な事業

各施策において取り組む、主な事業の名称を記載しています。

(6) 関連計画

各施策の取組にあたり関連する分野別計画の名称と計画期間を記載しています。

2. 施策体系

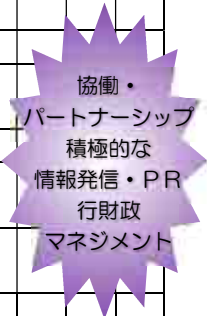
基本目標 (政策)	基本施策	施策	元気創造	若者定住	生涯現役
1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重			
		2. 男女共同参画社会			
		1. 保健・医療・福祉ネットワーク			
	2. 保健・医療・福祉のネットワークづくり	2. 健康づくり			
		3. 地域医療			
		1. 高齢者福祉			
	3. 地域福祉の充実	2. 障害者福祉			
		3. 子ども・子育て支援			
		4. 社会保障			
2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち	1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全			
	2. 環境負荷の少ない社会の創造	1. 低炭素社会			
		2. 循環型社会			
	3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災			
		2. 防犯・交通安全			
		3. 消防・救急			
	4. 魅力的な都市環境づくり	1. 土地利用			
		2. 都市計画			
		3. 交通計画			
	5. 快適な生活環境づくり	1. 住宅・住環境			
		2. 道路整備			
		3. 公園・緑地			
		4. 上水道			
		5. 下水道等			
6. 斎場・墓地					
3. 活力に満ちて暮らせるまち	1. 地域産業の振興	1. 農林資源			
		2. 商工経済			
		3. 観光交流			
2. いきいきと働けるまちづくり	1. 雇用創出				
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	1. 生きる力を育む教育の推進	1. 学校教育			
		2. 青少年健全育成			
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯学習			
		2. 生涯スポーツ			
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興			
5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進			
		2. 市民公益活動の促進			
		3. 多様な主体による協働の推進			
		4. 情報共有の充実			
	2. 自主自立の市政経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進			
		2. 成熟社会に対応する行政運営			
		3. 持続可能な財政運営			

【基本理念】

ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷

【目指すまちの将来像】

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張



〔基本目標1〕 支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりの人権が保障され、住み慣れた地域でやりがいをもって能力を発揮し、ともに支え合い助け合いながら、子どもを産み育て、いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指して、いきいきと暮らせるまちをつくります。

第1節 人を大切にする社会の創造

- 施策1 人権尊重
- 施策2 男女共同参画社会

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

- 施策1 保健・医療・福祉ネットワーク
- 施策2 健康づくり
- 施策3 地域医療

第3節 地域福祉の充実

- 施策1 高齢者福祉
- 施策2 障害者福祉
- 施策3 子ども・子育て支援
- 施策4 社会保障



第1節 人を大切に作る社会の創造

施策1 人権尊重

1. 現状と課題

- 「差別撤廃、人権擁護」に向けた市民の行動意欲が意識調査結果では60%台半ばです。少子高齢化、格差拡大、実感できない景気回復などの社会の閉塞感などが要因とも考えられます。
- 国における2016（平成28）年度のいわゆる「差別解消推進三法」施行のように、個別具体の人権課題解決に向けた法整備がなされるなど、人権に関わる社会情勢に変化が見られることから、「第3次名張市人権施策基本計画」を策定しました。
- 人権問題を「特別な問題」「学習対象」と狭義に捉えるのではなく、日常生活の中で発生する具体的な問題が様々な人権課題と結びついていることに気付くとともに、自分自身の課題としてその解決に自ら取り組むことができる「確かな人権感覚と行動力」が育まれるよう、人権・同和教育、人権啓発の内容を充実させる必要があります。

2. 基本方針

- 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
- 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
- 同和教育解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合	64.1%	68.0%

◆ 市民意識調査において、「(部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え取り組みたいと思う)」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数【延べ数】	834回	1,800回

◆ 15の地域づくり組織や自治会等が主催した様々な人権課題に関する学習会等の開催回数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
隣保館で開催される講座等への参加者数【延べ数】	11,962人	20,000人

◆ 「比奈知文化センター」「一ノ井市民センター」で開催される講座等への参加者数

4. 主な取組内容

(1) 人権意識の向上

- ・「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」の理念に基づき、関係機関や団体、家庭、学校、企業、地域と連携し、人権意識の向上を図るための幅広い教育、啓発活動を進めます。

(2) 人権・同和教育、人権啓発の推進

- ・人権感覚豊かな人づくりを進めるため、名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センターなどとの連携を強化し、学校教育、社会教育の両分野における人権・同和教育、人権啓発を推進します。

(3) 関係機関、団体との連携強化による人権施策の推進

- ・名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センターをはじめ、人権にかかわる活動に取り組む団体等を支援するとともに連携を強化し、民間の豊富な人材や柔軟な発想を人権施策の推進に生かすことで、より高い施策効果を目指します。

(4) 同和対策の推進

- ・今後の同和対策のあり方について、政策アドバイザーの提言等を踏まえ、これまで同和対策事業の拠点施設であった隣保館、教育集会所、児童館を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

5. 主な事業

- 隣保館管理費・教育集会所管理費
- 人権のまちづくり推進事業（委託事業）
- 人権・同和教育推進協議会運営補助金
- 人権推進費
- 人権センター運営交付金

6. 関連計画

第3次名張市人権施策基本計画

計画期間：2018（平成30）年度～2025（平成37）年度

施策2 男女共同参画社会

1. 現状と課題

- 男女の固定的性別役割分担意識は緩やかに改善しつつありますが、長い歴史の中で培われてきた社会制度や慣行が、日常生活の中で気づかれることなく存在しています。
- 社会における活動や生き方が多様化する中で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任をわかちあい、個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていくことが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性活躍の推進のため、2017（平成29）年度に市内事業所に働きかけ「まちじゅう元気！イクボス宣言 なばり」を実施しました。賛同事業所へのフォローアップとして、情報提供や研修会に取り組みます。あわせて、「まちじゅう元気！イクボス宣言 なばり」賛同事業所の拡大のため、事業所訪問等にも引き続き取り組みます。

2. 基本方針

- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業所、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合	78.4%	80.0%

◆ 市民意識調査において、「男女の固定的な役割分担に同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数 × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
審議会等の女性委員の割合	27.7%	32.0%

◆ 市が設置する審議会等における女性委員の割合

4. 主な取組内容

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組

- ・「男女共同参画基本計画」に沿った施策を総合的、計画的に推進するため、施策の評価分析をもとに、具体的施策に反映するなど、実効性のある施策の推進を図ります。

(2) 男女共同参画意識の確立

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直し等を図るため、意識啓発や情報提供に努めます。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力の防止に向けた意識啓発に努めます。

(3) あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・家庭、学校、地域、働く場など、あらゆる場面における男女共同参画の推進を図ります。
- ・政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するため、市の審議会や管理職への女性の登用を促進するとともに、事業所への働きかけに努めます。

5. 主な事業

- 男女共同参画推進事業

6. 関連計画

第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ
2017（平成29）年度～2026（平成38）年度

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

施策1 保健・医療・福祉ネットワーク

1. 現状と課題

- 家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能が低下してきています。いち早い課題の把握に向け、身近な所での相談・支援体制の充実と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。
- 複合的な課題を持つ相談支援に対して、まちの保健室が身近な初期相談窓口となり対応しています。相談内容が専門的となるため、まちの保健室のスキルアップの研修は引き続き必要です。
- 高齢者が健康で生きがいを持ち、地域の担い手として生涯現役で活躍できる場づくり（地域における子育て、生活支援、介護などによる社会参加、貢献）が必要です。

2. 基本方針

- 保健・医療・福祉の連携を強化して、老いも若きも、障害や難病のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生涯にわたり自立した暮らしのできるまちづくりを進め、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合	66.3%	75.0%

◆ 市民意識調査において、「隣近所との付き合いや交流がある」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数	8地域	15地域

◆ 有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備し、生活課題を抱えた人への支援に取り組む地域づくり組織の数

4. 主な取組内容

(1) 全世代型の地域包括ケアシステムの充実

- ・介護や子育て、生活困窮、ひきこもりなどの課題を複合的に抱える家庭に対し、地域住民や地域の関係機関によるネットワークを強化し、全世代に対して包括的に支援していけるよう、まちの保健室、保健師、包括支援センター職員等の人材育成、スキルアップを図ります。
- ・地域で支援を必要とする高齢者等が、専門職によるサービス提供だけではなく、地域資源を生かした、より地域に密着した介護予防や生活支援を利用し、地域社会の中から切り離されず、なじみの関係を継続できるよう、圏域の基幹となるまちの保健室の人員体制の強化等「まちの保健室」の社会的処方機能の充実を図ります。
- ・複合的な課題に対する各種関係機関、地域住民等の協議の場をコーディネートするエリアディレクターを生活困窮、障害、児童福祉、教育など各分野に配置し、各部署の連携を図りながら総合相談機能、支援体制を強化し、地域福祉教育総合支援システムを推進します。

(2) 地域の主体的な取組への支援

- ・地域の住民が抱える生活課題に地域の多様な主体が連携して応えていく有償ボランティア組織等の活動を引き続き支援するとともに、市内全域に地域での支え合いの仕組みを広げていきます。
- ・社会福祉協議会と連携し、生活支援コーディネーターによる支援ニーズとサービスのコーディネートや地域福祉の担い手となるボランティアの育成、支援に努めます。

(3) 地域福祉計画による施策の推進

- ・名張市地域福祉計画の見直しを図り、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮などの福祉分野に関し、重点的に取り組む事項等を定めるとともに、成年後見制度、自殺対策などの効果的な支援のあり方を定め、福祉のまちづくりを総合的に推進するための施策を展開します。

5. 主な事業

- 包括的支援体制構築事業
- 地域力強化推進事業
- 要援護者等日常生活支援事業

6. 関連計画

- 第3次名張市地域福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

施策2 健康づくり

1. 現状と課題

- 健（検）診の数値目標の受診率は上昇していますが、高齢者が増えている状況の中で、慢性疾患、持病を持っている人も多く、介護予防の取組が大切になっています。
- がん検診については、受診率の向上を目指してきましたが、がんの発見率を上げるという観点から、精密検査受診率の向上と検診精度の向上を目指す必要があります。

2. 基本方針

- 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
- 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組と、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	76.6%	83.0%

◆ 市民意識調査において、「健康な暮らしを送っていると感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数 × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
特定健康診査受診率（国民健康保険）	40.9%	56.9%

◆ 名張市国民健康保険被保険者のうち40歳以上75歳未満の人が特定健康診査を受診した割合

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
食に関するボランティア会員数	71人	100人

◆ 推進協議会、ボランティア楽食会等に登録している会員数

4. 主な取組内容

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ・がん死亡率の減少を図るためのがん検診の受診率向上と、生活習慣病の発症予防のための特定健康診査の受診率向上に取り組むとともに、重症化予防等のため、適切な食事、適度な運動、禁煙など、健康に有益な知識の普及啓発、きめ細かな支援の充実を図ります。

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・認知機能低下及びロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に向けて、良好な栄養状態の維持、身体活動量の増加、就業や地域づくり活動等の社会参加の促進のために身近な地域の中で実践の場を整備、充実し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・命の大切さやこころの健康について学べるよう、学校保健との連携強化を図るとともに、厚生労働省の心の健康づくりと休養の重要性について産業保健とも連携を図り、普及啓発に努めます。

(3) 歯と口腔の健康づくりの推進

- ・幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の状態や疾患の特性に応じて、予防の取組や疾患の早期発見・早期治療を促進するとともに、適切で効果的に歯科口腔保健を推進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上に努めます。

(4) 食育の推進

- ・生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現するため、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる食育を推進します。

5. 主な事業

- がん対策事業、生活習慣病予防重点プロジェクト
- 食育推進事業
- 健康づくり事業
- まちじゅう元気!!プロジェクト

6. 関連計画

- 第3次健康なばり21計画、歯と口腔の健康づくり計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 名張市ばりばり食育推進計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 名張市国民健康保険 第二期 データヘルス計画（保健事業実施計画）
及び第三期 特定健康診査等実施計画
計画期間：2018（平成30）年度～2023（平成35）年度

施策3 地域医療

1. 現状と課題

- 地域医療体制の充実に向けては、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させる必要があります。
- 救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の適切な機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図るとともに、名張市立病院においては、医師確保及び最新の医療機器の整備等により、「魅力ある病院づくり」を進めることが必要です。
- 安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、相互に連携を深める体制の充実が求められます。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりが求められます。

2. 基本方針

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心して信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心して安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院の機能分担と連携の強化をさらに進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合	48.8%	50.5%

◆ 市民意識調査において、「地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
かかりつけ医を決めている人の割合	77.7%	85.0%

◆ 市民意識調査において、「かかりつけ医を決めている」、「医者は決めていないが病院は決めている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域医療機関等から市立病院への紹介件数	527件／月	554件／月
市立病院から地域医療機関等への紹介件数	526件／月	529件／月

◆ 一月当たりの紹介件数（市立病院の調査による数値）

4. 主な取組内容

(1) 地域医療体制の充実

- 「第7次三重県医療計画」及び「三重県地域医療構想」に基づき、関係機関と連携しながら伊賀地域の病院の機能分担等に取り組むとともに、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関の連携を強化するなど、医療体制の整備を進めます。
- 地域医療の中核である市立病院の診療体制の維持・充実と医療設備の更新を進めるとともに、患者サービスの向上や医療相談機能等の充実に取り組みます。
- 市民ニーズの高度化・複雑化が進む中、一次医療と二次医療の機能分担を進めるとともに、「かかりつけ医・歯科医師」「かかりつけ薬局（薬剤師）」といった、より身近なところで医療サービスを受けて市民自らが健康管理を行うことができる体制を充実します。
- 健やかで安心な暮らしを創造するために、保健、福祉との連携を強化するなど、多様な市民ニーズへの対応を進めます。

(2) 救急医療体制・病院機能の充実

- 市立病院の二次救急医療体制を充実するとともに、地域医療機関との連携を強化し、時間外一次救急の受入機関である応急診療所の充実等を医師会へ働きかけるとともに、一次救急と二次救急のすみ分けを行い、市民に信頼される救急医療体制の充実を図ります。また、県の救急医療情報システムを活用することによって、広域的な医療機関とも連携しながら、緊急時の救急医療体制を充実します。あわせて、医師会や歯科医師会に対しても、救急医療情報システムへの登録等を要請します。
- 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に向け、病院の機能分化と連携の強化を進めます。
- 県や伊賀市等の関係機関や伊賀地域の3病院とともに、病床の機能分担、連携や在宅医療の充実に係る協議を進めます。
- 安心して産み育てることができる環境づくりを進めるため、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点としての機能を果たすとともに、産婦人科の開設に向け取り組んでいきます。
- 安全で、より安定した血液供給に対応するため、献血推進協議会を推進母体とした啓発活動を進めるとともに、地域、職場、ボランティア団体等の協力団体とともに献血事業を推進します。

5. 主な事業

- 医療体制推進費
- 病院群輪番制病院運営事業
- 医療体制推進寄附講座開設事業
- 応急診療所費
- 病院事業会計

第3節 地域福祉の充実

施策1 高齢者福祉

1. 現状と課題

- まちじゅう元気リーダーを中心に各地域で健康づくり・介護予防活動を実施できるよう、まちの保健室のほか関連部署が連携し支援していますが、これまでリーダーとなって取り組んでいただいている方が高齢となり、新たにリーダーとなる人材が少なくなっています。
- 有償ボランティア事業の実施地域は2017(平成29)年度に1か所増え、計8地域となりましたが、残る未実施地域での取組を促進するべく、生活支援コーディネーターとともに担い手の育成をはじめとした体制整備を行います。
- 高齢化の進展に伴い、基幹まちの保健室の設置などによるまちの保健室の人員、体制の強化を図るとともに、相談機能の充実に向け、職員のスキルアップを目指す必要があります。

2. 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合	78.1%	80.5%

◆ 市民意識調査において、「生きがいを感じながら、安心して暮らしている」、「どちらかといえば、安心して暮らしている」と回答した65歳以上の人数/市民意識調査に回答した65歳以上の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある65歳以上の市民の割合	70.4%	80.0%

◆ 市民意識調査において、「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した65歳以上の人数/市民意識調査に回答した65歳以上の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
認知症サポーター養成数【延べ数】	8,433人	10,000人

◆ 認知症サポーター養成講座の受講者数

4. 主な取組内容

(1) 在宅医療・介護連携の推進

○高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズに対応し、住民が住み慣れた自宅などで安心して暮らし続けられるように在宅医療と介護との連携の推進を図り、限りある医療資源を効果的に活用するとともに、地域の医療・介護・福祉関係者の連携を強化し、在宅療養患者と家族への総合的な支援体制を推進します。

(2) 認知症ケアの推進

○認知症になっても本人の意思が尊重され、本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する早い時期からの適切な関わりと必要なケアの向上に努めるとともに、地域の住民が認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう取り組みます。

(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

○増加する介護ニーズに対して介護保険サービスだけでなく、多様な担い手による生活スタイルに合ったサービスを提供することで、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。

○生活環境の整備や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなどを地域づくり組織の活動と連携しながら取り組みます。

(4) 高齢者の住まいの安心と安全の確保

○高齢者の介護や医療ニーズ等に応じた住まいの情報提供や高齢者の身体機能の低下を補うための住宅改修や福祉用具の活用の推進に取り組みます。

5. 主な事業

- 介護保険特別会計
- 軽度生活援助事業
- 介護予防サービス事業

6. 関連計画

- 名張市高齢者保健福祉計画（第7次改訂）・介護保険事業計画（第6次改訂）
計画期間：2018（平成30）年度～2020（平成32）年度

施策2 障害者福祉

1. 現状と課題

- 障害のある人の日常生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備、さらにはそこで従事する人材の確保などが重要です。
- 複合的障害を有する障害者への支援、高齢化する家族への支援など、障害者の多様化、高齢化に対し関係機関の横断的な支援が必要です。
- 障害者への理解促進及び共生社会を目指すために「障害のある人もない人も共に暮らしやすまちづくり条例」の啓発や交流の場の機会が必要です。
- 障害のある人が自立するためには、福祉的就労から一般就労への移行促進、在宅から福祉就労への支援促進が必要です。また、就労定着について支援促進が必要です。

2. 基本方針

- 人権尊重に根ざした障害者の主体性と自立性の確立を推進します。
- 全ての市民が安心して平等に暮らせる地域社会づくりを目指します。
- 市民全員参加によるノーマライゼーションの実現に努めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合	54.0%	58.0%

◆ 市民意識調査において、「障害者に対する住民の理解がすすんでいると思う」、「どちらかといえばすすんでいると思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域で自立した生活につながった障害者の数【延べ数】	89人	102人

◆ 障害者支援施設・精神科病院に入院している障害のある人がGH等の地域へ移行された数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
就労につながった障害者の数【延べ数】	44人	103人

◆ 福祉サービス事業所から障害者雇用でつながった人の数

4. 主な取組内容

(1) ライフステージに対応した総合的な施策の推進

- 障害のある人が、乳幼児期から学齢期、成年期、高齢期への各ライフステージにおいて適切な支援を受けるため、個々のニーズに応じた一貫した支援を図ります。
- ・迅速かつ確かなサービスの提供につなげるため、福祉、医療、就労などの支援機関が分野の異なる支援の調整を行い、障害者のライフステージに対応した総合的な施策の展開を推進します。

(2) 安心して暮らせる地域社会の構築

- 障害のある人が生活する上での課題が増大し多様化する中、公的なサービスのみで自立と社会参加を支えていくことが困難なことから、ノーマライゼーションの理念のもとに、市民と行政が互いの役割と責任を自覚し合いながら、協働型の社会の構築を目指します。

(3) 自立を支援する就労体制の充実

- 障害のある人が、その能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の障害者福祉に関する機関により支援が進められ、また、特別支援教育により、障害のある生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組への支援も実施されています。こうした福祉や教育の分野における動向を踏まえ、障害者の希望や能力に応じた雇用の場の創出を推進します。
- 障害のある人と障害のない人が共に働ける環境づくりに取り組み、ふれ合う楽しさと働く喜びの場の創出を推進します。

5. 主な事業

- 障害者自立支援事業
- 介護給付事業
- 訓練等給付事業
- 地域生活支援事業

6. 関連計画

- 第四次名張市障害者福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 第5期名張市障害福祉計画
計画期間：2018（平成30）年度～2020（平成32）年度

施策3 子ども・子育て支援

1. 現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や子どもを持つ親及びその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担が増えています。
- 子ども相談事業については、子どもからの相談件数より、大人からの相談件数が多い傾向にあります。
- 放課後児童クラブに関するアンケート調査結果及び今後の児童数の推移等を踏まえて、計画的に施設等の整備・拡充を図り、保育サービスの向上に努める必要があります。
- 保育施設や学校からの速やかな虐待通告について、関係者への周知に取り組む必要があります。
- 地域型保育事業の推進などにより0歳から2歳児の受け皿を拡大することで、待機児童の解消に努めていますが、引き続き保育ニーズの把握を行い、保育所（園）、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園の預かり保育などの多様な保育の取組や、認可外保育所との連携等を計画的に推進する必要があります。また、地域型保育事業の利用児が3歳児になるときに保育所・認定こども園にスムーズに転所できるよう、利用調整をする必要があります。
- 認定こども園や地域型保育事業の推進により、多様な保育・教育施設が開園していることから、保護者や市民にわかりやすく情報発信する必要があります。また、保護者のニーズに合う保育・教育施設を紹介できるよう窓口対応や市ホームページの充実を図る必要があります。

2. 基本方針

- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっ子すくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくりまします。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合	57.3%	65.0%

◆ 市民意識調査において、「市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
子育てサポーター養成者数【延べ数】	664人	5,000人

◆ 子育てサポーター養成講座の受講者数

(1) 総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）**① まちの保健室での妊娠期からの継続相談支援**

- ・まちの保健室職員を妊娠期から出産・育児まで継続的に相談支援を行う「チャイルドパートナー」に位置付け、市民に近い、気軽に立ち寄れる場所で、伴走型の相談支援を行います。

② 産み育てるにやさしい地域づくり

- ・2017（平成29）年12月に妊婦応援都市宣言を行ったことを踏まえ、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく、誰もが幸せに暮らしやすい地域共生社会の実現に向けた取り組みを行います。

③ 産前産後の支援強化

- ・助産師による産前産後の体調や母乳育児の相談ができる「安心育児・おっぱい教室」、「生後2週間目全戸電話相談」、「産後ママゆったりスペース」、「産後ケア」等、各事業や各関係機関との連携を強化しながら支援を実施します。

④ 子育て支援の担い手の育成

- ・多様な保育や子育て支援分野に関する必要な知識、技能等を修得するための子育て支援員研修を実施し、ファミリーサポートセンター事業の提供会員や家庭的保育事業等の従事者、子育て広場事業における子育てボランティア等、子育て支援の担い手となる人材の育成と支援の力の向上に努めます。

⑤ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

- ・子どもの心身の状況や発達・発育の偏り、疾病、親の子育て経験不足、親の心身の状態の不調、親子を取り巻く家庭や地域の環境、支援不足等により親の発する育てにくさのサインに気づき、それぞれの親に寄り添う支援をコーディネートし、多様な主体で支援を行います。

⑥ 発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進

- ・発達に心配のある0歳から18歳までの子どもの健全な育ちとその家族への支援を保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、総合的かつ継続的に取り組みます。

⑦ 妊娠前からの教育

- ・性教育の充実を図るとともに「いのちの教育」を学校保健と連携しながら実施し、次世代の健康を育みます。

⑧ 児童虐待防止の推進

- ・広く市民及び関係機関に虐待通告の啓発を行い、速やかな通告により、早期発見及び適切な支援につなげます。

(2) 保育サービスの充実**① 老朽化と保育ニーズに対応した施設の整備**

- ・老朽化対策とともに増大する保育ニーズへの対応、保育環境の充実を図るため、計画的な施設の整備を進めます。

② 家庭的保育事業・小規模保育事業等への運営支援

- ・地域の保育ニーズにきめ細かく対応するため、県下で初めて取り組んだ家庭的保育事業について、子育て支援員研修の修了者等、人材の育成と活用を図りながら取組を進めます。
- ・小規模保育事業及び事業所内保育事業については、円滑な事業運営や保育の質の向上のための支援を行うとともに、地域の保育ニーズを踏まえた計画的な施設整備を推進します。

③ 幼稚園・保育所の認定こども園化への支援

- ・幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園については、就学前児童の教育・保育を一体的に提供するほかに、待機児童対策としての効果も期待できることから、幼稚園及び保育所の認定こども園化を推進します。

④ 保育士等の人材確保

- ・保育士就職フェアの開催や保育士養成学校への PR、保育士人材バンクの活用等に取り組むとともに、保育士宿舍借り上げ支援制度を引き続き実施するなど、保育士等の人材確保に努めます。

⑤ 多様な保育ニーズへの対応

- ・保護者のニーズに対応し、一時預かりや延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供します。また、それぞれのニーズに適切に対応できるよう、各種保育サービスのさらなる周知に努めます。

(3) 子育て支援市民活動の充実

① 市民協働の子育て支援機能の充実

- ・地域やボランティア団体等との連携を通じ、多種多様な子育て支援機能の充実に努めます。

② 放課後児童クラブの充実

- ・就労等で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後等に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、各小学校区に設置された運営委員会や学校と連携しながら、施設の拡充や保育サービスの向上に努めます。

③ 子どもの安全確保

- ・地域づくり組織や警察などの関係機関が行う活動と連携し、乳幼児の不慮の事故の防止、交通安全の推進、犯罪被害の防止等、子どもの安全確保にかかる取組を行います。

5. 主な事業

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ○ 名張版ネウボラ事業 | ○ 子ども支援センター費 |
| ○ 子ども条例推進事業 | ○ ひとり親家庭等日常生活支援事業 |
| ○ 放課後児童健全育成事業 | ○ 保育所費 |
| ○ 要保護児童・DV 対策事業 | ○ 民間保育所措置費 |
| ○ 子ども発達支援推進費 | ○ 小規模保育事業 |
| ○ こんにちは赤ちゃん事業 | ○ 事業所内保育事業 |
| ○ 母子家庭等対策費補助金 | |

6. 関連計画

- ぱりっ子すくすく計画（第4次）

計画期間：2018（平成30）年度～2020（平成32）年度

施策4 社会保障

1. 現状と課題

- 三重県を含め全国的に生活保護世帯数や保護人員数が減少する中で、本市でも2017（平成29）年度では微減に転じました。高齢化の進展に伴い、高齢者世帯の保護申請が増加傾向にあり、全保護世帯数の半数を占めています。高齢により就労も困難なため経済的自立が見込めない状況から今後も高齢者の保護申請は、増加することが見込まれます。
- 稼働年齢層にある就労可能な「その他世帯」や「母子世帯」又は「傷病世帯」の受給者への就労支援に一層努め、保護からの早期脱却を促進するよう努める必要性があります。
- 複雑かつ複合的な課題を抱える者が増加しており、1人当たりの対応に要する時間が増えてきていることから、一人ひとりに十分な支援が実施できる体制づくりが課題となってきています。
- 国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いことが言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- 名張市高齢者保健福祉計画（第7次改訂）・介護保険事業計画（第6次改訂）に基づく各施策を実施し、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

2. 基本方針

- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
生活保護を受けている割合（保護率）	7.7%	7.6%

◆保護率 = 保護人員 ÷ 保護率算定人口

※単位はパーミル（千分率）

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
相談のあった案件のうちで支援につながった件数	19件	30件

◆生活困窮者自立支援法による生活困窮者のみを対象とした目標値（年間）

4. 主な取組内容

(1) 生活の支援

- 地域づくり組織、基底的コミュニティ、民生委員・児童委員、まちの保健室など地域における日頃からの見守り体制を充実し、孤立しがちな人を早期に発見し、支援が必要な人に対しては、行政や関係機関へつなげる仕組みづくりを推進します。
- 生活困窮者が身近な場所で助けを求められるように、その人が相談しやすい環境を整え、相談窓口の充実に努めるとともに、その人に合った自立相談支援や就労支援に努めます。
- 経済的な困窮にとどまらず、高齢、障害、子育て、健康、社会的孤立、孤独など支援が必要な人が抱える全ての生活課題は、複雑で、複合的であり、また一人ひとり異なることから、社会福祉協議会など関係機関と連携して、その人の状況を適切に把握し、総合的に相談、支援を行う体制の整備を推進します。

(2) 国民健康保険

- 国民健康保険制度等への理解が深まるよう、広報啓発活動に取り組むとともに、保険税の適正な賦課と収納率の向上に取り組めます。
- 疾病予防、健康づくりなど、積極的な保健事業を推進するとともに、広報活動や関係機関との連携等により適正な受診を促進し、医療費の適正化を図ります。
- 制度や諸手続き等の改善について、国・県や関係機関に働きかけを行うとともに、効率化を図るため、事務の広域化に向けた取組を推進します。
- 2018（平成30）年度からの国保新制度では公費負担を増やし、国保財政の安定化を図ることになっています。本格実施となる「保険者努力支援制度」では、保険者の取組成果で交付額が増えることから、評価項目に沿った事業を着実に推進できるように取り組めます。

(3) 後期高齢者医療制度

- 後期高齢者医療制度の運営主体である三重県後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら、制度への理解と周知を図るとともに、後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組めます。

(4) 介護保険

- きめ細やかな広報や啓発活動を通じ、適正なサービスの利用を促すとともに、サービスの提供に必要な保険料納付について理解を求めるなど、制度の安定運営に取り組めます。

5. 主な事業

- 生活保護関連事業
- 生活困窮者関連事業
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

6. 関連計画

- 第3次名張市地域福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 名張市高齢者保健福祉計画（第7次改訂）・介護保険事業計画（第6次改訂）
計画期間：2018（平成30）年度～2020（平成32）年度

[基本目標2] 美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち

市民一人ひとりが地域の生活環境を守り育てる意識を持ち、自然と調和した都市環境を計画的に整備・維持することにより、自然と共生し四季を感じながら快適に暮らせるまちをつくります。

第1節 良好な地域環境づくり

施策1 環境保全

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

施策1 低炭素社会

施策2 循環型社会

第3節 安全で安心なまちづくり

施策1 防災・減災

施策2 防犯・交通安全

施策3 消防・救急

第4節 魅力的な都市環境づくり

施策1 土地利用

施策2 都市計画

施策3 交通計画

第5節 快適な生活環境づくり

施策1 住宅・住環境

施策2 道路整備

施策3 公園・緑地

施策4 上水道

施策5 下水道等

施策6 斎場・墓地



第1節 良好な地域環境づくり

施策1 環境保全

1. 現状と課題

- 環境保全活動に参加したことがある市民の割合が横ばい状況であり、活動に参加する人が固定化していると思われます。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、美化活動への参加者の減少が見込まれ、若年層へ参加を促していく必要があります。
- 学校等における環境学習に加え、地域のニーズに合わせた環境学習会等を実施する必要があります。

2. 基本方針

- 緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」及びその実施計画に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合	66.4%	71.0%

◆ 市民意識調査において、「(市民による清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
環境教育の推進	15回	16回

◆ 地域、学校等において環境学習会を実施する回数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数	5,290人	6,000人

◆ 地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動に参加した人数(年間)

4. 主な取組内容

(1) 環境保全体制の確立

- 「なばり快適環境プラン」に掲げる施策の達成を目指して、市民・事業者・行政が協働して、総合的な環境施策を推進します。
- 各種イベントでの環境啓発や、学校や地域における環境学習会の実施など、環境保全意識の醸成に向けた啓発の推進に努めます。
- 市民による環境美化活動に対し、物品貸出し等の支援をします。

(2) 自然・地域環境の保全

- 水・大気・騒音・振動・悪臭・土壌の定期的な成分測定により、環境監視を行います。また、環境汚染事案の発生時には被害の拡大防止に努めるとともに、原因者に対する指導により再発防止に努めます。

(3) 環境美化の推進

- 環境美化意識の醸成を目指して啓発活動を行います。
- 環境レンジャーによる不法投棄の監視・パトロールを実施し、環境美化を推進します。

5. 主な事業

- 不法投棄対策事業

6. 関連計画

- 第三次なばり快適環境プラン
計画期間：2017（平成29）年度～2026（平成38）年度

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

施策1 低炭素社会

1. 現状と課題

- 市民の省資源・省エネルギーへの関心は一定あるものの、気候変動に伴う近年の猛暑等に対応するため、健康面においてもエアコンをはじめ冷暖房設備の使用を避けられない状況であります。また、新エネルギーの導入には、景観・安全面で課題を抱えています。そのため、環境への理解を深め、できる省エネ行動を実践するとともに、新エネルギーに関し、情報収集をし、人と自然とエネルギーの調和するまちを目指します。

2. 基本方針

- 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の創造を目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合	86.4%	91.0%

- ◆ 市民意識調査において、「日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている」、「どちらかと言えば心がけている」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
環境マネジメントシステム導入事業所数	17事業所	24事業所

- ◆ ISO14001などの認証取得事業所の数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量	12,380 t-CO ₂	11,773 t-CO ₂

- ◆ 市の事務事業から排出される温室効果ガスを二酸化炭素に換算した場合の排出量(年間)

4. 主な取組内容

(1) 環境負荷の低減

- ・環境学習等の啓発活動の実施により、市民・事業者の省資源・省エネルギーへの関心がさらに高まるよう取り組みます。
- ・市の事務事業については、名張市 EMS の取組により環境に配慮した活動を推進します。

(2) 再生可能エネルギーの導入・有効活用

- ・太陽光発電システムの家庭・事業所への導入促進及び公共施設への整備を進めるとともに、その他の新エネルギーの活用について調査研究を進めます。また、公共施設の照明や街路灯等について高効率照明への移行を推進します。

5. 主な事業

- 省資源・省エネルギー推進事業

6. 関連計画

- 第三次なばり快適環境プラン
計画期間：2017（平成29）年度～2026（平成38）年度
- 名張市地球温暖化対策実行計画
計画期間：2018（平成30）年度～2022（平成34）年度

施策2 循環型社会

1. 現状と課題

- 2008（平成20）年度から実施した家庭ごみの有料化に伴い、燃やすごみ・燃やさないごみは大幅な減量化ができましたが、近年は現状維持となっています。今後は、各リサイクル法の改正に伴って生じる分別品目の追加などに適切に対応し、啓発活動も継続的に行う必要があります。
- 生ごみ・草木類のたい肥化、不用品交換などにより、ごみになる前に有効利用できるよう、リユース運動の展開が必要です。
- 排出時の異物混入を減少させることで資源化率を向上させ、ごみの減量化を図る必要があります。

2. 基本方針

- 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合	96.2%	97.0%

◆ 市民意識調査において、「ごみの減量・分別・資源化を実践している」、「どちらかと言えば実践している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
一人一日あたりのごみ排出量	734.0 g	729.0 g

◆ {(1年間の家庭系及び事業系ごみのごみ処理施設への総搬入量 + 資源分別収集量 + 集団回収量) / 365 日 / (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市])}

4. 主な取組内容

(1) ごみの減量化

- ・ごみになるものは、「リデュース（発生抑制）」、「リユース（再使用）」、「リサイクル（再生利用）」の「3R」を基本にごみの減量化・資源化に取り組みます。
- ・「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づき、生ごみ、草木類の堆肥化など資源化施策及び啓発を実施し、さらなるごみの減量化、資源化を推進します。
- ・ごみ・資源の分別排出の必要性とその徹底について、積極的な啓発に努めます。
- ・事業者に対して、「3R」の取組や事業系ごみの分別排出を徹底するよう指導を行います。

(2) リサイクル

- ・生ごみや草木類の堆肥化等の施策に取り組み、効果的な実施によりリサイクル率の向上を目指します。
- ・家庭ごみに占める割合が最も多い生ごみについては、発生抑制に向けた啓発に取り組みます。

(3) ごみ出し支援

- ・高齢者や障害者、外国人が、ごみを適正排出できる支援に努めます。

(4) 廃棄物等の適正な処理

- ・一般廃棄物処理施設の適正な運転管理及び維持管理に努め、周辺環境への影響を抑制するなど、安全・安心で衛生的な施設運営を図ります。
- ・ごみの処理については、一般廃棄物の排出状況に応じた効率的な収集体制の編成を行うとともに、適正な排出及び減量化を推進します。
- ・伊賀南部浄化センターのし尿・汚泥の処理については、環境に配慮しながら適正な管理運営を行うとともに、浄化槽汚泥の資源化など、新たな利用方法について研究を進めます。

5. 主な事業

- ごみゼロ・リサイクル推進事業

6. 関連計画

- ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム（第五次）
計画期間：2017（平成29）年度～2019（平成31）年度

第3節 安全で安心なまちづくり

施策1 防災・減災

1. 現状と課題

- 発災時においては、大きく不足する物資やマンパワー等について効率的に確保することをはじめ、災害対応にいかに関速かつ的確に対応できる体制づくりが重要となります。住民の災害に対する意識についても、さらに多くの方に周知し意識を持続させることができるように取組が必要となります。
- 発災時の対応等も含めて何が必要かを事前に考え、訓練を実施した結果、本部職員や地域役員アンケートで改善できたという結果になっています。
- 災害に係る対応については、様々なニーズが今後も発生する中で、大規模災害における他自治体からの受援計画や業務継続計画の策定を行い、対応力の向上に努めることが必要です。
- 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者に対し、理解と協力を得ることや、耐震診断受診のさらなる啓発が必要となります。

2. 基本方針

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など、防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報の提供や配信を強化し、地域における自主防災組織の充実・強化に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地震等の災害への備えをしている市民の割合	39.2%	45.0%

◆ 市民意識調査において、「(地震等の災害に対し十分な備えを行っている)」「最低限の備えは行っている」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
自主防災隊などリーダー研修の受講者数 【延べ数】	10,095人	14,095人

◆ 自主防災隊など、災害時においてリーダーとなるための研修を受講した数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
防災訓練を実施した地区数【延べ数】	1,975地区	3,225地区

◆ 防災訓練を実施した地区の数

4. 主な取組内容

(1) 防災体制の整備

- ・地域での防災訓練実施のための事前協議について積極的に参画し、「自助」・「共助」の重要性についての啓発を行います。

(2) 自主防災組織の整備

- ・地域における防災活動の中核となる自主防災組織の充実、活性化を促進します。

(3) 総合防災訓練の実施

- ・過去に実施した総合防災訓練を通じて得られた諸課題の解決を図っていくとともに、防災意識の高揚を図るため地域と連携し、訓練実施に向けての取組を進めます。

(4) 防災に対する知識や情報提供の普及啓発の実施

- ・防災講演会の実施や「コミュニティFM」、「防災ほっとメール」を活用した防災情報の提供、配信を強化します。

5. 主な事業

- 防災対策費
- 防災通信費

6. 関連計画

- 名張市地域防災計画
計画期間：2018（平成30）年度～

施策2 防犯・交通安全

1. 現状と課題

- 犯罪に対しての不安感については、名張警察署管内では凶悪犯罪の発生率が極めて低く、年間の犯罪発生数も横ばいになっていることから、テレビや新聞等による凶悪犯罪の報道も影響していると考えられます。犯罪に対しての不安感を取り除くために今後も警察や関係団体、地域住民と連携し、防犯活動を進めていく必要があります。
- 安心・安全なまちづくりを推進するために、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向け、地域と連携して継続的な交通安全啓発活動に取り組む必要があります。
- 名張市通学路交通安全プログラムに基づく定期的な点検により、きめ細かな対策が期待されるものの、限られた予算や地域・関係者との調整に期間を要し効果の発現が遅れる場合があることから、地域や関係者とさらに連携を密にした取り組みが求められています。

2. 基本方針

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 時代の流れに合った消費者生活に関する啓発、関係部署等との連携を活用した相談体制の充実に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合	53.4%	46.0%

◆ 市民意識調査において、「犯罪に対して不安感を持っている」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）× 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
交通安全啓発活動等への参加人数	1,010人	1,020人

◆ 1年間に、交通安全に関する啓発、広報活動及び研修等に参加した人数

4. 主な取組内容

(1) 域防犯活動の促進

- ・名張地区防犯協会と名張市生活安全推進協議会防犯部会との連携、調整により、防犯活動を展開します。

(2) 消費者の自立と支援

- ・消費者の安全・安心確保のための地域ネットワーク「名張市消費生活者被害防止ネットワーク・プロジェクト」を活用し、消費者教育や啓発の推進に取り組んでいきます。また、地域の高齢者学級や女性学級等の団体に出向いて消費者被害防止の啓発を行う「出前トーク」の利用拡大に努めます。

(3) 交通安全の推進

- ・人命尊重の理念のもと、地域、交通安全推進団体、企業、学校等と連携し、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、事故防止のための教育及び啓発に取り組めます。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく、小学校、中学校、PTA、地域、警察と連携した継続的な点検を行い、危険箇所の早期発見、対策によって事故の防止に努めます。

(4) 交通安全施設の充実

- ・安全で快適な交通環境を確保するため、交差点の改良、歩道の整備、道路空間照明、視線誘導標、ガードレール等交通安全施設の整備を進めます。

5. 主な事業

- 地域防犯活動事業
- 交通安全対策事業
- 社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）
- 市民相談事業
- 地方消費者行政推進事業

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度

施策3 消防・救急

1. 現状と課題

- 高齢化の進展に伴う救急需要に対応するため、救急体制の強化に取り組む必要があります。
- あらゆる災害に迅速・的確に対応するため、指揮・警防・救助体制の強化に取り組む必要があります。
- 火災による死者の低減や被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えの啓発に取り組む必要があります。
- 消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善と消防団と自主防災組織との連携強化に取り組む必要があります。

2. 基本方針

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合	51.9%	60.3%

◆ 市民意識調査において、「(救急救助体制が充実していると感じる)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
3ヵ年平均出火率	1.88件/万人	1.85件/万人

◆ 目標年次を含む人口1万人あたりの3ヵ年平均出火件数 (出火率 = 出火件数 / (住民基本台帳による人口 / 10,000))

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
応急手当講習会受講者数【延べ数】	60,372人	80,000人

◆ AEDの取扱いを含む応急手当講習会を受講した人数

4. 主な取組内容

(1) 消防・救急体制等の強化

- ・耐震性防火水槽、消防車両等の整備、更新及び通信指令設備の高度化を進め、災害対応力の強化に取り組めます。
- ・複雑・多様化する災害に迅速・的確に対応するため、指揮活動及び警防・救助活動に係る教育訓練の強化に取り組めます。
- ・高齢化の進展に伴う救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、また、市立病院をはじめ医療機関との連携強化に取り組めます。

(2) 火災予防啓発の推進等

- ・自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携し、防火安全対策に係る広報啓発活動に取り組めます。
- ・住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動に取り組めます。

(3) 応急手当の普及啓発等

- ・応急手当講習の開催数をさらに増やすとともに、事業所や学校関係機関と連携し、応急手当普及員の養成に取り組めます。
- ・A E D協力事業所制度を活用し、有事の際に市民等がA E Dの設置場所を容易に知りえる環境の整備に取り組めます。

(4) 消防団活動の充実等

- ・消防団員の処遇改善等を図り、消防団員の確保に取り組めます。
- ・消防団活動協力員制度や消防団協力事業所制度の充実を図り、消防団員が活動しやすい環境の整備に取り組めます。
- ・地域防災力の向上を図るため、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組めます。

5. 主な事業

- 消防ポンプ自動車等整備事業
- 高規格救急自動車整備事業
- 消防通信指令設備整備事業
- 耐震性貯水槽設置事業
- 消防団拠点施設整備事業

第4節 魅力的な都市環境づくり

施策1 土地利用

1. 現状と課題

- 少子高齢化、人口減少社会を背景に、市街地では人口密度の低下や土地利用の効率の低下、農地では耕作放棄地の増加などが懸念されています。市街地、農地、森林、自然公園等について、土地利用の量的な調整だけでなく、持続的な維持や効率性を考慮した土地利用施策等の展開が必要となっています。
- 地域や住民参加による適切で効率的な市土の管理や、防災・減災、自然との共生を念頭に、土地利用の実現手法について検討する必要があります。

2. 基本方針

- 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。
- 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけではなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	44.0%	46.5%

◆ 市民意識調査において、「(秩序ある土地利用が行われていると感じる)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況【延べ数】	102回	192回

◆ 土地利用関連計画の策定・見直し等の過程において、市民・諸団体との協働・参画の機会として措置する懇談会・検討会などの開催回数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地籍調査の進捗率	17.1%	18.5%

◆ (地籍調査済面積/要調査面積) × 100 ※調査対象：国有林及び公有水面等を除いた面積

4. 主な取組内容

(1) 土地利用計画の推進

- ・都市計画による都市的な土地利用、農林業の振興に必要な農地や、森林等に適切な保全、快適な環境を創出する自然公園や河川空間など、個別の目的による土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行い、秩序ある土地利用を進めます。

(2) 土地利用計画制度の充実

- ・地域特性を生かした計画的な土地利用やまちづくりを推進するため、土地利用関連計画の地区別構想や地区詳細計画などの計画づくりを市民参画のもと進めるとともに、適切な運用が行えるよう土地利用計画制度を充実します。

(3) 地図情報の整備

- ・地理情報システム（GIS：Geographic Information System）など、地図情報の有効活用により、適正な土地利用に必要な情報の整理を進めます。
- ・土地利用の基礎的資料となる地籍情報を整備し、地籍の明確化を図るため、公図混乱地域や人口集中地区を中心に、計画的に地籍調査を進めます。

5. 主な事業

- 用途地域見直し事業
- 農業振興地域整備促進事業
- 地籍調査事業

6. 関連計画

- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市地籍調査事業実施計画
計画期間：2010（平成22）年度～2019（平成31）年度
- 第三次なばり快適環境プラン
計画期間：2017（平成29）年度～2026（平成38）年度
- 第3次名張市農業マスタープラン
計画期間：2018（平成30）年度～2027（平成39）年度

施策2 都市計画

1. 現状と課題

- 分散型から集約連携型の都市構造への転換にあたっては、まとまりのある市街地や集落の形成とあわせて、郊外部での無秩序な開発の抑制と集約化された拠点を有機的につなぐ軸の形成が必要であることから、それぞれの拠点機能の向上による定住人口の確保と、拠点間の機能分担を支える連携の促進に向けた取組が必要です。

2. 基本方針

- 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
- 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合	70.6%	73.1%

◆ 市民意識調査において、「お住まいの地域におけるまち並みなどの景観はよいと思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

((活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
用途地域指定面積	867ha	1,350ha

◆ 都市計画法に基づく用途地域指定面積の合計

4. 主な取組内容

(1) 都市計画

- ・都市マスタープランに掲げた集約連携型都市構造の実現に向け、用途地域等の指定・変更や、居住・医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導に向けた取組を進めると共に、総合都市交通マスタープランに基づく都市計画道路の見直しや整備を進めます。

(2) 景観まちづくり

- ・地域の特性を生かし、活力と潤いのある美しい都市づくりに向け、景観法に基づく景観計画の策定など、良好な景観形成のため、地域が主体となったまちづくりと連携した取組を進めます。

5. 主な事業

- 用途地域、地区計画等の指定及び見直し業務
- 都市計画道路の見直し業務
- 立地適正化計画策定業務
- 景観計画策定業務

6. 関連計画

- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度

施策3 交通計画

1. 現状と課題

- 高齢化や核家族化の進行に起因する高齢者等の移動の制約、公共交通利用者の減少に起因してサービス水準が低下するといった負の循環など、交通に関わる課題の顕在化が懸念されています。
- 安心・安全な交通環境の創出に向けては、歩行者・自転車通行空間の整備不足などによる交通安全上の課題や、大規模災害時における緊急輸送や避難など安全な交通機能の確保が課題となっています。

2. 基本方針

- 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけでなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	36.4%	38.5%

◆ 市民意識調査において、「公共交通など市内の交通環境に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数	173人	180人

◆ コミュニティバス「ナッキー号」の年間乗降客数/年間運行日数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
公共交通の利用促進に向けた啓発活動をした回数【延べ数】	5回	30回

◆ 公共交通の利用促進活動（お絵かきバス、バスの乗り方教室など）の実施回数

4. 主な取組内容

(1) 交通まちづくりの推進

- ・道路や公共交通などの社会基盤整備を進めるだけでなく、効率的な自動車利用、公共交通や自転車の利用促進など、市民・交通事業者・行政が一体となって、地域需要に応じた交通まちづくりを進めます。

(2) 地域公共交通の充実

- ・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のサービスの維持・向上や持続可能な運行に向けた検討を進めるとともに、地域で運行するコミュニティバスについては安定した運営に向けた支援を継続し、地域づくり組織との協働により交通不便地域の解消に取り組みます。

5. 主な事業

- 地域公共交通網形成計画の進捗管理
- 市街地循環型コミュニティバスの運行
- 地域コミュニティバスの運行支援

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度
- 名張市都市総合交通戦略
計画期間：2016（平成28）年度～2028（平成40）年度
- 名張市地域公共交通網形成計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度

第5節 快適な生活環境づくり

施策1 住宅・住環境

1. 現状と課題

- 少子高齢化の進展等により、市内全域において空き家が増加し住環境に悪影響を与えていることから、老朽危険空き家対策及び空き家の利活用対策を進める必要があります。
- 木造住宅の耐震補強等については国・県及び市の補助により、耐震診断は建物所有者の費用負担は発生しないものの、補強設計及び補強工事は高額となる費用負担を伴うことから、耐震化を促進するためには、所有者自らがその必要性を理解し、判断・決定するための情報提供と啓発が必要となります。

2. 基本方針

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の適正管理及び利活用を促進するとともに、若者世帯の移住定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害災害に強いまちづくりを進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合	54.9%	60.0%

◆ 市民意識調査において、「現在の住環境で、生涯安心して暮らすことができる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率	18.62%	23.00%

◆ 1981(昭和56)年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅で、各年度において行政の支援する無料耐震診断を受けた割合

4. 主な取組内容

(1) 木造住宅の耐震改修の促進

- ・市広報・ホームページへの掲載や、コミュニティ・メディアでの情報発信、各戸訪問等により啓発に努めます。

(2) 空き家の適正管理・有効活用の促進

- ・所有者や地域住民等による自発的な適正管理を促すとともに、現状や課題を踏まえた対応の強化や体制の構築等、積極的な取組を進めます。
- ・空き家のリフォームなどを支援し、中古住宅の流通を促進することにより、空き家の有効活用と若者世帯の住宅取得と定住化を促進します。

(3) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

- ・三重県や近隣市、居住支援団体（社会福祉協議会）、不動産関係団体・不動産事業者などと連携し、住まいの確保に特別な配慮を要する方の住まい探しの支援を行います。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業による危険住宅の移転促進

- ・がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅を安全な場所への移転を促進するため、移転者に要する経費に対して支援します。

5. 主な事業

- 木造住宅耐震診断事業
- 空家対策事業
- がけ地近接等危険住宅移転事業

6. 関連計画

- 名張市営住宅等長寿命化計画
計画期間：2012（平成24）年度～2021（平成33）年度
- 名張市耐震改修促進計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度
- 名張市空家等対策計画
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

施策2 道路整備

1. 現状と課題

- 事業期間の長期化が顕著になっていることから、必要な予算の確保と事業効果に配慮した整備区間の選定が課題になっています。
- 市民生活に密着した生活道路の整備については、より効率的な整備を進める観点から、抜本的な整備に加え、既存道路用地の有効活用による局部改良や、柔軟な整備手法を織り交ぜていく必要があります。

2. 基本方針

- 今後の人口減少、高齢社会の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合	41.8%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
計画期間内道路整備延長	26.7%	50.0%

◆ 2022(平成34)年度までに供用を行う道路延長/2022(平成34)年度までに整備を計画している道路延長(L=2.62) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数	66件	73件

◆ 地域づくり組織などが、道路の除草や街路樹の剪定等を行っている箇所数

4. 主な取組内容

(1) 広域道路網の整備（高規格道路等の整備促進）

- ・本市の流通と大規模災害時の代替性を確保するため、国土軸を構成する新名神高速道路の整備促進と、伊賀地域と国土軸を繋ぐ名神名阪連絡道路の整備促進を関係機関に要請します。

(2) 広域幹線道路の整備促進

- ・本市の主要幹線道路であり、大都市圏へのアクセス道路である国道 165 号と国道 368 号のうち、国道 165 号については交通混雑を緩和するため部分的な改良を促進するとともに、国道 368 号についても、国道 165 号以北の 4 車線化と市域南部の未改良区間の早期改修を促進します。

(3) 市内道路網の整備

- ・交通利便性の向上と、円滑で安全な通行を確保するために重要な役割を担う道路について優先的に整備を進めます。

(4) 快適な道路環境の形成

- ・地域づくり活動や市民公益活動、ボランティア活動など、多様な主体による道路美化活動や除草作業を推進し、地域に根ざした効果的な道路維持管理体制を構築します。

(5) 快適な道路環境の形成

- ・誰もが安心して道路を通行できるよう、歩道や「あんしん路肩」の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化に取り組みます。

5. 主な事業

- 社会資本整備総合交付金事業
- 一般市道整備事業

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度
- 名張市橋梁長寿命化修繕計画
計画期間：2012（平成24）年度～2024（平成36）年度

施策3 公園・緑地

1. 現状と課題

- 老朽化が進む公園遊具については、計画的に更新・整備を進めていく必要があります。
- 地域づくり組織等による公園及び緑地の管理業務委託については、地域の協力を前提に成立してきたところですが、地域の方の高齢化に伴い、現状の質や量を維持しながら地域委託することが困難になりつつあります。こうした中、いかに管理業務の質と量を維持し、地域と協働して適切な管理に取り組むかが課題となります。
- 公園や緑地の樹木を適切に手入れしていくためには、新たに安定的な財源を確保していく必要があります。
- 公園に対する意識が高まり、交流の場となりつつあり、多様な世代が健康増進活動に取り組むことが出来る健康遊具の設置が求められています。

2. 基本方針

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合	76.0%	76.5%

◆ 市民意識調査において、「水辺や緑とのふれあいに満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合	82.0%	85.0%

◆ (市内にある公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている公園数／市内にある公園の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数	43件	45件

◆ 地域づくり組織等が維持管理をしている緑地の件数

4. 主な取組内容

(1) 資源を生かした緑空間の整備

- ・東山生活環境保全林等の豊かな自然を市民のレクリエーションと憩いの場として位置付け、市民参加による豊かな森づくりを進めます。

(2) ユニバーサルデザインの推進

- ・誰もが利用しやすい安全・安心な公園をめざし、施設の更新に合わせたユニバーサルデザインの導入に取り組みます。

(3) 多様な主体と連携した利用しやすい公園づくり

- ・地域づくり組織をはじめとする多様な主体との連携により、利用しやすく安全な公園づくりを進めるとともに、効率的な維持管理を推進します。

5. 主な事業

- 公園管理費

6. 関連計画

- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市公園施設長寿命化計画
計画期間：2015（平成27）年度～2020（平成32）年度

施策4 上水道

1. 現状と課題

- 人口減少や節水機器の普及などに伴い料金収入が減少傾向である中、施設更新・整備の財源確保のため、財政見通しを踏まえた事業運営が必要です。
- 河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていくため、関係機関との連携強化及び水質検査体制、運転管理体制の一層の充実が必要です。

2. 基本方針

- 「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設や老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、安心して飲める良質な水道水を供給します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
上水道サービスに満足している市民の割合	75.1%	77.6%

◆ 市民意識調査において、「上水道サービスに満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
経年化設備率	12.5%	11.0%

◆ (法定耐用年数を超過している浄水場の電気・機械設備数／電気・機械設備の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
基幹管路における耐震管延長	9,678m	10,500m

◆ 基幹管路における耐震管の延長

4. 主な取組内容

(1) 安定供給の確保

- ・「名張市水道ビジョン」に基づき、ポンプ場や配水池などの場外施設について、老朽化した機械や電気設備の計画的な更新・改良を行います。
- ・水道施設の耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。特に老朽管の耐震適合化を進めます。
- ・需要に見合った適切な配水管網の整備、老朽管の更新を計画的に実施することにより、適正な水圧の保持に努め、安定した水道供給を行います。
- ・災害時の市民への飲料水の供給を確保するため、危機管理体制を強化・充実します。

(2) 安全で良質な水の供給

- ・水道水源の水質監視の強化を図るとともに、市民、河川・ダム管理者、県及び流域市町村と連携を図りながら、水道水源の水質改善や水源の保全に取り組みます。
- ・水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化等に対応するため水質検査体制を充実します。また、原水の水質状況に対応した適切な浄水処理を実施するとともに、有害物質の混入など不測の事態の発生を考慮し、河川水質の監視体制を強化します。
- ・受水槽等を通さない直結給水方式の普及を推進するため、配水施設の整備、改良を進めるとともに、水道利用者へ直接給水を働きかけます。

(3) 健全経営の推進等

- ・安定的に事業が継続できるよう、2021（平成33）年より実施する新たな水道ビジョン策定に取り組み、中長期的視点による計画的な経営に努めます。
- ・市民ニーズに対応する事業の展開を図るため、わかりやすい情報提供や情報収集の拡充を進めるとともに、窓口対応等市民サービスの向上に努めます。

5. 主な事業

- 水道事業会計

6. 関連計画

- 名張市水道ビジョン
計画期間：2011（平成23）年度～2020（平成32）年度

施策5 下水道等

1. 現状と課題

- 公共下水道については、市中央部の既成市街地での整備が概成し、今後、市北部や南部への区域拡大に向けて、計画的に事業推進を図る必要があります。
- 公共下水道や農業集落排水の普及が進み、下水道ストックが蓄積していることを踏まえ、維持管理にかかる持続的なサービスの提供が求められています。

2. 基本方針

- 快適な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規整備や住宅地汚水処理施設の接続移管をはじめ、地域の状況に応じた合理的な整備手法により下水道事業を進めます。また、各汚水処理施設の適正な維持管理や持続的な事業管理に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合	77.9%	80.7%

◆ 市民意識調査において、「生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
公共下水道を利用できる市民の割合 (人口普及率)	31.6%	36.1%

◆ (中央処理区内公共下水道が利用可能な地域の居住人口/ (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)) × 100

4. 主な取組内容

(1) 公共下水道の整備と施設管理

- ・「名張市下水道整備マスタープラン」に基づき、引き続き、中央処理区第2期事業区域の公共下水道の整備を進めます。
- ・中央処理区第3期事業区域（旧北部処理区）の新規事業や南部処理区の暫定単独処理事業の実施計画を検討します。
- ・中央浄化センターでは、区域拡大に備えた設備増設のほか、持続的な機能維持のための維持管理に取り組みます。
- ・施設の老朽化に対して計画的な改築・更新事業に取り組むとともに、整備区域の水洗化を促進します。

(2) 農業集落排水処理施設の施設管理

- ・老朽化の進んだ農業集落排水施設の改築・更新など、持続的な機能確保のための施設管理に取り組みます。

(3) その他の生活排水処理

- ・生活排水処理の事業計画がない地域などについては、個人設置型合併浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理が行われるよう、普及啓発活動に取り組みます。

5. 主な事業

- 公共下水道事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 浄化槽設置費等補助金

6. 関連計画

- 名張市下水道整備マスタープラン
計画期間：2006（平成18）年度～2025（平成37）年度
- 名張市公共下水道長寿命化計画（中央処理区桔梗が丘第1処理分区）
計画期間：2014（平成26）年度～2019（平成31）年度
- 農業集落排水事業機能強化対策計画（名張市第1期地区）
計画期間：2018（平成30）年度～2021（平成33）年度

施策6 斎場・墓地

1. 現状と課題

- 斎場については、2004（平成16）年に使用開始以来、ほぼ毎日使用していることから、計画的な設備管理を実施していく必要があります。
- 東山墓園は、静寂さや美観を損ねることのないように適正な管理に努めていく必要があります。
- 被災を受けた墓所については、早期の復旧を目指し進めていきます。

2. 基本方針

- 人生の終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合	49.1%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる」、「どちらかと言えば感じる」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
東山墓園墓所貸付率	99.0%	100%

◆ (東山墓園墓所貸付数/東山墓園墓所区画数) × 100

4. 主な取組内容

(1) 斎場

- ・ 適正な管理運営を行うとともに、火葬需要の増加を想定した体制づくりに努めます。

(2) 墓地

- ・ 墓園としての静寂さや美観に配慮した適切な管理を行います。
- ・ 貸付墓所の適正管理指導、未貸付・返還墓所の確認・精査・再貸付の準備を行っていきます。

5. 主な事業

- 東山墓園造成事業特別会計
- 斎場管理費
- 斎場管理運営事業
- 東山墓園貸付事業

〔基本目標3〕 活力に満ちて暮らせるまち

豊かな地域資源を守り生かしながら、農・工・商・観光のさらなる連携や新たな産業の創出により地域産業の発展を推進するとともに、雇用対策や就業支援に取り組み、活力に満ちて暮らせるまちをつくります。

第1節 地域産業の振興

- 施策1 農林資源
- 施策2 商工経済
- 施策3 観光交流

第2節 いきいきと働けるまちづくり

- 施策1 雇用創出



第1節 地域産業の振興

施策1 農林資源

1. 現状と課題

- 今後、耕作放棄地のさらなる増加が見込まれる中、総合的に発生抑制等、農地の有効活用のみを強化する必要があります。
- 自ら農業を始める新規就農者だけでなく、意欲的で多様な就農者を育成・確保していく必要があります。また、地域の担い手不足の深刻化が見込まれる中、各地域において実情に応じた集落営農組織の育成が必要となっています。
- 森林の有する多面的機能が発揮されるよう継続的な支援を行い、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る必要があります。

2. 基本方針

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合	44.6%	47.3%

◆ 市民意識調査において、「名張市の農産物の消費量や知名度が高まっていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
認定農業者数	38人	43人

◆ 積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体（認定農業者）の数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）【延べ数】	460.9ha	585.9ha

◆ 環境林を除く、下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業にかかる面積

4. 主な取組内容

(1) 多彩な担い手が活躍する“なばり農業”

- ・ 認定農業者等の自立農業者や農業組織、自立を目指す市内外からの新規就農者、経営の本格化を目指す既存小規模農業者、様々な動機で農業参入する事業者・生活者など、意欲ある多彩な担い手の確保を図ります。また、農地の集約化、営農支援体制の構築、農業生産基盤の整備等を進めることで、担い手がそれぞれの特長を生かしていきいきと農業を営み、持続的に発展していくことができる農業構造の確立を目指します。

(2) 価値の高い農産物づくりを目指す“なばり農業”

- ・ 農業を若者にとっても魅力のある産業としていくため、市内外における需要の取り込みや6次産業化などにより、収益性の向上と高付加価値化を意識した魅力ある農産物づくりに取り組み、「もうかる農業」の実現を目指します。また、市民の「食」に対するニーズに的確に応えるとともに、TPPや米政策の見直しへの円滑な対応を図り、新鮮で安全・安心な農産物を安定的に供給する体制づくりに取り組みます。

(3) 市民と交流し、他分野と連携する“なばり農業”

- ・ 福祉・観光・商工業・子育て等、他分野との連携によっても農業・農村の新たな価値の創造を目指します。また、豊かな自然や美しい景観、食文化など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展に取り組みます。さらに、農業を守り、育てるため、農業体験やイベント、市民農園等を通じて、市民や市外の人々が、農業・農村の魅力に触れ、理解を深めることができる機会づくりに取り組みます。

(4) 豊かな森林づくり

- ・ 県や森林所有者と連携し、また、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）による取組を進め、間伐などの適切な施業を行い、健全な森林資源の維持・増進を図ります。

5. 主な事業

- 経営所得安定対策等推進事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 環境保全型農業直接支援対策事業
- 鳥獣害防止対策事業
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業

6. 関連計画

- 第3次名張市農業マスタープラン
計画期間：2018（平成30）年度～2027（平成39）年度
- 名張市森林整備計画
計画期間：2017（平成29）年度～2027（平成39）年度

施策2 商工経済

1. 現状と課題

- 新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を進めている中で、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取組が進んでいます。その結果、市民や関係団体との協働で様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信でき、活気に満ちたまちの実現を目指した取り組みや地域経済の活性化を進めることができました。しかしながら、全国的に課題となっている人口減少、少子高齢化の問題が本市においても重くのしかかっており、景気と現在の生活実感が乖離している現状では、さらなる地域経済の成長発展を求められています。
- 中小企業等の経営基盤の強化、技術の高度化、事業継承等に関する産業支援全般に総合的な取組とともに、企業の規模や成長段階に応じたきめ細やかな支援も必要となってきています。

2. 基本方針

- 地域製品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合	59.3%	65.0%

◆ 市民意識調査において、「(「買物や食事などの日常生活の利便性に十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
とれたて名張交流館取扱額【延べ数】	99,687千円	500,000千円

◆ とれたて名張交流館の年間取扱額

4. 主な取組内容

(1) 地場産業振興

- ・伊賀米、伊賀牛、ブドウ、メロンをはじめとした地域産品の高付加価値化を図り、名張ブランド化を推進します。
- ・とれたて名張交流館において新鮮な地元野菜を中心に魅力を発信し、地産地消の推進を図ります。
- ・首都圏営業拠点「三重テラス」での販売やふるさと納税の返礼品に地域産品を活用し、名張の物産の魅力を全国発信していきます。
- ・名張の多品種高品質な農産物を最大限活用するため、農商工連携を進め加工品をはじめとした新商品の開発を支援します。
- ・農商業者による6次産業化を促進するため、農産品の加工施設の整備や販路拡大に対し各種助成金やファンドの活用に向け支援します。
- ・ものづくりを産業として振興するため、人材の育成・確保、付加価値を高めるものづくりの促進や民産学官の連携による事業環境の整備を行います。

(2) 中小企業経営強化

- ・中小企業の多角経営化、経営基盤強化を図るため、商工会議所と連携した経営指導等の支援を行います。
- ・中小企業に蓄積された経営資源が散逸することなく事業が承継されるよう、県と連携し後継者の育成に対する支援等円滑な事業の承継を支援します。
- ・商工団体等の活性化を図るため、商工団体等が行う販売促進や商店街のにぎわい作り等の取組に対する支援を行います。
- ・新雇用創出事業において、事業者を対象に多角経営や経営革新にかかるセミナーを実施し、事業拡大や経営の安定化を促進します。
- ・民産学官連携を推進し、中小企業間での連携、相乗効果を発揮し、事業の拡大につながる仕組みづくりを行います。

5. 主な事業

- 地場産業振興事業
- ものづくり高度産業人材育成奨学補助金
- 商工会議所業務補助金
- 新雇用創出事業

6. 関連計画

- 名張市産業振興ビジョン
計画期間：2009（平成21）年度～

施策3 観光交流

1. 現状と課題

- 名張市の観光レクリエーション入込客数は、おおよそ120万人前後で推移しており、近年横ばいからやや微減傾向にあります。中でも、市内の主要観光地であり本市の観光を牽引してきた赤目四十八滝は、1992（平成4）年の34万4千人をピークに減少を続け、近年15万人程度で推移していますが、そのうち外国人入込客数は2012（平成24）年度に1,000人を超え、その後も増加を続け、近年は3,000人程度となっています。
- 急増する訪日外国人観光客や、変化・多様化する観光ニーズへの対応の遅れがみられ、今後はこうした観光市場の動向を的確に把握し、新たな観光資源の発掘と旅行商品の開発、戦略的・効果的な情報発信、さらには様々なニーズを持つ観光客を、観光事業者のみならず地域の人々や各種団体、事業者らの連携による受け入れ環境の整備や、稼げる観光地経営を目指した「観光まちづくり」が必要となっています。

2. 基本方針

- 日々、変化・多様化する観光市場の動向に的確に対応し、市民の暮らしとの調和と暮らしの充実を前提とした「観光まちづくり」をテーマに『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市「名張」の実現に向けた取組を、地域、各種団体、事業者などのあらゆる主体との連携により進め、持続可能な観光振興と地域経済の活性化を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合	53.0%	60.0%

◆ 市民意識調査において、「(「名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
赤目四十八滝を訪れた外国人の数	2,924人	10,000人

◆ 赤目四十八滝渓谷保勝会の調査による年間入込客数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
名張市観光協会公式ホームページへのアクセス件数【延べ数】	257,909件	313,000件

◆ 名張市観光協会の調査による年間アクセス件数

4. 主な取組内容

(1) 市場創造戦略

- ・マーケティングに基づく旅行商品の開発、戦略的・効果的な情報発信、食習慣や言語など外国人に対応した受け入れ環境の整備に取り組み、外国人観光誘客の取組を推進します。
- ・エコツアーの推進をはじめ、歴史、文化、農業、産業、スポーツ、健康づくり、四季折々のイベントなどを通じた交流人口の拡大につなげていきます。
- ・大学などのゼミやクラブ合宿、修学旅行など、教育旅行の誘致に取り組みます。

(2) ブランディング戦略

- ・“忍者”をキーワードにした新たな観光資源の開発に取り組みます。
- ・伊賀米、伊賀牛、伊賀酒、ぶどう、お菓子といった特産品をはじめ、地元の“食”にフォーカスした観光資源の開発に取り組みます。
- ・鮎釣り、カヌー、サイクリング、野鳥観察、キャンプ、バーベキュー、ゴルフなど、本市の自然をフィールドに体験できる様々なアクティビティを全国発信していきます。

(3) 広報戦略

- ・来てもらう前にまずは“見てもらう、知ってもらう”ため、SNSをはじめあらゆる媒体を活用し、女性や若者、学生、在日外国人などの視点や発想を生かした情報発信に取り組みます。
- ・三重県観光連盟や東大和西三重観光連盟などの広域観光行政をはじめ、関係団体、事業所、観光大使など、多岐にわたる主体との連携による効果効率的な情報発信に取り組みます。
- ・旅行商談会に出展などを通じ、セールスやプロモーションに取り組みます。

(4) 体制強化戦略

- ・一般社団法人名張市観光協会を中心とした、各種関係団体、事業者、地域、行政等とのより一層の連携強化による一体性をもった観光振興体制の基盤づくりを進めます。
- ・稼げる観光地経営を目指した牽引役、舵取り役を担うべく、東奈良名張ツーリズム・マーケティングの自主・自立した継続運営に取り組みます。
- ・観光客への対応スキル向上、おもてなしの体制づくりや観光を支える人づくり、案内機能の充実など、多様化する観光客ニーズへの対応に努めます。
- ・地域住民自らが主体となった『観光地域づくり』の取組を通じ、空き家や耕作放棄地、高齢化など、地域が抱える様々な課題を観光の視点で生かし解決を図っていく仕組みの構築に取り組みます。

5. 主な事業

- 観光戦略推進事業
- 広域観光事業

6. 関連計画

- 名張市観光戦略 [2019改定版]

計画期間：2019（平成31）年4月～2023（平成35）年3月

第2節 いきいきと働けるまちづくり

施策1 雇用創出

1. 現状と課題

- 企業への直接支援につながる事業による業務拡張や市内進出を促進するとともに、一方、間接的支援につながる、国等の施策事業を活用した企業の生産性向上、経営力向上を支援することで雇用の確保に努めています。
- 市独自の取組としては名張市雇用創造協議会活動、名張市産業チャレンジ支援協議会活動を通じ良質な雇用の創出を進めました。中でも子育て世代女性の埋もれた労働力を掘り起こしていく土台を築き始めており、さらなる積み上げが期待できます。これらの取組の実績を生かし、その他の世代への波及や多様な働き方を提案していく必要があります。

2. 基本方針

- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
- 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	29.9%	35.0%

◆市民意識調査において、「働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
創業相談件数【延べ数】	140件	400件

◆名張市、名張商工会議所が行った相談件数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
シルバー人材センター就業実人員【延べ数】	841人	4,250人

◆シルバー人材センターを通じて業務に就いた登録会員の人数

4. 主な取組内容

(1) 企業の立地奨励

- ・成長が見込まれる分野における企業の施設拡張に対して補助金を支出し、立地を奨励します。
- ・首都圏をはじめとした都市圏からの企業の本社機能移転や市内にある本社機能の拡充を促進するための支援を行います。
- ・利用価値の高い空き用地や空き施設を把握し、企業誘致や創業に向けた活用の支援を行います。

(2) 新事業の育成

- ・近畿大学工業高等専門学校を中心に民産学金官連携を推進し、新事業の育成が生まれる仕組みづくりを行います。また、市内企業と同校が実施する共同研究に対し、国、県の協力を得ながら支援を行います。

(3) 創業支援

- ・創業に対する初期相談、ワンストップ窓口を設置し、創業に向けた金融、経営、税務、法律、労務、特許等に関する総合的な相談に対応します。
- ・地方創生推進交付金等の国の支援を得ながら創業支援セミナーを継続的に開催するとともに、受講生に対する継続的な支援を商工会議所と連携し取り組みます。
- ・創業に向けた補助金、各種助成金、ファンドの紹介、さらにはその活用に向けた支援を行います。

(4) 多様な就業機会の確保

- ・シルバー人材センター事業の運営や雇用確保につながる事業を支援することで、高齢者の就業機会の確保を図ります。
- ・いが若者サポートステーションと連携し、相談や就労体験を通し、若者の職業的自立につながる支援を行います。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等、女性の労働力が最大限活用できる社会の実現を図ります。
- ・障害者の就労を推進するため、障害者アグリ雇用推進協議会など関係機関との連携を図ります。

5. 主な事業

- 企業立地推進事業
- シルバー人材センター運営助成事業（補助金含む）
- 地場産業振興事業
- 新雇用創出事業

6. 関連計画

- 名張市産業振興ビジョン
計画期間：2009（平成21）年度～

〔基本目標4〕 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造により、豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまちをつくります。

第1節 生きる力を育む教育の推進

- 施策1 学校教育
- 施策2 青少年健全育成

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 施策1 生涯学習
- 施策2 生涯スポーツ

第3節 市民文化の創造

- 施策1 文化振興



第1節 生きる力を育む教育の推進

施策1 学校教育

1. 現状と課題

- 小中学校の空調設備の整備、老朽化対策や施設のユニバーサルデザインへの対応等、安全・安心な学習環境を提供することが必要です。また、中学校給食の導入を積極的に推進します。
- 市内全小中学校に「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置するとともに、全中学校区に「小中一貫教育」を導入し、子どもの育ちや学びに合った系統性・連続性のある教育の推進、教職員の多忙化の解消、市民総ぐるみで子どもの健全育成を図る仕組みづくりが必要です。
- 本市の教育の機会均等・教育水準の確保や、教育の質の向上を目指して、引き続き教育改革を推進する必要があります。

2. 基本方針

- 夢をはぐくみ、心豊かで 元気な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
- 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
小中学校の教育環境に満足している市民の割合	62.4%	70.0%

◆ 市民意識調査において、「小中学校の教育環境に十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数×100)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合(%)	64.4%	80.0%

◆ 学校内外の専門家、関係機関と連携ができている児童生徒/不登校児童生徒<年間30日以上欠席した児童生徒>の人数×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合	小学校 25.0% 中学校 2.3%	小学校 70.0% 中学校 50.0%

◆ (個別の教育計画の作成数/通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数) × 100

4. 主な取組内容

(1) 幼児教育

① 幼児教育の充実

- ・ 互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、幼児の個性と能力を最大限に発揮し、生きる力の基盤となる心情・意欲・態度等が身につくようにします。
- ・ 子どもが安心して楽しく幼稚園生活を送ることができるよう、教員との信頼関係を築くとともに、一人ひとりの発達特性に応じた指導を行います。
- ・ しなやかな心と体の発達を促すとともに、安全教育等を進め、自ら安全な行動をとることができる力の基礎を培います。
- ・ 地域に開かれた幼稚園として、未就園児親子への施設開放や交流の場の提供など、家庭における教育力の向上及び子育て支援の役割を果たすとともに、地域の人々との豊かな交流を進めます。
- ・ 小学校と保育所(園)・幼稚園・認定こども園との連携を一層推進して、就学前の子どもの育ちを支える体制を整備するとともに、保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校が協働して幼児教育(保育)から小学校教育への円滑な接続のため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実させます。

② 教育環境の整備等

- ・ 幼稚園の教育研究や教員の資質向上を図るとともに、施設設備の整備等、教育環境の充実を進めます。

(2) 義務教育

① 自ら学び、考える力を育てる教育

- ・ 生きる力を育むことを目指して、自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実します。
- ・ 主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組み、体験的な学習、探究的な学習を重視し、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断する機会を積極的に設け、適切に問題を解決する能力を育成します。
- ・ 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけ、自己の個性を理解して進路を選択する能力を育成します。
- ・ 名張市の伝統・文化・歴史等について学び、親しむとともに、郷土を誇り、継承の大切さを実感できる教育を推進します。
- ・ グローバル人材の育成に向けて、小中学校の英語教育の拡充・高度化等に取り組むとともに、急速に発展する高度情報化等に対応した情報モラル教育に取り組みます。
- ・ 児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるように少人数教育などの指導体制や指導方法に工夫を加え、児童生徒の状況に応じた指導を進めます。

② 心を大切にする教育

- ・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を充実します。
- ・人権教育の充実を図り、一人ひとりの生命や人権を尊重する態度、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力を育成します。
- ・子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていくために、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館の充実を図ります。
- ・子どもが学校の中で安心して生活できる居場所づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー等の配置による悩み相談、教育相談体制の充実や、エリアディレクターのコーディネートによる家庭、地域との連携強化に取り組みます。
- ・子ども同士が学校での生活や活動を通して、お互いの絆を深められる場づくりを推進し、いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、学級満足度調査（Q-U調査）の結果等を活用し、学校が全ての子どもにとって居心地の良い居場所になるよう取り組みます。

③ 健やかな体を育む教育

- ・成長段階にある少年期の精神や肉体の健全な発達のため、健康教育及び食教育を推進していきます。
- ・児童生徒が望ましい体力と運動に親しむ習慣を身につけることができるよう、授業の工夫・改善や運動機会の充実に努めるとともに生活習慣の改善を促します。

④ 地域等と連携した魅力ある学校づくり

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全小中学校に設置し、充実させ、地域住民の参画を促進します。また、学校支援ボランティア等、地域の優れた人材や環境を生かした学習を推進するなど、家庭、地域、学校の連携を一層強化して、地域ぐるみで子どもの教育に取り組みます。
- ・学校が地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点となるよう、学校施設の開放や余裕教室の活用を進めるとともに、様々な世代間の交流を促進するなど、学校を核としたまちづくりに積極的に取り組みます。
- ・家庭、地域、学校が連携して、児童生徒の学校外における体験的な活動の幅を広げることにより、心身の健全な発達を促します。

⑤ 教育環境の整備等

- ・教育の質の向上に向けて、幼児期、小学校、中学校の系統性、連続性を大切にした小中一貫教育を実施します。
- ・児童生徒に、より質の高い学びの環境を提供し充実した学校生活を送ることができるよう学校規模の適正化・適正配置を推進します。
- ・教職員の一層の資質向上を図るため、教育研究や多様なニーズに応じた研修を充実します。
- ・教育相談体制の一元化を図ることにより、業務を効率化して、迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。
- ・多様な教育的ニーズに対応していくため、教育センターの一層の充実を図ります。

⑥ 学校施設の整備等

- ・教育ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、計画的に教育環境を整備充実します。

(3) 特別支援教育

① 就学支援

- ・子どもの状態に応じて適切な教育を受けることができるよう、安心して就学できる体制や設備の整備、就学相談等の充実に取り組みます。

② 特別な支援が必要な児童生徒の自立のための教育

- ・教職員の支援力を高めるための研修や情報交換などの機会を充実します。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、持てる力を高めるための教育を推進します。
- ・交流教育を充実し、様々な人との交流の場を設けることにより、社会性を養います。
- ・各学校において、児童生徒が障害に対する正しい理解と認識ができるように指導します。

③ 保護者との連携

- ・パーソナルカルテを活用しながら、途切れのない支援が図れるように、保護者との連携を密にするとともに、保護者への教育相談を充実します。

④ 関係機関との連携

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な対応を行うため、教育センター、子ども発達支援センター、県立伊賀つばさ学園等との連携を強化します。また、子どもが卒業後も地域で主体的に生活していくためのキャリア教育や進路指導体制の充実に取り組みます。
- ・乳幼児期から一貫した発達支援ができるよう、個別乳幼児特別支援事業からの引き継ぎを確実に行うとともに、個別の教育支援計画を活用し、途切れのない支援を実施します。

(4) 高等教育

- ・高等教育機関との連携を強化し、市の施策や地域課題等の共同研究に取り組み、まちづくりを推進します。

5. 主な事業

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ○ 小・中学校空調設備整備事業 | ○ 特別支援教育体制推進事業 |
| ○ 小中学校コンピュータ管理費 | ○ 「総合的な学習」推進事業 |
| ○ 小中一貫教育推進事業 | ○ ふるさと学習充実事業 |
| ○ 教育研究事業 | ○ A L T 派遣事業 |
| ○ 基礎学力向上支援事業 | ○ 中学生地域ふれあい事業 |
| ○ 生徒指導充実推進事業 | ○ 学校支援地域本部事業 |
| ○ ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト | ○ コミュニティ・スクール推進事業 |
| | ○ 未来へつなぐ学びの支援事業 |

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度
- 名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度

施策2 青少年健全育成

1. 現状と課題

- 放課後子ども教室については、引き続き未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を実践できるよう、放課後児童クラブとの一体的な取組も視野に入れ、関係機関との連携を一層密にして取り組みます。
- ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参加できる仕組みづくりの確立を目指して、「名張 Kids サポータークラブ」への活動機会の提供等、積極的に支援を行います。
- 名張少年サポートふれあい隊、警察、学校や青少年補導センター等の関係機関での情報共有や一層の連携強化を図り、子どもを守る体制を強化します。

2. 基本方針

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	41.5%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「(「青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数×100)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
ぐ犯・不良行為少年数	224人	210人

◆ ぐ犯・不良行為を行った市内に在住する少年の人数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
放課後子ども教室設置数	6か所	9か所

◆ 市内の「放課後子ども教室」の設置数

4. 主な取組内容

(1) 社会参加活動の促進

- ・放課後子ども教室など、市民主体の青少年活動や体験活動を積極的に支援・育成し、多様な地域・世代の人々や、関係機関との幅広い連携を促進します。
- ・青少年ボランティアや指導者の育成により、青少年の社会参加とボランティア意識の向上を図ります。

(2) 健全な環境づくり

① 指導、相談体制の充実及び環境の整備

- ・青少年健全育成団体や地域と連携し、非行防止や不審者対策等青少年の健全育成を推進します。
- ・青少年や保護者が気軽に相談できる窓口を開設するとともに、各種相談機関や、学校・警察・福祉事務所等とも連携して、指導・相談体制を充実します。

② 家庭教育の充実

- ・家庭における教育機能の向上を図るため、市民センター等と教育センターが連携して、家庭教育を推進します。

5. 主な事業

- 青少年健全育成事業
- 放課後子ども支援事業
- 成人式行事経費

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策1 生涯学習

1. 現状と課題

- 市民が生涯にわたって元気に、充実した生活を送ることができ、学びの成果を生かした地域づくりにつながるため、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、各市民センターが生涯学習の場としての役割を果たせるよう取り組んでいく必要があります。
- 引き続き、高等教育機関等と連携し公開講座を主催するなど、生涯学習機能の向上につなげます。
- 図書館資料の充実を図るとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用した資料の相互貸借を推進するなど、引き続き図書館サービスの向上に努めます。

2. 基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合	42.5%	46.0%

◆ 市民意識調査において、「目的を持って生涯学習に取り組んでいる」、「どちらかと言えばそのとおりの状況である」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民センター等における家庭教育講座の講座数【延べ数】	85講座	90講座

◆ 市民センター等が主催または共催して開設した講座数

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民一人あたりの年間図書貸出冊数	6.4冊	7.0冊

◆ 年間図書貸出冊数/ (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)

4. 主な取組内容

(1) 学習機会の総合的整備

① 学習推進体制の充実

- ・ 市民活動に関連する活動全般を調査、研究、分析して、新たな活動を企画・提案することにより、適切な生涯学習機会を提供します。
- ・ 生涯学習ボランティア等の養成を行い、市民が身近で指導や助言を受けられる環境を整えます。
- ・ 各地域の生涯学習活動の取組の連携や情報共有など、互いの地域の学習成果を学び合い、学習意欲を高め合うことができるよう、各地域の連携を図る組織体制づくりに取り組みます。

② 学習施設等の整備充実

- ・ 生涯学習施設の快適な利用環境を保つため、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。

(2) 学習成果を生かす仕組みづくり

- ・ 市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、その学習した成果を地域に還元し、市全体の絆をつくり上げていく場として、(仮称)生涯学習センター機能を構築します。
- ・ 学習成果の活用に向け、地域における多様な文化団体や市民との連携・協働による取組の充実を図るとともに、新たな活動の創造や活動の充実につながる仕組みづくりと人材の養成に取り組みます。

(3) 高等教育機関等との連携

- ・ 高等教育機関の公開講座や図書館等の施設利用、リカレント教育の充実など生涯学習機能の向上につなげます。

(4) 図書館サービスの充実

- ・ 楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実のため、新刊書の購入や他図書館との相互協力などを通じて、市民が必要とする情報の提供に努めます。

5. 主な事業

- 生涯学習推進事業
- 学校支援地域本部事業
- 図書館運営費

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度
- 名張市の地域における生涯学習推進に関する指針
計画期間：2016（平成28）年度～

施策2 生涯スポーツ

1. 現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境の整備充実が必要です。
- 障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、引き続き、障害者のスポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。
- 市内の体育施設は利用者の安全確保を最優先し、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、誰もが安心して利用できる環境を継続できるよう努めます。

2. 基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合	43.8%	46.0%

◆ 市民意識調査において、「週に1回以上スポーツに親しんでいる」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民1人あたりの年間体育施設利用回数	4.8回	6.0回

◆ 体育施設年間利用回数/ (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
総合型地域スポーツクラブの認定団体数	4団体	7団体

◆ 当該年度において認定されている団体数

4. 主な取組内容

(1) スポーツ活動等の充実

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・生涯スポーツ社会の実現に向けて、「いつでも、だれでも、いつまでも」、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れるとともに、継続して活動ができる環境づくりに取り組んでいきます。
- ・健康寿命を延伸できるように、あらゆる年齢層を対象に健康増進はもとより、コミュニティ形成の機会提供を積極的に進めていきます。
- ・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し技術力向上を目指します。

② 関係団体等との連携と自主自立に向けた支援

- ・地域でのスポーツ活動の拠点として、総合型地域スポーツクラブの創設に取り組むとともに、自立した運営体制を確立するための支援を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等と連携を図りながら、生涯スポーツの普及にかかる協力体制を充実させ、安定した組織運営を行えるよう支援していきます。

③ 指導者の育成と競技力の向上

- ・スポーツ推進委員の資質や知識向上を図り、地域でのスポーツ活動の中心的役割を果たせるよう、研修の強化、充実に取り組みます。
- ・競技者の技術力向上を目指し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。

(2) スポーツ施設等の整備充実

① スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

- ・誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、施設のユニバーサルデザインを意識し、誰もが気軽に利用できる施設整備を進めます。
- ・体育施設については、利用者の安全を確保するとともに、利用者のニーズに応じた利便性の向上に向けて、指定管理者と連携を図りながら適切な維持管理に努めます。
- ・施設整備については、時代と共に変化するニーズを反映できるように、計画的に整備を進めます。

② 学校等公共施設の有効活用

- ・地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、身近な学校の体育施設の開放を進めるなど、地域のスポーツ・レクリエーション活動拠点としての活用を促進します。

(3) 三重国体の開催に向けた取組

- ・2021（平成33）年第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の開催を契機に、市民がスポーツの価値や意義を実感し、スポーツのもたらす効果が人や地域に広がるよう各種主体と連携して取り組みます。
- ・本市はホッケー、弓道、軟式野球、綱引、ターゲットバードゴルフの5種目の競技会場となることから、実行委員会組織等の体制整備や競技施設の整備を進めます。

5. 主な事業

- スポーツ活動振興費
- 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業
- 体育施設管理費
- 武道交流館いきいき管理費
- 保健体育総務一般経費
- 三重国体準備事業

6. 関連計画

- 名張市スポーツ推進計画
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度
- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

第3節 市民文化の創造

施策1 文化振興

1. 現状と課題

- 郷土資料館は来館者が右肩上がりではあるものの、依然、年間3千人弱と決して多くない状況です。2018（平成30）年4月に市で導入した2台のスクールバスを効果的に活用するとともに、引き続き展示の充実や広報の強化等を図る必要があります。
- 観阿弥顕彰会や美旗まちづくり協議会等と連携し、「観阿弥祭」を継続します。引き続き、関係主体の連携を強化し、能楽振興と次世代への継承に努める必要があります。
- 「名張市美術展覧会」では高校生の出品も増加傾向であり、引き続き高校生の出品を増やしていくことにより、市民文化の高揚につながると考えます。
- 青少年センターでは、多くの市民の参加・利用を呼びかけ、本市の芸術文化の拠点施設としての機能を十分に果たせるよう、指定管理者と協働して環境整備に取り組む必要があります。

2. 基本方針

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合	44.0%	47.0%

◆市民意識調査において、「(市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると思う)」「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】	367,771人	568,000人

◆青少年センター、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館、郷土資料館の利用者数の合計人数（現状値には郷土資料館の入場利用者数を含まない）

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
美術展覧会出展数【延べ数】	2,012点	2,975点

◆美術展覧会の出展数

4. 主な取組内容

(1) 市民文化の創造

① 文化芸術活動の振興

- ・市民の芸術文化活動の発表の場や芸術に親しむ場を提供し、市民文化の振興を図ります。
- ・郷土資料館を拠点として、地域文化を担う人材の発掘や育成に努めます。

② 文化施設の充実

- ・地域住民の身近な文化活動を促進し、閉校学校や公共施設の有効活用を促進します。
- ・郷土資料館をはじめ、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、図書館、青少年センターや観阿弥ふるさと公園能舞台などの既存文化施設の一層の利用を促進します。

(2) 文化資源の保護と活用

① 文化財の保護

- ・まち並み景観に重要な役割を果たす歴史的建造物については、引き続き、その保護と継承に努めます。
- ・郷土資料館を拠点として、埋蔵文化財の展示施設や整理施設を一層充実させます。また、重要な遺跡は史跡に指定するなど、積極的に保存に取り組みます。

② 文化資源の活用

- ・郷土資料館を拠点として公開講座などを開催し、文化財の活用を促進します。

③ 人材の育成

- ・文化財や文化施設などの保存・活用により、郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、文化の担い手となる人材を育成します。

(3) なばりの文化の振興

- ・「観阿弥創座の地なばり」として、能や狂言など伝統文化の伝承と進展を図り、能楽のふるさとづくりを推進します。
- ・なばりの多様な文化や、地場産業等に関する広報活動を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などにより、様々な地域との交流を積極的に促進します。

5. 主な事業

- ふるさと能文化振興事業
- 青少年センター管理費
- 文化振興費
- 文化財保護費

6. 関連計画

- 名張市教育振興計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

〔基本目標5〕 未来につなぐ自立と協働による市政経営

市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、今後も厳しい財政環境が続くことが予想される中、限られた経営資源をもとに、市民と行政とがともに考え行動し、効果・効率的なまちづくりに努め、自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできるまちをつくります。

第1節 協働のまちづくり

- 施策1 都市内分権の推進
- 施策2 市民公益活動の促進
- 施策3 多様な主体による協働の推進
- 施策4 情報共有の充実

第2節 自主自立の市政経営

- 施策1 「新・理想郷プラン」の推進
- 施策2 成熟社会に対応する行政運営
- 施策3 持続可能な財政運営



第1節 協働のまちづくり

施策1 都市内分権の推進

1. 現状と課題

- 名張市市民センター条例を制定し、公民館の市民センター化を図り、地域づくり組織の拠点として住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を行いました。
- 地域の取組を学び合い、現状や取組の共有や磨き合う機会である円卓会議を地域ブロック別に開催し、地域づくり組織同士の連携を図りました。
- 市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を継続して行い、地域づくり組織がさらに持続可能なまちづくり活動を行うための環境整備が必要です。
- 様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行う必要があります。
- 地域づくり組織間の連携で、それぞれの地域課題が解決できる仕組みを構築していく必要があります。

2. 基本方針

- 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合	55.2%	62.8%

◆ 市民意識調査において、「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数/市民意識調査に回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数	393人	800人

◆ 協働塾や市民活動支援センター事業による人材発掘・育成を目的とした啓発事業の参加者数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
協働事業の発表会開催数【延べ数】	3回	5回

◆ 地域課題の解決に向けた報告会の開催数

4. 主な取組内容

(1) 住民主体のまちづくりの推進

- ・「ゆめづくり地域交付金」の交付を通じて行われる、住民主体のまちづくりを推進します。地域づくり組織について、事務局機能の強化や法人化推進、コミュニティビジネスの導入などの組織の支援を行いながら、本市の取組を市内外にPRします。また、協働塾や市民活動支援センター事業を通じての人材発掘・育成も行います。さらに、交付金の地域別・目的別等の効果額などを検証し、今後のあり方を検討します。

(2) 地域ビジョンの推進

- ・各地域づくり組織が作成した、地域のこれからのあるべき姿を描いた「地域ビジョン」のこれまでの取組や現状を踏まえ、見直しも含め支援をしていきます。また、「ゆめづくり協働事業」においては、事業の関係部署と連携し実施します。
- ・地域づくり組織の支援、庁内連携体制の確立のほか、事業実施による効果の検証も行っています。また、優れた事例を市内外に積極的に情報発信をしていきます。

(3) 地域づくり組織と多様な主体との連携・協働に向けた仕組みづくり

- ・多様な主体が参画し、連携・協働することで、住民にとって効果的で細やかな事業の推進が可能となります。こうした取組をさらに促進していきます。

5. 主な事業

- ゆめづくり地域交付金事業
- 地域ビジョン推進事業
- 都市内分権推進事業
- 自治振興費
- コミュニティ助成事業補助金
- 自治振興施設補助金（集会所）

6. 関連計画

- 名張流まちづくりステップアップ計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度

施策2 市民公益活動の促進

1. 現状と課題

- 市民活動が活発に行われるための効果的な支援、市民活動団体のための環境整備、基盤づくりが求められています。
- 市民活動団体が公益活動に携われるような機会の提供、公共的サービスを担う主体として市民活動団体に参入の機会を設けることが必要です。
- 市民活動団体が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。
- 中間支援のあり方について、一般的な市民活動団体の中間支援機能ではなく、本市の実態にあった方法を目指していく必要があります。
- 補助金のあり方については、どうすれば地域づくり組織活動やNPO活動への資金を行政のみならず、民間からも誘導しやすくするなど議論していくべきと考えています。またふるさと納税の活用も検討が必要です。
- 市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能のさらなる充実に向けた取組が必要です。

2. 基本方針

- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合	22.2%	32.0%

◆ 市民意識調査において、「NPOやボランティア等の市民公益活動で現在活動している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
協働にかかる研修の職員参加者数	30人	50人

◆ 市と多様な主体との連携の強化のための協働にかかる研修会の参加者数 (年間)

4. 主な取組内容

(1) 市民活動の推進のための環境づくり

- ・市民活動団体の効果的な支援を行うため、市民活動支援センター機能の充実を図るための運営方針を策定します。
- ・NPO、ボランティア、地域活動等の公益的な活動に安心して取り組める環境を整備します。

(2) 市民活動団体による公益活動のための仕組みづくり

- ・市民活動支援センターが、主体となり、地域特性に応じた地域づくり組織間の連携を支援する組織として認知度を高める取り組みを検討します。
- ・市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能のさらなる充実に向けた取組を検討します。

(3) 市民活動団体と多様な主体との連携・協働に向けた仕組みづくり

- ・市民活動支援センター機能の充実やサークル等の自主活動団体への働きかけにより、市民活動団体による公益活動を促進します。
- ・多様な人材が公益活動に参加できるよう、人材発見・人材育成の仕組みを構築します。

5. 主な事業

- 市民活動推進費
- 市民情報交流センター費
- 市民活動保険事業

施策3 多様な主体による協働の推進

1. 現状と課題

- 公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、多様な主体がその担い手となるような取組が求められています。
- 協働のまちづくりを進めるにあたっては、多様な主体が情報や意見を交換し、相互調整や民主的な意思形成が図られるよう、開かれた場と機会の創設に努めることが重要です。
- 「小規模多機能自治ネットワーク会議」開催の合同地域研修会にて2015（平成27）年度～2017（平成29）年度、地域づくり代表者会議視察研修を兼ね参加し、各年度1地域ずつ事例を発表しました。
- 内閣府の地方創生加速化交付金を活用し作成した「まちブック」、「地域カルテ」を、名張ゆめづくり協働塾での研修に活用しました。

2. 基本方針

- コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

3. 取組目標

（成果指標）

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合	50.1%	60.0%

◆ 市民意識調査において、「市民協働によりまちづくりが行われていると感じる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

（活動指標）

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市民活動支援センター事業の参加者数	78人	100人

◆ 公共的課題解決に向けて実施される事業への参加者数（年間）

4. 主な取組内容

(1) 多様な主体による連携の強化

- ・協働によるまちづくりを行うため、多様な主体がその担い手となるよう、協働のまちづくりについての啓発、協働の取組のためのマッチングの推進を行います。

(2) 多様な主体による連携・協働の取組の発信

- ・多様な主体による協働のまちづくりが、より一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。

5. 主な事業

- 市民情報交流センター費
- 都市内分権推進事業

施策4 情報共有の充実

1. 現状と課題

- 行政情報は、積極的な公開と説明責任を果たし、市民と行政との信頼関係を確立することが重要です。
- 市民には、正しく分かりやすい行政情報を速やかに発信する必要があります。
- 市民と行政との協働にあたっては、積極的に意見を聞く場を設けるなど、情報を共有し共通の理解を図ることが重要です。

2. 基本方針

- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
現在の名張市の情報提供（広報なばり、ホームページなど）や広聴制度について満足している市民の割合	72.5%	75.0%

◆ 市民意識調査において、「現在の名張市の情報提供（広報なばり、ホームページなど）や広聴制度（市長への手紙、パブリックコメント、出前トークなど）について十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市ホームページへの1日平均アクセス件数	1,950件/日	2,100件/日

◆ 名張市公式ホームページへの1日平均アクセス件数

4. 主な取組内容

(1) 情報公開

- ・行政としての透明性を確保し、説明責任を果たすため、情報公開制度の適切な運用に努めます。

(2) 個人情報保護

- ・個人情報保護条例に基づき、個人情報を慎重かつ厳重に管理、保護します。

(3) 質の高い、効果的な情報提供

- ・広報なばり、ホームページ、フェイスブックなど情報発信をしている媒体をさらに充実した質の高いものにします。報道機関へは、注目を集めるような出来事を速やかに情報提供します。

(4) 広聴機能の充実

- ・市民の意見を的確に把握し、市政に反映できるよう、市民の声、パブリックコメント（意見の募集）などの広聴機能の充実を図ります。

5. 主な事業

- 情報公開推進事業
- 広報活動費

第2節 自主自立の市政経営

施策1 「新・理想郷プラン」の推進

1. 現状と課題

- 第1次基本計画の成果や主要指標の達成状況等を踏まえつつ、各種施策の適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- 「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」の実現に向けて、効果が期待できる新たな政策提案やその実践に取り組み、本市の地域活力の創生につなげていく必要があります。
- ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- 多様化し、急速に変化する社会に対応した市民サービスを、限られた行政資源の中できめ細かく提供していくためには、IT技術の活用は不可欠なものであり、その技術の進化を捉えていく必要があります。

2. 基本方針

- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組めます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 市民生活におけるモバイル等の技術の普及に対応しつつ、市民サービスをIT技術の活用を前提にデザインするなど、各施策の取組にあたっては、社会におけるITインフラの整備状況やIT技術の進化を踏まえたサービス設計や行政運営を目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
「新・理想郷プラン」第2次基本計画の数値目標の達成状況	(該当せず)	100%

◆「新・理想郷プラン」第2次基本計画の施策指標について、2022年度の数値目標に対する達成状況

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市の移住等に関するホームページ内のいずれかのページへの一月あたりの平均アクセス件数	3,139件	3,500件

◆市の移住等に関するホームページ「なばりの素敵！発見WEB」内のいずれかのページ項目を閲覧された一月あたりの平均件数

4. 主な取組内容

(1) 計画の進行管理

- ・効果的で効率的な市政運営と総合計画の進行管理を行うため、行政評価を実施し、P D C Aサイクルによる進捗管理に取り組みます。
- ・施策と事務事業の2段階での自己評価に加え、評価の客観性や透明性を高めるため、行政評価委員会による総合評価を実施し、成果に基づく評価検証に取り組みます。
- ・計画の進捗状況については、「施策評価シート」「事務事業評価シート」「市民意識調査アンケート結果」の公表などを通じて、毎年度、分かりやすく市民に伝えます。

(2) 重点戦略の推進（人口減少と少子高齢化への対策）

- ・「名張市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、地域活力の創生に向けた取組を重点的に推進します。
- ・市外からの移住・定住の促進に関する総合的な窓口機能と全市的に取り組むための仕組みや体制の構築に取り組みます。
- ・移住・定住の促進とともに交流人口の拡大を図るため、本市の魅力を積極的・効率的に情報発信します。

(3) 広域連携の推進

- ・周辺自治体との連携により、それぞれの地域の特性を發揮しながら、互いに補完・協力し合うことで、魅力ある広域的な地域づくりに取り組みます。
- ・三重県の西の玄関口としての地理的な特性を生かし、三重県と関西都市圏とを結ぶ拠点機能を担い、戦略的な連携・交流と積極的な情報発信に取り組みます。
- ・東京都豊島区等との都市間交流と連携を深めます。

(4) I T利活用の推進

- ・スマートフォンをはじめとするモバイル環境を前提とした市民サービスの創出や情報発信の普及に取り組みます。
- ・I T技術の進化を生かした業務改革に取り組み、職員が定型的業務より付加価値の高い業務に集中できる行政運営を進めます。

5. 主な事業

- 地域活力創生事業
- I T利活用システム運用管理事業

6. 関連計画

- 名張市まち・ひと・しごと創生 総合戦略
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

施策2 成熟社会に対応する行政運営

1. 現状と課題

- 生産年齢人口の減少により、市税収入等が減少する中、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい行財政環境が続くと予想されることから、将来にわたって持続可能な行財政運営に努める必要があります。
- 市民ニーズの多様化・高度化に伴い、全てを行政が担うという従来の手法から発想の転換が求められている一方で、人々のまちづくりへの参加意識が高まっていることを踏まえ、市民、地域団体、NPO、ボランティア、企業などを含め地域全体で公共サービスを担う必要があります。
- 厳しい行財政運営が予想される中、老朽化した全ての公共施設を維持・更新することが困難であることから、「名張市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントの実現を目指す必要があります。
- 重要な経営資源である職員について、これまでの行財政改革における定員適正化の結果を踏まえ、「名張市定員管理方針」に基づき、適正な職員定数を維持しながら、市民の理解と信頼が得られる行政運営を行う必要があります。

2. 基本方針

- 社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。
- 「名張の強み」である地域づくり組織との連携・協働による取組や民間活力・資金の活用など、公民連携を積極的に推進し、行政サービスの質的な向上を図ります。
- 経営的な視点に基づき、人材（ヒト）の育成、公共施設等（モノ）の有効活用、事務事業の見直し等を積極的に推進し、経営資源を最適化するとともに、市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
- 様々な変化に対し、創意工夫や新たな発想で、迅速に対応できるよう、職員個々の意識改革と人材育成に取り組み、職員と組織の変革を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	31.9%	40.0%

◆ 市民意識調査において、「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

5-2-2

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合	98.0%	99.0%

◆人事評価の「総合評価」において、業績及び能力評価が「期待どおり」以上であった職員の割合

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合	56.1%	61.0%

◆市民意識調査において、「(「名張市が提供する行政サービスの質や仕事ぶりについて十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

4. 主な取組内容

(1) 行政経営における最適化の推進

- ・限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）で、最大の効果を上げるため、現在の行政サービスや事務事業等が本市の財政規模（カネ）に見合っているか評価・検証を行います。また、市の組織機構が社会経済状況の変化や市民ニーズに、迅速かつ確に対応できる簡素で効率的なものであるか検証するとともに、行政サービスの低下を招くことがないように、事務量とのバランスに配慮しながら、職員数と職員配置の適正管理を進めるなど、経営資源の最適化に取り組みます。

(2) 民間活力等の活用

- ・市民・地域・各種団体・事業者等との役割分担を踏まえて、費用対効果の点で優れている場合や民間の高度な専門的知識を活用した方がサービスの向上が図れる業務については、アウトソーシングの推進及びPFI手法（＝民間資金等の活用手法）やPPP手法（＝公民連携）の導入等を検討します。

(3) 職員の意識改革と人材育成

- ・人事評価制度や各種研修等の活用による職員個々の意識改革と人材育成に取り組むとともに、事務改善等の取組を通じて、労働生産性の向上を図り、働き方改革を推進するなど、職員と組織の変革を進めます。

(4) 便利で快適な行政サービスの実現

- ・市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスが提供できるよう、窓口サービスのさらなる効率化及びICTを活用した行政サービスの充実を進めるとともに、各種相談体制の強化などに取り組みます。

(5) 公共施設マネジメントの推進

- ・個別施設毎の長寿命化計画の策定に向けて、情報提供や庁内横断的な調整を進めつつ、将来にわたって市民の理解が得られるサービス水準を確保し、財政負担の軽減や年度間の平準化を進めるため、中長期的かつ総合的な視点から複合化や長寿命化等に取り組みます。
- ・効果的な利用が見込めない施設及び資産等については、売却や貸付け等による経費の縮減に努めます。

5. 主な事業

- 行政改革推進事業
- 職員研修費
- 総合窓口経費
- 市民相談事業
- 財産管理費

6. 関連計画

- 持続可能な行財政運営に向けた取組方針
計画期間：2019（平成31）年度～2022（平成34）年度
- 名張市定員管理方針
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度
- 名張市人材育成基本方針
計画期間：2016（平成28）年度～
- 名張市公共施設等総合管理計画
計画期間：2017（平成29）年度～2046（平成58）年度

施策3 持続可能な財政運営

1. 現状と課題

- 厳しい財政環境の中にあっても財政基盤の確立と名張躍進の土台作りを確固たるものとするため、行財政運営の確立に向けた取組を進めるとともに、2016（平成28年）度より都市振興税を導入し、行政サービスの維持と総合計画に掲げる重点政策に取り組んできました。
- 今後も人口減少による市税収入等の減少をはじめ、急激な高齢化の進行による扶助費の増加、老朽化する公共施設の維持管理経費の増加等、財政課題は山積しており、厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

2. 基本方針

- 厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない安定した行政サービスを提供できる財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
将来負担比率	185.9%	182.7%

◆ 地方債の残高（将来の負債）の水準を測る指標

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
財政調整基金残高	3.6億円	6億円

◆ 年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立てておく基金の残高

(活動指標)

指標項目	現状値 2017(H29)年度	目標値 2022(H34)年度
市債残高（臨時財政対策債を除く）	207.5億円	187.5億円

◆ 臨時財政対策債を除いた市債残高

4. 主な取組内容

(1) 財政規律を重視した財政運営

- ・社会経済状況の変化や新たな財政課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金の計画的な積立及び市債残高の圧縮に取り組みます。

(2) 効果効率的な財政運営

- ・長期的な財政収支を踏まえ、計画的な財政運営を進めるため、事務事業について引き続き総点検、検証を行うとともに、歳入に見合う予算規模の適正化を図ります。
- ・行政の果たすべき役割や関与の必要性を検証し、専門性や費用対効果を勘案した上で、PFIやPPP等、民間活力の導入を検討します。

(3) 自主財源の確保

- ・税負担の公平性及び受益者負担の適正化を図るとともに、安定した行政サービスを継続的に提供するため、適正課税の推進と収納対策の強化に努めます。
- ・国県等の有利な財源を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の推進や雇用創出の推進等により財源の確保に取り組みます。

5. 関連計画

- 持続可能な行財政運営に向けた取組方針

計画期間：2019（平成31）年度～2022（平成34）年度

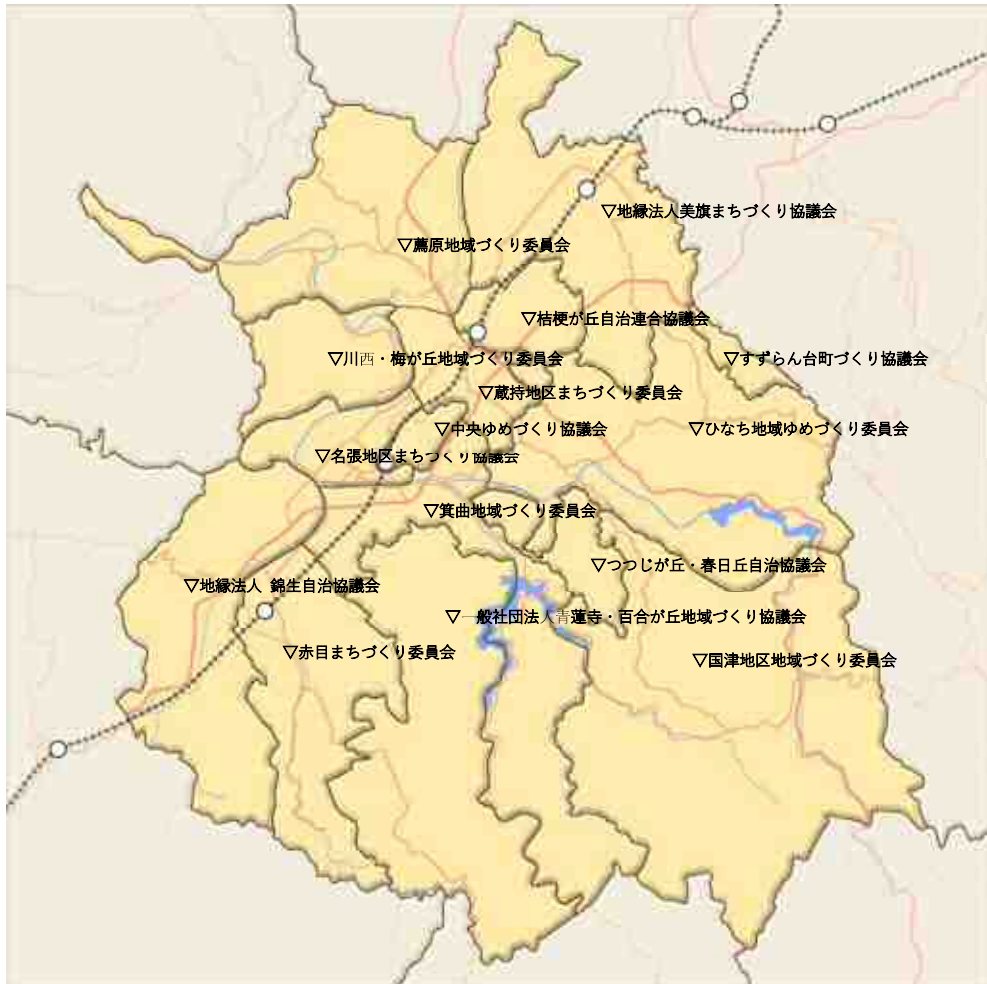
第3章 地域別計画

第1節 地域別計画の性格

地域別計画は、市内15の地域づくり組織において策定された地域の将来像を描いたまちづくりの指針となる「地域ビジョン」を最大限尊重した行政計画です。

地域別計画には、各地域づくり組織の「現状と課題」、「まちづくりの将来像」、「まちづくりの基本方針」を示し、地域と行政の協働により、それぞれの地域の特性を生かした個性あるまちづくりに取り組めます。

図1 ≪地域づくり組織の区域図（概略図）≫



第2節 地域づくり組織の区域

地域づくり組織の区域は、名張市地域づくり組織条例第5条第1項に基づく下記の区域です。

表1 «地域づくり組織名及び区域»

地域づくり組織名	区 域
名張地区まちづくり協議会	桜ヶ丘、平尾、丸之内、中町、上本町、柳原町、鍛冶町、本町、新町、南町、豊後町、木屋町、元町、榊町、栄町、松崎町、朝日町、上八町、東町
中央ゆめづくり協議会	希央台1番町～希央台5番町、鴻之台1番町～鴻之台5番町
蔵持地区まちづくり委員会	蔵持町里、蔵持町原出、蔵持町芝出、緑が丘東、緑が丘中、緑が丘西
川西・梅が丘地域づくり委員会	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘南1番町～梅が丘南5番町、梅が丘北1番町～梅が丘北5番町
薦原地域づくり委員会	薦生、八幡、西田原、鶴山、家野、葛尾、さつき台1番町、さつき台2番町
地縁法人 美旗まちづくり協議会	新田、美旗中村、東田原、上小波田、下小波田、西原町、南古山、美旗町池の台東、美旗町池の台西、美旗町中1番～美旗町中3番、美旗町南西原、美旗町藤が丘
ひなち地域ゆめづくり委員会	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘1番町～6番町
すずらん台町づくり協議会	すずらん台東1番町～すずらん台東5番町、すずらん台西1番町～すずらん台西4番町
地縁法人 錦生自治協議会	黒田、結馬、井手、安部田、矢川、上三谷、竜口
赤目まちづくり委員会	赤目町丈六、赤目町相楽、赤目町檀、赤目町柏原、赤目町星川、赤目町一ノ井、赤目町長坂、赤目町新川、赤目町すみれが丘
箕曲地域づくり委員会	夏見（横内の区域を除く。）、瀬古口、箕曲中村、中知山
一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘東1番町～百合が丘東9番町、百合が丘西1番町～百合が丘西6番町、南百合が丘
国津地区地域づくり委員会	神屋、奈垣、布生、長瀬、上長瀬
桔梗が丘自治連合協議会	桔梗が丘1番町1街区～桔梗が丘8番町5街区、桔梗が丘南1番町1街区～桔梗が丘南4番町1街区、桔梗が丘西1番町、桔梗が丘西2番町1街区～桔梗が丘西6番町2街区、桔梗が丘西7番町
つつじが丘・春日丘自治協議会	つつじが丘北1番町～つつじが丘北10番町、つつじが丘南1番町～つつじが丘南8番町、春日丘1番町～春日丘7番町

第3節 地域別計画

1. 名張地区まちづくり協議会

1. 現状と課題

当該地域は、名張藤堂家邸跡や江戸川乱歩生誕地、初瀬街道のまち並み、やなせ宿などの「歴史資源」や、長い歴史の中で育まれてきた愛宕の火祭りをはじめとする各地区の祭礼などの「伝統行事」、さらには、まちなかを流れる築瀬水路やまちを包むように流れる名張川、外周に広がる山々といった「自然資源」など、豊かな地域資源を数多く有しています。

古くから市の中心市街地として、また、生活文化拠点としてその役割を担ってきたものの、近年は商業の空洞化、少子高齢化により活気や賑わいが薄れている傾向にあります。



2. 地域の概要、データ

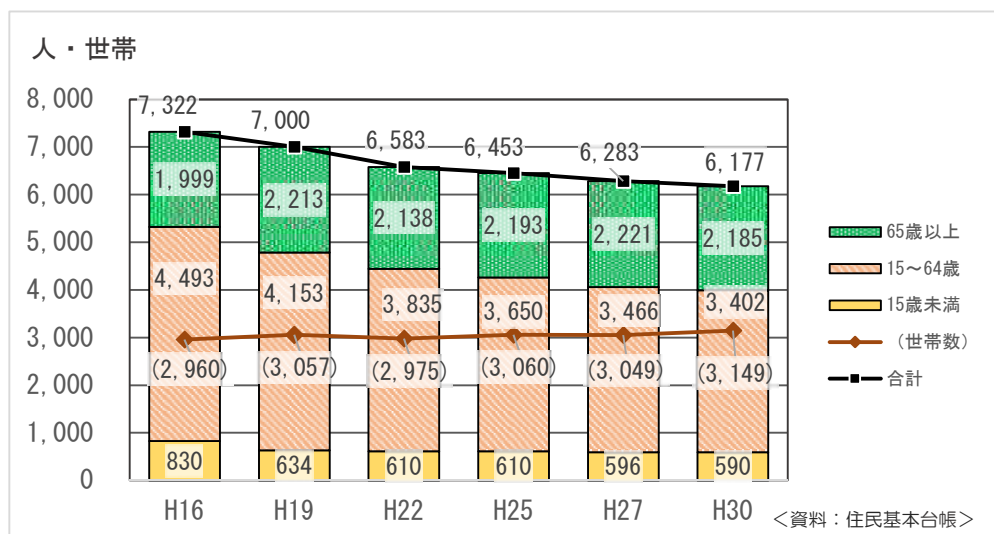
○人口総数 6,177人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：2,961人
- ・女：3,216人
- ・15歳未満 : 590人
- ・15歳～65歳未満 : 3,402人
- ・65歳以上 : 2,185人 (うち75歳以上 1,277人)

○世帯数 3,149世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち」

さまざまな地域資源があり名張のまちの原風景を形づけています。こうした名張らしさが輝き、まちの再生により市民共通の財産「まちの顔」となるよう、また、誇りと愛着、人情あふれ、多くの市民が集い交流し憩えるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 地域文化や歴史資源を活かしたまちづくり

名張藤堂家邸、江戸川乱歩生誕地、やなせ宿等の歴史的・文化的景観資源を多く有することから、ネットワーク化をはじめそれらを生かした調和のとれた魅力あるまちづくりを推進します。また、景観資源として築瀬水路の活用、まち並みの修景などを進め、文化の薫りを生かした集客交流を目指します。(2-4-2 都市計画)(4-3-1 文化振興)

(2) 豊かな自然を大切に散策したくなるまちづくり

築瀬水路や名張川、外周に広がる山々など水と緑に囲まれた自然環境にあるため、それらを大切にした名張地域らしい景観を大切にしたまちづくりを推進します。(2-1-1 環境保全)

(3) 活気あふれた賑わいのあるまちづくり

地域住民、商工業者、市民活動団体等と協働して、生活環境の整備や地域福祉の充実を図り、暮らしと地域の伝統文化、地域商業等が結びついた活力ある住みよいまちづくりに取り組みます。また、地域資源を生かしまちの魅力を高めるとともに、交流拠点としての活気と賑わいを再生する取組を進めます。さらに名張駅周辺については、名張市のイメージを印象づけるまちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造し、多様な人々が集う交流拠点として機能の充実を図ります。(2-4-2 都市計画)



隠(なばり) 街道市

(4) 人と人が支えあい楽しく暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉、教育、防災等に関わる諸活動に取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-3-1 防災・減災)

(5) 若人に夢と希望を与えるまちづくり

若者と高齢者の世代間交流の場やまちづくり活動による人材育成、伝統文化の継承など、次世代へつながるさまざまな取組を推進します。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)(4-3-1 文化振興)



名張の「ひやわん」

(6) 安心して暮らせる安全なまち、災害に強いまちづくり

防災、防犯に関する啓発活動や、災害に備えての訓練を行い地域住民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

2. 中央ゆめづくり協議会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中央部に位置し、土地区画整理により大規模な開発が行われ、住宅地や商業施設用地等が整備され利便性の高い住み良い地域であり、若い家族層が多く居住しています。また、名張駅に隣接しており市役所・消防署・警察署・中央公園・図書館等の行政・業務・情報交流等、都市機能が集積している地域でもあり、『歩いて生活できるまち』として高齢者にもやさしい環境にあります。

現在、若い家族層を捉えた子育て支援事業を展開し、親子同士の交流を深めることにより育児の不安解消に努めています。

また、高齢化に伴う介護予備軍の解消として介護予防の推進を図るため、子どもから高齢者までふれあえる場づくりを計画し進めています。



2. 地域の概要、データ

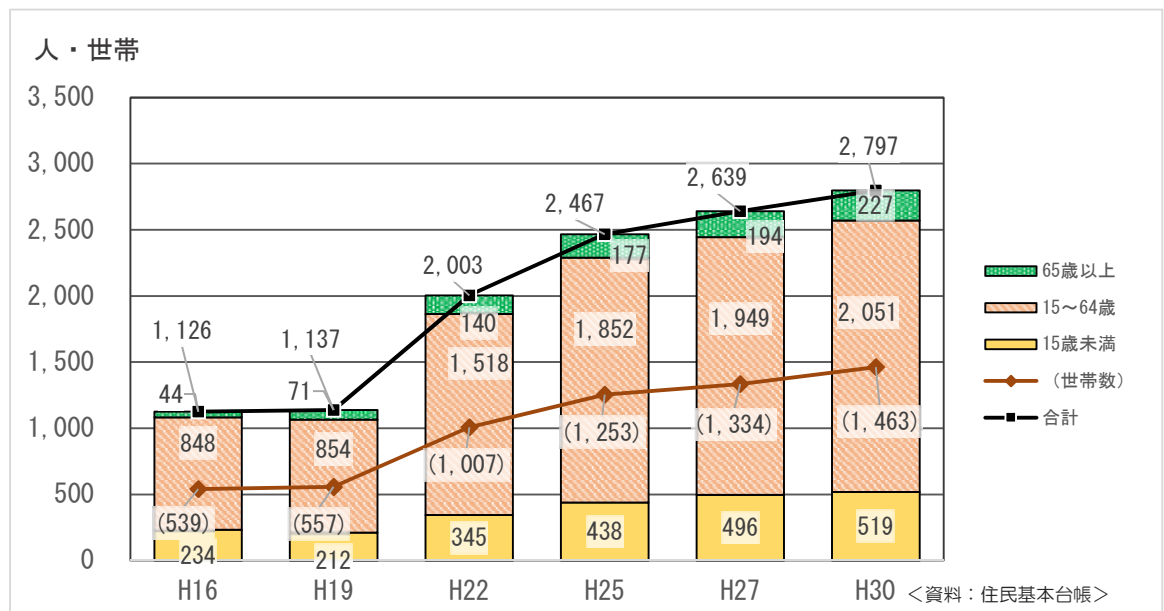
○人口総数 2,797人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：1,476人
- ・女：1,321人
- ・15歳未満 : 519人
- ・15歳～65歳未満：2,051人
- ・65歳以上 : 227人 (うち75歳以上 111人)

○世帯数 1,463世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「みんながつどい、いつまでも住み続けたいまち」

市の中心部に位置し名張市の行政・業務・情報交流等の都市機能が集積した新しいまちです。行政・商業の「顔」だけでなく、緑あふれる都市居住空間として、誰もがつどい、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 安全で快適な環境の絆を育むまちづくり

省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組むとともに、安全で快適な環境整備を図ります。(2-2-1 低炭素社会)(2-2-2 循環型社会)

(2) 支えあい安心の福祉の絆を深めるまちづくり

誰もが安心して暮らせるように、交流の場づくりや支えあいの仕組みづくりに取り組みます。また、地域コミュニティとしての成熟度が高められるよう進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(3) 自助共助、助け合い、安全の絆を高めるまちづくり

地域における自助・共助の仕組みづくりや自主防災活動等の防災にかかる取組を図ります。また、安全、安心を確保するために活動する自主的な組織づくりや地域ぐるみの防犯活動を進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

(4) 集う、憩う、ふれあう、交流の絆を広げるまちづくり

子どもから高齢者まで誰もがつどい、ふれあえるような場づくりや絆づくりの取組を図ります。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)

(5) 地域力を活かして未来への絆をつなぐ創造のまちづくり

地域の特性を生かした地域での諸活動について、協働、連携を図っていきます。また、広域的な行政・業務・情報交流の拠点として位置づけ、都市サービスなど多様な都市機能の集積や緑あふれる都市型居住環境の整備など、機能的で質の高い都市空間の形成を目指します。(2-4-2 都市計画)



敬老のつどい



子育て支援事業 きらきらひろば



春の収穫祭 流しそうめん

3. 蔵持地区まちづくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中央部に位置し、美しい田園風景に囲まれた農村集落と良好な住宅地を形成している緑が丘のほか、産業の拠点である蔵持工業団地や三ツ池工業団地、小売店舗や飲食店が立ち並ぶ国道の沿道、武道交流館いきいきなど、さまざまな地域特性を併せ持った地域です。また、国道165号や国道368号が交差する市の交通の要衝でもあります。

さまざまな地域特性を持ち、多様な土地利用がなされていることから、秩序ある土地利用が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○人口総数 3,578人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

・男：1,737人

・女：1,841人

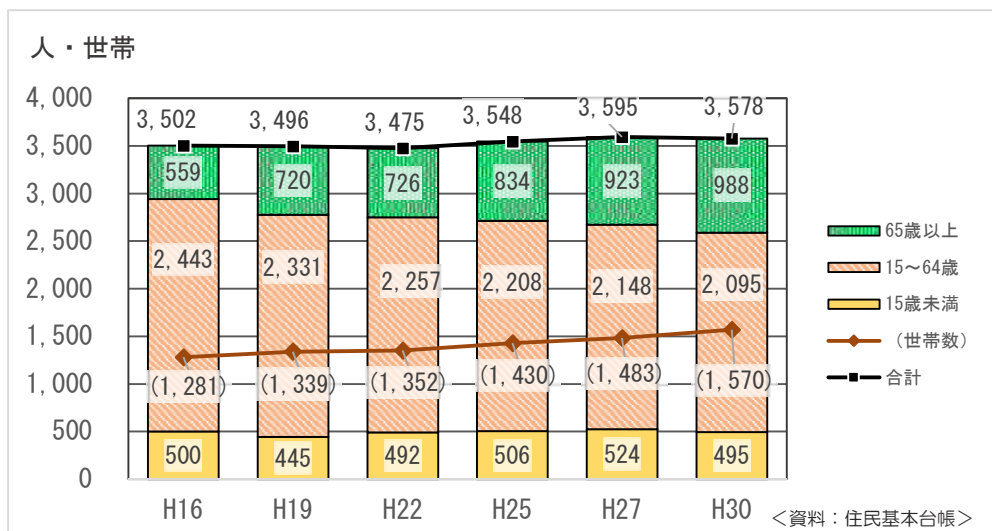
・15歳未満 : 495人

・15歳～65歳未満 : 2,095人

・65歳以上 : 988人 (うち75歳以上 440人)

○世帯数 1,570世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「都市機能と緑あふれる田園風景が共存するまち」

美しい田園風景に囲まれた農村集落や産業拠点となる工業団地等さまざまな地域特性を併せ持った地域です。都市的な機能を持ち合わせることでより緑あふれる美しい田園景観が失われることがなく共存できるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 健康で生き生きらせるまちづくり

誰もが健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりの機会を提供するとともに、各世代や世代間、地域内での交流が図れるようにいろいろな場づくりや取組を進めます。(1-2-2 健康づくり)

(2) 歴史と文化のまちづくり

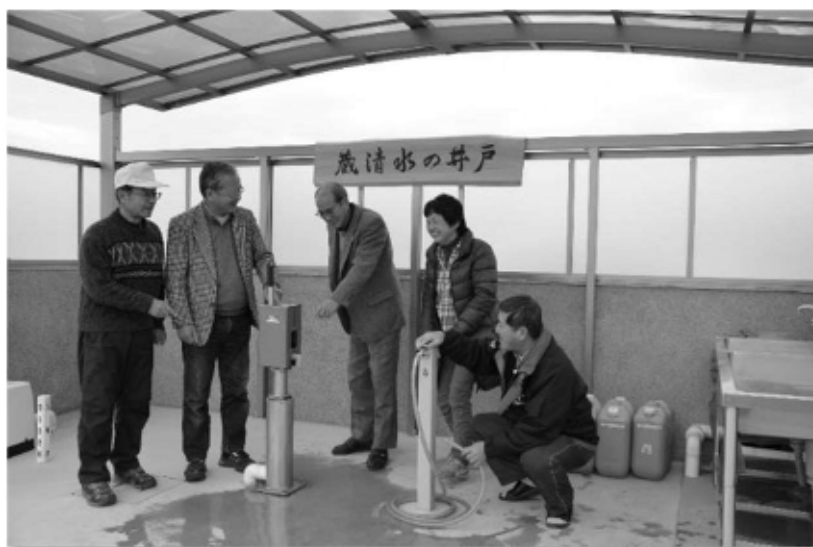
初瀬街道、神社仏閣、地蔵尊等をはじめ歴史的な文化資源を生かしたまちづくりを推進します。また、地域住民のニーズにあった活動やいろいろな機会を通し、文化芸術活動など心を豊かにする取組を進めます。(4-3-1 文化振興) (4-2-1 生涯学習)

(3) 安全、安心の出来るまちづくり

誰もが安全で安心して暮らせるように、自主防災活動や災害時における要援護者への支援活動、迷惑駐車禁止にかかる啓発活動など、地域ぐるみの活動を進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

(4) 環境に優しいまちづくり

自然環境保護や住環境整備にかかる各種活動に取り組みます。また、地産地消の推進や効率的かつ安定したコミュニティバスの運行を図るなど、生活しやすい環境づくりを進めます。(2-1-1 環境保全)(2-4-3 交通計画)(2-5-1 住宅・住環境)(3-1-1 農林資源)



防災井戸「蔵清水の井戸」

4. 川西・梅が丘地域づくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中西部に位置し計画的に整備された大規模住宅地の梅が丘地区と、その周辺に広がる農村集落の川西地区で構成されています。周囲には緑豊かな里山や山林が広がっており自然が身近に感じられる地域である一方、名張川を挟み中心市街地につながっており、都市的機能へのアクセスにも恵まれています。

また、川西地区は1,300年以上の歴史のある地区である一方、梅が丘地区は、昭和60年より入居が始まった新興住宅地であり、コミュニティの歴史や成熟度、人口構成等に違いがあることから、双方の特性を生かした地域コミュニティとしての熟成が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

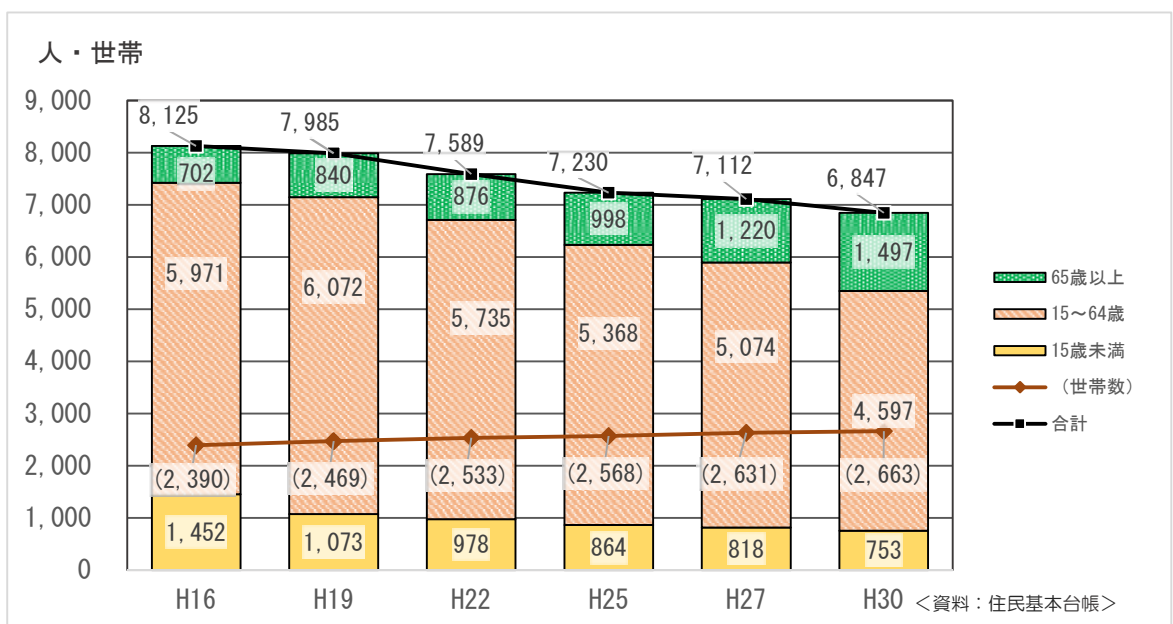
○人口総数 6,847人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：3,384人
- ・女：3,463人
- ・15歳未満 : 753人
- ・15歳～65歳未満 : 4,597人
- ・65歳以上 : 1,497人 (うち75歳以上 533人)

○世帯数 2,663世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「誰もが生きいきと輝いて暮らすことができるまち」

地域住民の参加と総意、責任によって誰もが生きいきと輝いて暮らす事ができるまちづくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 人にやさしい支え合う社会の推進

「ナウラ」を拠点とした子育て支援活動をはじめ、「憩い茶屋」を活かしたふれあい交流、「敬老会」事業への支援など、世代間を超えた人を大切にする事業に引き続き、積極的に取り組みます。また、高齢化社会を迎えた今日、自分一人で身の回りができなくなることの不安を抱えている住民が増加する中、お隣さんへの「声かけ」の実施で地域住民のコミュニケーションを推進し、生活支援・外出支援に対する期待が大きい現状を踏まえ、人に寄り添う、人にやさしい支え合う社会の構築を目指します。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(2) 災害に強く、犯罪や事故のない安心・安全なまちづくりの推進

地域住民の命や財産を守るため、様々な自然災害時を想定した避難誘導の反復訓練をはじめ救命器具等の充実のほか、犯罪抑止力の高い防犯パトロールの実施、防犯カメラの設置など、防犯、防災事業に引き続き、積極的に取り組みます。防災、防犯事業に対する地域住民の期待は大きく、さらに住民参加を促した各種事業を継続し、災害に強く犯罪や事故のない安心・安全なまちづくりを推進します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

(3) 活力ある地域活動の推進

親睦を目的とした「新春笑うて走ろう会」、「夏祭り」、「フェスタ」、「梅祭り」のほか、市民センターを拠点とした各種サークル活動の支援など、地域住民が生きがいと活気を実感することができ、さらに誇りの持てる地域活動を引き続き展開していきます。また、活力ある地域活動が将来にわたり持続できるよう、独自財源を生み出すことができるコミュニティビジネスの推進を図ります。(5-1-1 都市内分権の推進)

(4) 環境にやさしく美しいまちの推進

多くの地域住民が誇りに思う「美しいまち」がいつまでも持続できるよう、住民参加のもと適正な管理に努めます。あわせて、公園について住民が憩い集う空間の施設整備を求める声が多数あり、現状調査に基づき検討を進めます。

また、街並み景観や環境を損ねている空き地に繁茂する雑草や犬のフン害に対して、地域をあげて環境改善に向けた取組を継続します。(2-1-1 環境保全)



短野・下三谷の農道「フンの一斉清掃」風景

(5) コミュニティ・スクールの推進

地域と学校が一体となってつくりあげる特色ある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールを推進します。(4-1-1 学校教育)

5. 薦原地域づくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の北西部に位置し、古くから開けた農村集落と新しい住宅地、そして市内最大規模を誇る八幡工業団地から構成されています。

地域の大半を山林と田園が占め、高塚山をはじめ四季折々に美しい姿をみせる山々を背景に、左岸の堤には、春には桜、秋には彼岸花が咲き乱れ、清らかな流れと潤いをもたらす名張川や、その優れた環境の証として生息する蛍や天然記念物のギフチョウ、また、国・県・市指定の文化財を有し西国薬師第三十六番霊場でもある弥勒寺など、次世代に引き継ぐべき貴重な資源があります。

農業の担い手不足による耕作放棄地の発生や農作物に対する鳥獣害など、農林業を取り巻く課題が深刻化しています。



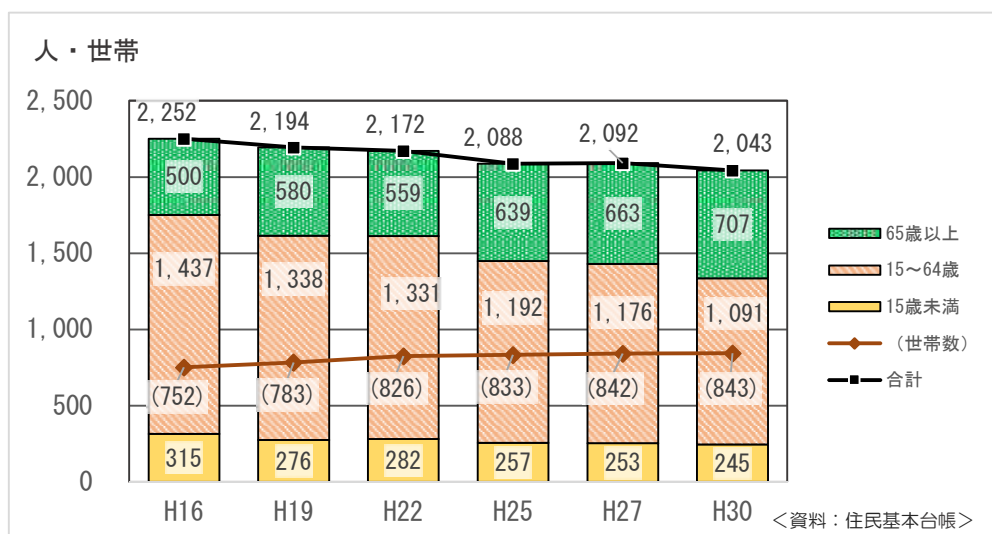
2. 地域の概要、データ

○人口総数 2,043人 (平成30年10月1日現在)
(内訳)

- ・男： 959人
- ・女：1,084人
- ・15歳未満 : 245人
- ・15歳～65歳未満： 1,091人
- ・65歳以上 : 707人 (うち75歳以上 330人)

○世帯数 843世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「やすらぎのふるさと薦原」

～わたしたちのきずなでつむぐ、安心・安全・安住の里づくり～

住民の交流や助け合いによる「ひとづくり」を通して、誰もが暮らし続けたいと感じる魅力ある「やすらぎのふるさと」の創造を目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 快適な道路環境の形成

事業の必要性や効率性を勘案しながら、日常生活を支える地域内道路の維持管理や広域幹線道路の整備促進などを計画的に進めるとともに、廃棄物不法投棄への対策や通学路の安全確保を進めるなど、快適な道路環境の形成に取り組みます。(2-3-2 防犯・交通安全)(2-4-3 交通計画)(2-5-2 道路整備)

(2) 親水空間の創造

古くから桜の名所として親しまれている名張川の堤の日常管理を行い、環境保全や景観形成に取り組みます。また、河川環境学習の場として活用するなど、水辺空間の有効活用に取り組み、親水空間の創造を目指します。(2-1-1 環境保全)(2-5-3 公園・緑地)

(3) 薦原公園の拠点性向上

多くの住民が気軽に利用できる交流拠点として施設や周辺環境の点検を行い、魅力ある公園づくりに取り組み、地域の活性化につなげます。(2-5-3 公園・緑地)



地区民運動会（四方綱引き大会）

(4) 地域資源の育成

森林、里山、河川などの豊かな自然環境の保護や、地域に受け継がれる特徴ある伝統行事を継承するとともに、耕作放棄地の有効活用や地産地消の推進、担い手育成など、貴重な地域資源の育成に取り組みます。(2-1-1 環境保全)(3-1-1 農林資源)(4-3-1 文化振興)

(5) 安心・安全ネットワークの構築

防災対策の取組、地域コミュニティバスの運行、配食サービスなどの支えあいの福祉活動、児童の通学や独居高齢者に対する見守り活動など、こころをつなぐ安心・安全ネットワークの構築に取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-3-1 防災・減災)



鮎つかみ・すいか割り

(6) 地域の魅力発信

地域住民相互の交流事業により地域住民の生活をより楽しくするとともに、他地域との情報交換や地域資源の相互利用を通じて、地域の魅力発信に取り組みます。(5-1-1 都市内分権の推進)

6. 地縁法人 美旗まちづくり協議会

1. 現状と課題

当該地域は、市の北部に位置し市内最大の農産物供給地である農業集落地の中に、美旗駅周辺などに開発された住宅地が混在する特性を有し、近鉄大阪線や国道165号により本市の東の玄関口となっています。

また、小波田川流域やその周辺の田園風景など美しい自然景観に恵まれるとともに、県下最大級の馬塚古墳をはじめとする史跡美旗古墳群、観阿弥創座の地、「天正伊賀の乱」の合戦場となった中世城跡（滝川城跡）、三里十八町に及ぶ新田水路、初瀬街道の新田宿の街並など、地域全体に歴史的文化遺産が多数現存しています。

地域内に集積した優良農地では、水田農業をはじめ特産物の生産の振興を図り、高生産型農業が推進されていますが、一方では遊休農地の活用や次世代の担い手育成などの課題があります。



2. 地域の概要、データ

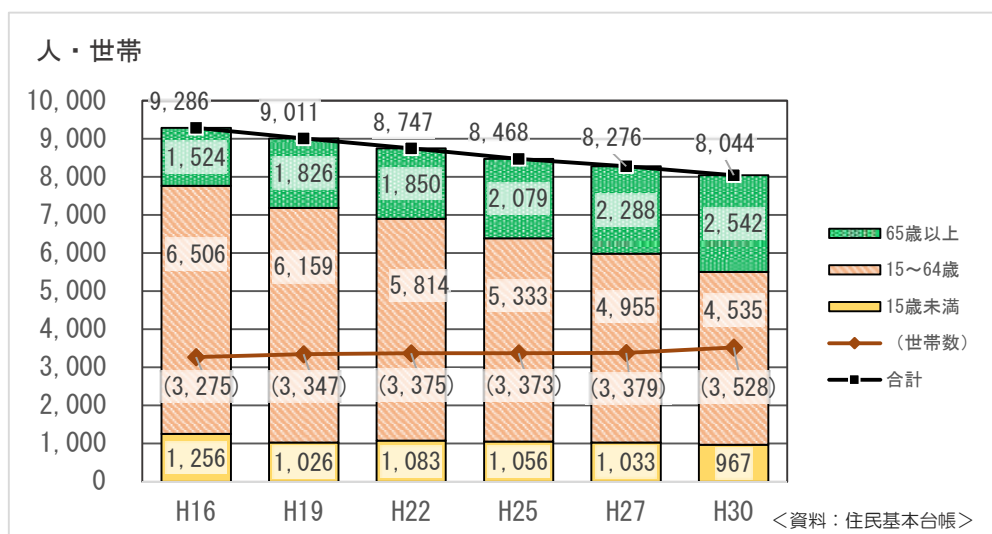
○人口総数 8,044人（平成30年10月1日現在）

（内訳）

- ・男：3,917人
- ・女：4,127人
- ・15歳未満 : 967人
- ・15歳～65歳未満：4,535人
- ・65歳以上 : 2,542人（うち75歳以上 1,083人）

○世帯数 3,528世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ（各年10月1日現在）



3. まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり・人づくりを通じて ひろがりのある地域を目指して」

人と人とのつながりや地域連帯の重要性を改めて認識し、「だれもがやさしい福祉のまちづくり」や、「住んでよかったと実感できる活力と潤いのある地域づくり」を目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 自然と歴史が香る 「史跡と文化のまちづくり」

史跡美旗古墳群や、能楽発祥の地観阿弥ふるさと公園、初瀬街道などの歴史的文化遺産や、小波田川流域をはじめとする美しい自然環境を有効的に活用し、田園・歴史・文化ミュージアム構想の具体化を進め、自然と歴史の香り高い史跡と文化のまちづくりに取り組みます。(4-3-1 文化振興)

(2) だれもが生きいき 「安全安心のまちづくり」

防災訓練、防犯活動、交通安全などの取組や、魅力ある居住環境の構築や青少年健全育成、世代間交流などの地域活動を推進し、だれもが生きいき暮らせる安全安心のまちづくりに取り組みます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)(4-1-1 学校教育)

(3) 活力と潤いのある 「産業経済活性のまちづくり」

地域内に集積した優良農地では、水田農業をはじめとして、ぶどうやメロンの特産物の生産を図るとともに、遊休農地の有効活用により市民農園を拡大し、農商工が連携した取組や地産地消のシステムづくり、担い手の育成など、産業経済活性のまちづくりに取り組みます。(3-1-1 農林資源)(3-1-2 商工経済)

(4) 環境に優しい 「資源循環型のまちづくり」

環境にやさしい資源循環型のまちづくりに取り組むとともに、雇用拡大や地域ブランドの創出につなげます。(2-2-2 循環型社会)(3-2-1 雇用創出)



どんど焼き



美旗市民センターまつり (びんど大会)

7. ひなち地域ゆめづくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の東部に位置し、古くからの農村集落と新しく開発された富貴ヶ丘住宅地で構成され、名張川やひなち湖、東山ふれあいの森など、水と緑の美しい豊かな自然に恵まれています。

国道368号や広域農道（伊賀コリドールロード）などの交通アクセスも整備され、滝之原工業団地の企業立地も進み、名張市の活力向上と雇用創出の一翼を担っています。

また、農村集落では、いくつもの歴史や伝統文化が今もなお継承されています。今後、さらに新興住宅地の新しい知恵や活力を導入・連携して交流を深め、美しい自然とともにこの貴重な地域資源を様々な観点から地域の活性化に繋げていくことがまちづくりの課題の一つとされています。



2. 地域の概要、データ

○人口総数 4,924人（平成30年10月1日現在）

（内訳）

・男：2,356人

・女：2,568人

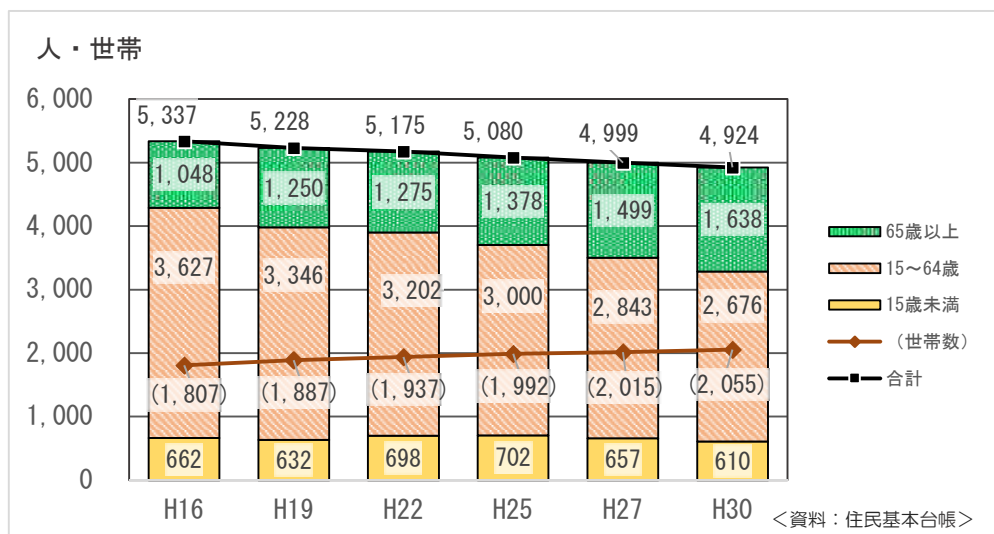
・15歳未満 : 610人

・15歳～65歳未満 : 2,676人

・65歳以上 : 1,638人（うち75歳以上 737人）

○世帯数 2,055世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ（各年10月1日現在）



3. まちづくりの将来像

「住民の視点から人権が保障され 安全・安心に暮らせる福祉の増進と生活環境の実現」

歴史文化の農村集落と新興住宅地がひとつに融合・連携し、住民が自ら考え、行動を起こし、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 自然との共生・共存による保全と活用

東山ふれあいの森の豊かな自然やひなち湖周辺の水辺空間を市民の憩いやレクリエーションの場として位置付け、その有効活用に取り組み、地域の発展につなげます。(2-5-3 公園・緑地)



東山ふれあいの森での植樹作業

(2) 地域の歴史・文化の発掘、尊重と活用

伝統行事を通じた地域内交流や地域外への情報発信など、その存続と発展に向けた取組を進め、地域の活性化につなげます。(4-3-1 文化振興)

(3) 老若男女の居場所や健康づくり等の環境づくり

世代間交流や健康づくりの場として既存施設を有効活用するとともに、高齢者の健康推進や子育て世代の応援などに取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。(1-2-2 健康づくり)(1-3-3 子ども子育て支援)(4-1-1 学校教育)

(4) 安全・安心で快適なまちづくり

生活環境の向上を図るとともに、防犯パトロールなど地域ぐるみの防犯活動や防災意識の向上の推進に取り組み、環境、景観、安全、安心、治安、防災などが充実した快適なまちづくりを進めます。(2-1-1 環境保全)(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

(5) コミュニティの拠点づくりと支え合いのまちづくり

地域全体の助け合いの仕組みの構築と福祉の拠点づくりに取り組み、世代間交流や住民の協働意識の醸成と向上を図り、住民相互に認め合い支え合う、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(4-2-1 生涯学習)(4-1-1 学校教育)



支え合いセンター「なごみ」で健康フェスタ開催

8. すずらん台町づくり協議会

1. 現状と課題

当該地域は、計画的に整備された緑豊かな山林や里山に包まれた閑静な住宅地です。

入居が始まって30年以上が経過し、世帯数の増加に伴い地域コミュニティの成熟度が高まってきており、現在は町づくり協議会を中心に4つの自治会と諸団体の協調のもとまちづくりが行われています。

しかし、鉄道駅や市の中心市街地から離れていることなどから入居率が伸び悩み、生活の利便性の向上が地域の課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○人口総数 3,697人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

男：1,832人

女：1,865人

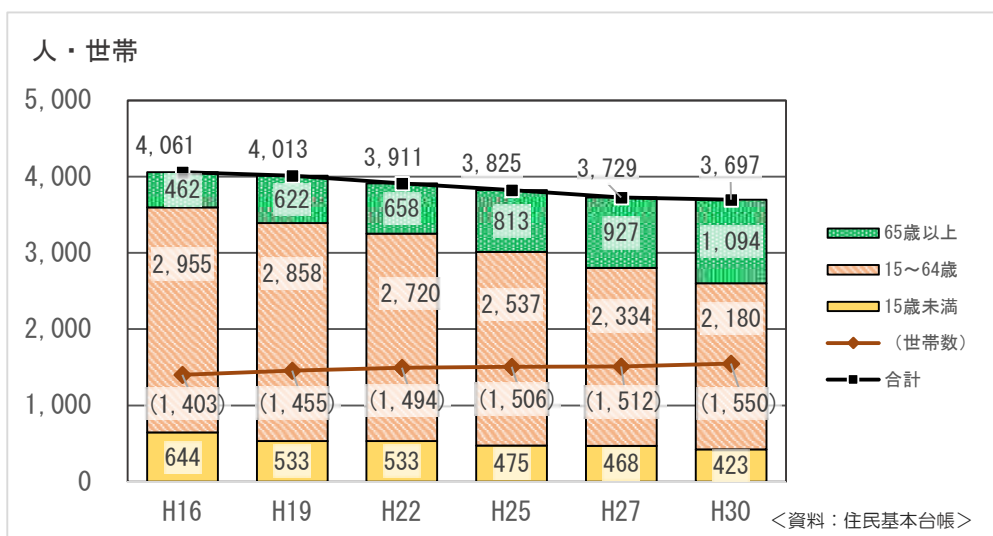
15歳未満 : 423人

15歳～64歳未満 : 2,180人

65歳以上 : 1,094人 (うち75歳以上 382人)

○世帯数 1,550世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「笑顔が絶えない活力のある町づくり・人づくりをめざして」

地域コミュニティを生かした交流や支え合いにより、いつも笑顔が絶えることのない、魅力的で誇りの持てる町づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 「ライフサポートクラブ」の拡充で高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の町

生活支援有償ボランティア「ライフサポートクラブ」の内容充実に取り組み、送迎、家事支援、買物代行、宅配など、高齢者や障害者の支援となり、買物難民をなくすまちづくりを進めます。

(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(2) 「サロンきずな」や「お茶屋」、「きずな公園」を中心に人のつながりを大切にする町

「サロンきずな」や「お茶屋」、「きずな公園」を拠点とした様々なイベントを通じて人の往来を活発にします。また、集会所など、げた履でいけるたまり場づくりをたくさん作り、つながりのある町づくりを進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(3) 災害に強く犯罪や事故の無い安心・安全な町

防災、防犯、交通事故防止など、幅広い分野にわたる地域住民の協力体制の充実を図り、安心安全で住みよい町づくりを進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)



炊き出し訓練

(4) 学校との連携や子育てグループの支援で子育てがしやすく子どもたちが明るく育つ町

子育て情報の発信や市民センターを活用した子どもたちの活動場所の提供、子育てグループの支援育成などを行い、すずらん台小学校との連携を強化し、子どもを安心して産み育てることができ、若い世代が魅力あると感じ、住んでみたいと思う町づくりを進めます。(1-3-3 子ども・子育て支援)

(5) 健康で元気、皆で支え合う地域コミュニティの活発な町

健康と長寿には交流と笑いが一番！地域住民のふれあいや世代間交流を深め、住民相互の交流を担う生活基盤としての機能の充実を図り、皆で支え合う地域コミュニティの活発な町づくりを進めます。(5-1-1 都市内分権の推進)



はつらつ元気隊ノルディックウォーキング

9. 地縁法人 錦生自治協議会

1. 現状と課題

当該地域は、市の西部に位置し、中央部を流れる宇陀川沿いに基盤整備された優良農地と農業集落及び地域の西側は奈良県と接し、茶臼山をはじめとする豊かな森林地帯で構成されています。

古来より、宇陀川や初瀬街道を通じ人の往来が頻繁で、現在も国道165号による三重と奈良、大阪方面を結ぶ交通の要所であり、また、赤目滝等への観光客のアクセスルートとなる名張の西の玄関口としての役割を担っています。

また、黒田庄といった地域の歴史、伝統行事や文化を有し、これらを後世に残していくため、その保存・継承していく必要があります。



2. 地域の概要、データ

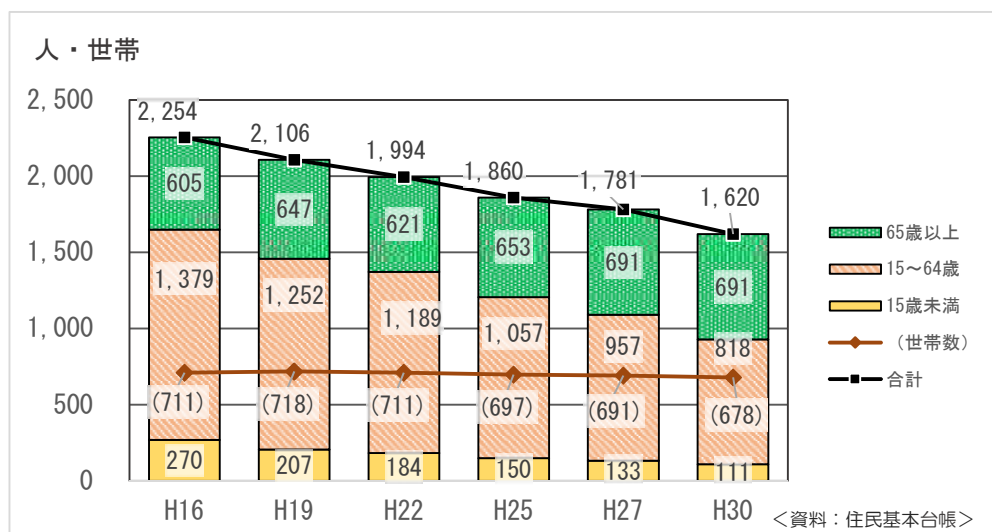
○人口総数 1,620人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男： 746人
- ・女： 874人
- ・15歳未満 : 111人
- ・15歳～65歳未満 : 818人
- ・65歳以上 : 691人 (うち75歳以上 360人)

○世帯数 678世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり、人づくり」

「自分たちのまちは自分たちでつくる」の観点から、住民の思いや願いを反映し、活力と潤いのあるまちづくり、人づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 自然保護と地域整備

地域住民の生活に潤いと安らぎを与え、地域住民が身近に水に触れ憩うことができるよう、遊歩道の整備や宇陀川の水辺環境を貴重な資源として有効利用し、蛍の乱舞する親水空間の創出など自然と調和した景観形成を進めます。(2-1-1 環境保全)(2-5-3 公園・緑地)



区民運動会

(2) 史跡の保存と活用

黒田庄をはじめ地域で育まれた資源を地域共有の財産として積極的に保存・継承し、人と人のつながりの持てる文化の薫る魅力的で活力のあるまちづくりを目指します。(2-4-2 都市計画)(4-3-1 文化振興)

(3) 地域におけるコミュニティビジネスの創出

地場産業の育成や錦米生産センターによる特産品の創出で「自主的」、「自発的」な活力を生み、地産地消の促進と地域の活性化を図ります。(3-1-1 農林資源)(5-1-1 都市内分権の推進)

(4) 人づくりと思いやり

コミュニティバス「ほっとバス錦」の効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、住民の「安心」で「安全」な生活の確保に取り組むとともに、地域の高齢者がはつらつと活躍できるよう、生活の活性化を図ります。(2-4-3 交通計画)



地域が運営する「ほっとバス錦」

10. 赤目まちづくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の西南部に位置し、美しい田園風景の広がる農村集落、新川やすみれが丘などの比較的小規模な住宅地、南部の広大な森林から構成されています。また、近鉄赤目口駅は、関西方面からの名張の玄関口です。

市を代表する景勝地で多くの観光客が訪れる「平成の名水百選」にも認定された赤目四十八滝をはじめ、琴平山古墳や柏原城跡、東大寺への松明調進行事など、美しい自然や歴史、伝統文化といったさまざまな地域資源を有していますが、近年、観光客が減少傾向にあり、集客交流機能の向上が求められています。



2. 地域の概要、データ

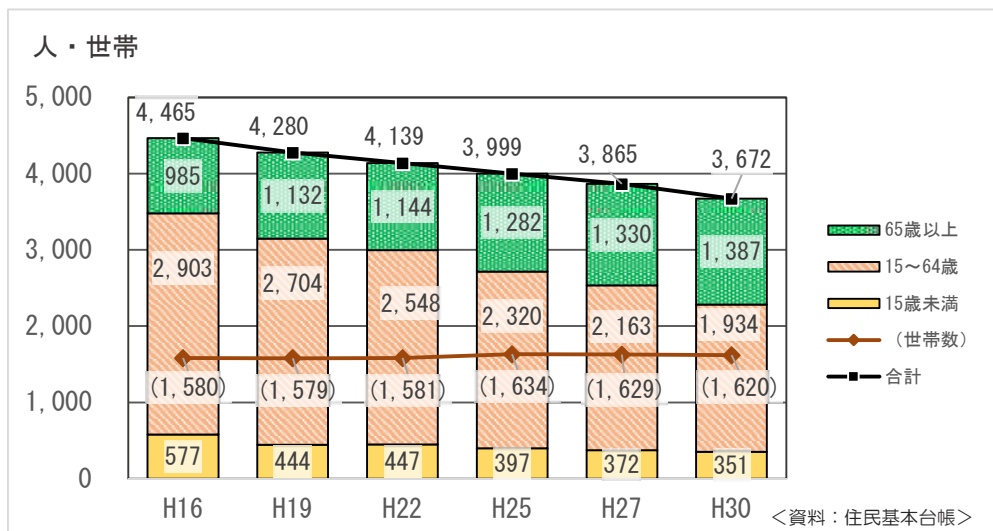
○人口総数 3,672人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：1,716人
- ・女：1,956人
- ・15歳未満 : 351人
- ・15歳～65歳未満：1,934人
- ・65歳以上 : 1,387人 (うち75歳以上 665人)

○世帯数 1,620世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「みんなで考え みんなでつくる 夢はぐくむ わがまち あかめ」

安全安心に対する取組が充実しているまちになることを期待し、まちの一層の活性化を図り住民がより快適に暮らせるまちづくりの推進を目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 歴史と文化を育む 魅力あふれる わがまち あかめ

赤目四十八滝をはじめとする美しい自然や松明調進行事などの歴史・文化を大切にし、生かしながらか魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、これらの地域資源を国内外に発信します。

道路整備等の計画的な取組や防犯パトロールの充実などにより、安全で快適な生活環境づくりに取り組むとともに、赤目マツタケや日の谷温泉などの地域資源を活用し、先進的な農業への取組や地場産品の直売、環境保全活動などに取り組み、農業と観光産業の連携によるコミュニティビジネスの創出につなげます。(2-3-2 防犯・交通安全)(2-5-2 道路整備)(3-1-1 農林資源)(3-1-3 観光交流)(4-3-1 文化振興)



日帰りキャンプ (赤目四十八滝キャンプ場)

(2) ともに支えあい 誰もが安心して暮らせる 笑顔あふれる わがまち あかめ

福祉のまちづくりの推進に向けて、地域住民相互の連携を保ちつつ、誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」の実現を目指します。

人権の尊重を基本に、住民見守りネットワークの構築など、生涯にわたり誰もが住みなれた地域で元気で健やかな暮らしができる、人にやさしい安心のまちづくりを進めるとともに、地域住民の健康と福祉の増進を達成するため、障害者、高齢者が公的サービスを受ける対象とならない日常生活支援事業並びにこれに関する事業を行い、明るく元気なまちづくりを目指し、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。(1-1-1 人権尊重)(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-4-3 交通計画)



ふれあいカレーサロン「サンサンカレー」

(3) 互いに認め合い 誰もが大切にされる わきあいあいの わがまち あかめ

さまざまな人々が集まり、語り、学び、交流し合うことにより地域の一体化を図り、和気あいあいの人間味があふれ、心豊かにふれあうまちを目指します。

あいさつや交流を通じて子どもから大人までみんなで支えあう元気で明るいまちづくりに取り組むとともに、生涯学習活動を通じた生きがいのある「人づくり」「地域づくり」、イベントやボランティア活動などの地域活動を通じた地域の連携強化に取り組めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)



子ども科学教室

1.1. 箕曲地域づくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中心部から南部にかけて南北に伸びる地域で、名張川と青蓮寺川の合流部周辺から下流の宇陀川との合流部にかけて農地が広がり、農村集落が点在しています。中心部は、名張駅に近く、国道165号が通過していることから、早くから商業施設などの開発が相次ぎ、国道の沿道にはロードサイドショップが多くあります。

名張川の両岸は親水性にも配慮した河川改修が進むとともに、道路も整備され、ウォーキングなど市民の憩いの場となっています。南部にある青蓮寺ダムの上流には山村集落である中知山地区があり、その背後には広大な森林が広がっています。



2. 地域の概要、データ

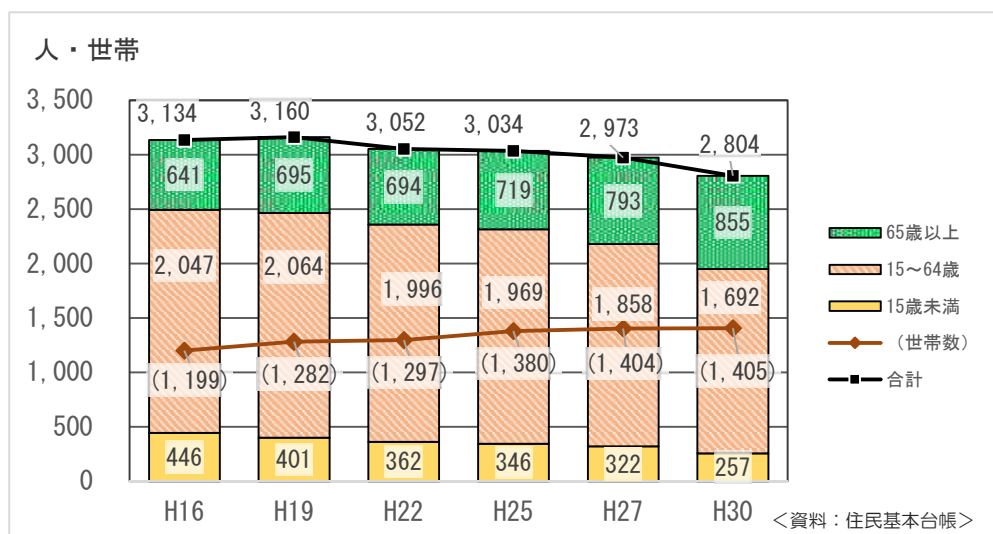
○人口総数 2,804人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：1,348人
- ・女：1,456人
- ・15歳未満 : 257人
- ・15歳～65歳未満 : 1,692人
- ・65歳以上 : 855人 (うち75歳以上 411人)

○世帯数 1,405世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「どこにも誰にも誇れる『住みやすさ最優秀』の創造」

地域とゆかりある「桃」をイメージコンセプトとした、豊かな人間関係やみんなの暮らしを守る安心安全のまちづくりを基本とし、住民の生活や環境が充実し活力のある、ずっと住み続けたいと思える地域を目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 生きがいを持って暮らせる明るいまちづくり

誰もが地域社会の担い手として、豊かな経験や能力を発揮でき、生きがいを持って暮らすまちづくりを目指します。また、ふるさととして誇れる豊かな自然や史跡夏見廃寺跡などの文化資源の活用に取り組みます。さらに、地域経営に貢献できるコミュニティビジネスの展開を図ります。

(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)(4-3-1 文化振興) (5-1-1 都市内分権の推進)

(2) 人とのふれあい、絆を大切にするまちづくり

サロン活動や気楽に立ち寄れる場づくりで、ふれあい、絆を大切にするまちづくりを目指します。また、伝統的な祭事等を通じて、地域における住民間交流を促進し、見守りや子育て支援など地域福祉の向上を図ります。(1-3-3 子ども子育て支援)(4-3-1 文化振興)

(3) 暮らしを守る安心安全のまちづくり

住民の自主防災意識、防犯意識さらに交通安全意識の高揚を図り、地域ぐるみで自主防災体制の充実や強化、防犯並びに交通安全活動に取り組みます。また、人が行き交い活力あふれる安全で快適な全ての人にやさしいまちづくりを目指します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)



箕曲文化祭



酒米「神の穂」の収穫

1 2. 一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中心部から南部にかけて南北に伸びる地域で、ぶどうを中心とする観光農業が盛んな青蓮寺地区と、計画的に整備された大規模な住宅地である百合が丘地区・南百合が丘地区で構成されています。地域の南部には広大な森林が広がり、青蓮寺湖をはじめその上流部に位置する景勝地の香落溪など自然や観光資源に恵まれています。

このような中で、地域資源を有効活用し、安全で安心な生きがいを感じるまちづくりに取り組む必要があります。



2. 地域の概要、データ

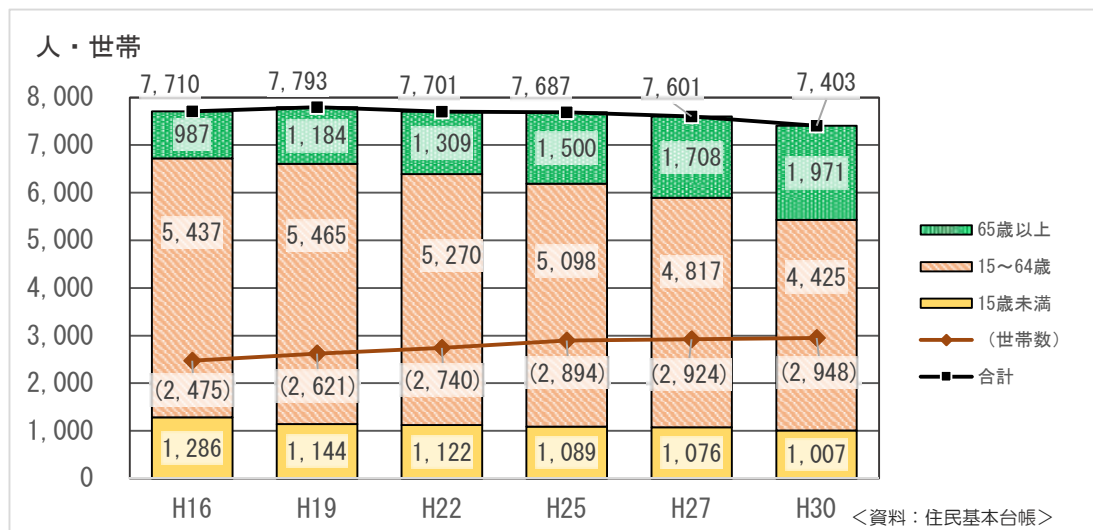
○人口総数 7,403人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：3,560人
- ・女：3,843人
- ・15歳未満 : 1,007人
- ・15歳～65歳未満 : 4,425人
- ・65歳以上 : 1,971人 (うち75歳以上 795人)

○世帯数 2,948世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「豊かな自然と触れ合う、安全安心で生きがいを感じる住み続けたいまちづくり」

香落溪や青蓮寺ダムなど水と緑の豊かな自然を地域のかげがえのない財産として、大切に守り、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりと、少子高齢化を背景に高齢者福祉の充実と健康寿命の延伸、また安心して子育てできる安全で快適なまちづくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 生き生き交流コミュニティづくり

自治会班のコミュニケーションを活発にし、向こう三軒両隣りを基本とした自助・共助の防災意識の高揚を図り、地域住民の交流促進、全住民参加の小学生登下校の見守りをする「8・3運動」など防犯活動の促進を図ることで安全で快適な暮らしを目指します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)



百合が丘市民センター

(2) 心と心の触れ合う助け合い福祉の向上

高齢者、障害者の地域での見守りや、子育てネットワークづくりに取り組み、全ての人互いに支え合う社会の構築、地域福祉の向上を図ります。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(1-3-3 子ども・子育て支援)

(3) 心安らぐ住環境づくり

豊かな自然をはじめ地域資源を保全し、青蓮寺湖周辺においてスポーツやぶどう等の観光農園など多様なレクリエーション活動を楽しむことができ、気軽に自然と触れ合うことができるような特色ある環境整備を推進するとともに、農業の健全な発展のため、地域が一体となった地産地消を進めます。また、地域特性や周辺環境との調和を図りつつ、全ての人々が快適な生活ができるよう、景観形成や住環境の整備を進めます。(2-4-2 都市計画)(2-5-1 住宅・住環境)(3-1-1 農林資源)(2-1-1 環境保全)

(4) 人々が集い育む教育・文化

小学校等への支援ボランティアや校外授業に積極的に協力するなど、地域と児童の交流の場、遊びと学びの場の充実を図ります。また、サークル、文化団体等のボランティア活動、地域活動、自主的な文化芸術活動を支援するとともに、住民がいつでも気軽に各種活動に参加し、身近なところで文化芸術等に接することができる機会を拡充します。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)



百合が丘小学校 体験学習「田植え」

(5) 利便のよい住まいの場づくり

地域内の道路等について、地域まちづくり組織と連携して、事業の必要性や効率性を勘案し、取り組んでいきます。また、既存道路の安全性向上を図るため、計画的に交通安全施設等の整備や維持管理を進めます。(2-5-2 道路整備)(2-3-2 防犯・交通安全)

1.3. 国津地区地域づくり委員会

1. 現状と課題

当該地域は、市の南部に位置し、山あいには点在する美しい農山村集落とその背後に抱く広大な森林、名張川上流部の川沿いに広がる農山村集落で構成されています。古くから現在の津市美杉町太郎生や伊賀市高尾地区等との人・物的な交流など密接なつながりを持つ地域でもあります。

一方、中心市街地への交通の不便さ等から人口流出が進行し、過疎化が深刻となっています。また、国津地区と長瀬地区を結ぶ道路の幅員が狭く、急勾配、急カーブも多いため、往来が難しく地域活動や活性化の弊害となっていることから、その改修が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

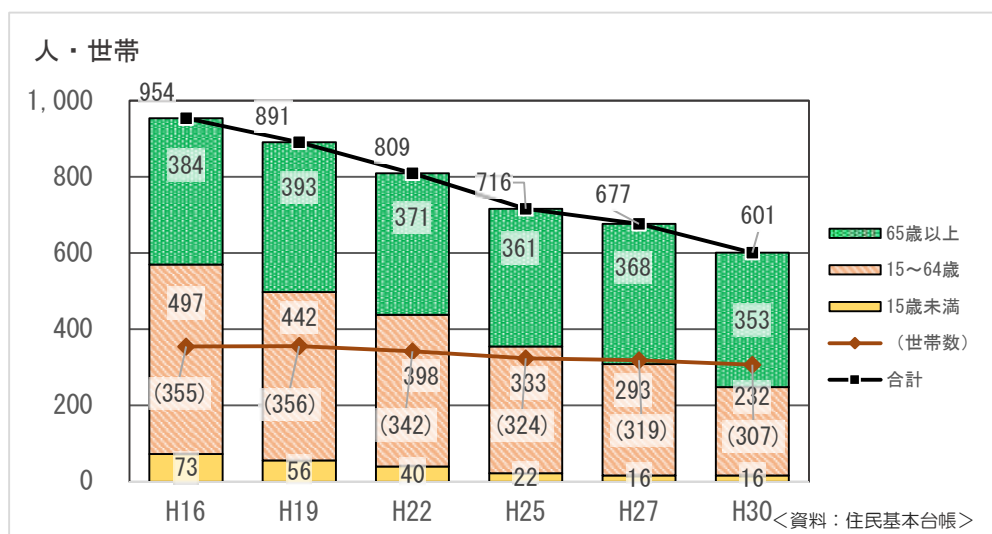
○人口総数 601人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男： 270人
- ・女： 331人
- ・15歳未満 : 16人
- ・15歳～65歳未満： 232人
- ・65歳以上 : 353人 (うち75歳以上 217人)

○世帯数 307世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「山・里の豊かさを『くらし』に活かす地域づくり」

山あいには点在する美しい農山村集落があり、四季を通じて自然に恵まれています。また、2つのダムの水源地でもあります。こうした豊かな自然との共生とともに、農山村の生活環境の整備・向上や市内外の交流の場づくりの推進を目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 皆で創る地域の暮らし

高齢化が急速に進み深刻な過疎化の中で、地域住民がお互いに助け合って暮らせる仕組みづくりに取り組みます。また、住民主体の地域づくり活動が活発に展開できるよう地域づくりの新たな担い手確保や人材育成を進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(2) 安心・安全で住み良い暮らし

コミュニティバスあらかぎ号の効率的かつ安定した運営を進めるとともに、快適な交通環境を形成し若い世代も住み続けたいような環境づくりに取り組みます。また、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を創出し、自主防災組織の強化を図ります。(2-4-3 交通計画)(2-3-1 防災・減災)

(3) 多様な地域資源で支える暮らし

地元農産物の産地直売活動や農産物の加工といったコミュニティビジネスの仕組みづくりを進めるとともに豊かな資源を活用した、木材、加工品、特産品、エネルギー等の地産地消の活動や共生的な経済活動を進めます。(2-2-1 低炭素社会)(3-1-1 農林資源)(5-1-1 都市内分権の推進)

(4) 元気で誇りのある暮らし

高齢者の豊かな経験や知識を生かすことのできる仕組みづくりを促進し、生き甲斐を持ちながら社会に参画できる「生涯現役の社会づくり」を整備します。また、くにつふるさと館等を活用した世代交流行事、趣味やサークル活動など地域を学ぶ機会を提供し、地域愛を醸成するとともに地域の「誇り」づくりを進めます。(4-2-1 生涯学習)



くにつふるさと館

(5) 新しい仲間と共に創る暮らし

地域の多様な魅力を情報発信することにより地域への理解を高めていくとともに、都市住民や団塊の世代が「住んでみたい、行ってみたい」と思えるような名張市民の「ふるさと」を目指します。また、「はぐくみ工房あらかぎ」を拠点とした森林資源を活用した体験学習の機会を充実するとともに、市内外との地域間交流を促進します。(3-1-1 農林資源)



一人暮らしの老人のつどい（健康体操）

1 4. 桔梗が丘自治連合協議会

1. 現状と課題

当該地域は、市の中部に位置し、近鉄桔梗が丘駅を中心にして計画的に整備された大規模な住宅地で、入居から約 50 年を経過する地区と、現在も入居が進んでいる新しい地区があります。成熟度の高いコミュニティが形成されている一方、近年、少子高齢化等により地域課題も多様化しています。

今後、地域住民が一丸となり自助・互助・共助・公助を基本にポジティブに前向きな考え方で、さらなる地域のコミュニティを育んでいく必要が有ります。



2. 地域の概要、データ

○人口総数 13,772人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

・男：6,600人

・女：7,172人

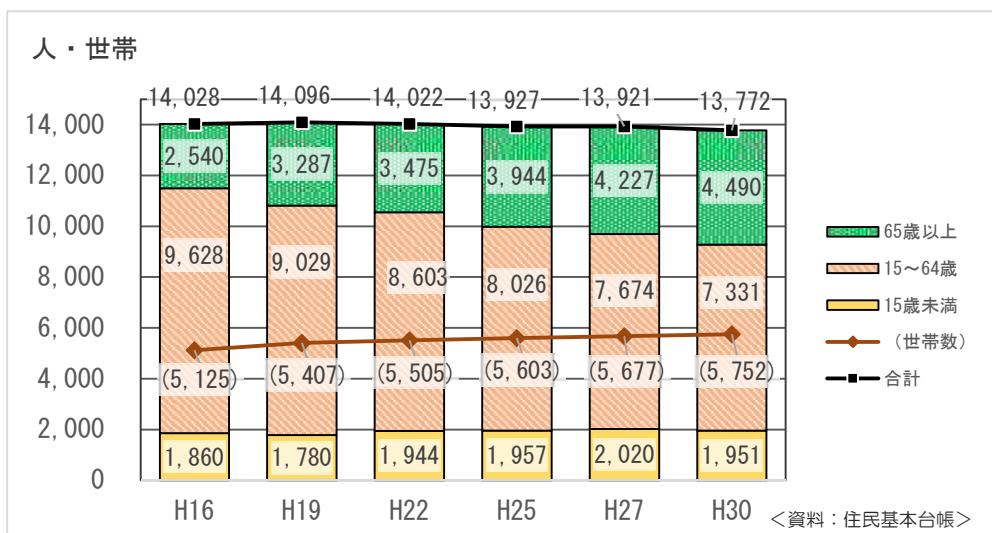
・15歳未満 : 1,951人

・15歳～65歳未満 : 7,331人

・65歳以上 : 4,490人 (うち75歳以上 2,124人)

○世帯数 5,752世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「人の心が織りなす幸せ社会 “ほっとまち” 桔梗が丘」

人がいきいきと輝き、互いを思いやり、支え合い、自分らしさを出せるよう、「人づくり」や「絆づくり」を大切にして、住み良さが実感できる“ほっとまち”桔梗が丘を創ります。

4. まちづくりの基本方針

(1) 元気・賑わい“ほっとまち”

誰もが元気で暮らし、人が行き交い、集う活気のある街並みや居場所をつくり、元気・賑わいが感じられるまちを創ります。(2-4-2 都市計画)

(2) 安心・安全“ほっとまち”

地域ぐるみでの助け合いの社会や安らぎのある快適な暮らしのなかで、安心・安全が感じられるまちを創ります。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

(3) 生きがい・健康“ほっとまち”

スポーツ、文化・芸術活動など余暇の充実やボランティア活動で自分らしい生きがいを見つけ、健やかに暮らせる地域社会をつくり、生きがい・健康が感じられるまちを創ります。(4-2-1 生涯学習)(4-2-2 生涯スポーツ)

(4) 緑・環境“ほっとまち”

自然を大切にし、街なかの緑、きれいな街並みを持続させ、環境に関心を持った暮らしを通じて、緑・環境が感じられるまちを創ります。(2-4-2 都市計画)

(5) 子ども・未来“ほっとまち”

子どもたちが健やかに育ち、権利が守られ、知・徳・体の向上により、子ども・未来が感じられるまちを創ります。(4-1-1 学校教育)

(6) 自律・規範“ほっとまち”

近所づきあい、地域活動を通じて地域への愛着を深め、社会のルールに従い、自分らしさを出せる暮らしのなかで、自律・規範が感じられるまちを創ります。(1-1-1 人権尊重)(4-2-1 生涯学習)



桔梗が丘小学校自然体験学習

15. つつじが丘・春日丘自治協議会

1. 現状と課題

当該地域は、つつじが丘地区と春日丘地区で構成されています。いずれも計画的に整備された大規模な住宅地で、人口が1万1千人を超え、桔梗が丘地域に次ぐ人口規模となっています。地域の南東に接する国津地域と公共施設の相互利用や地域づくりの分野をはじめ、さまざまな面で交流・連携を進め、住民の心豊かな暮らしを創造する取組を行っています。



2. 地域の概要、データ

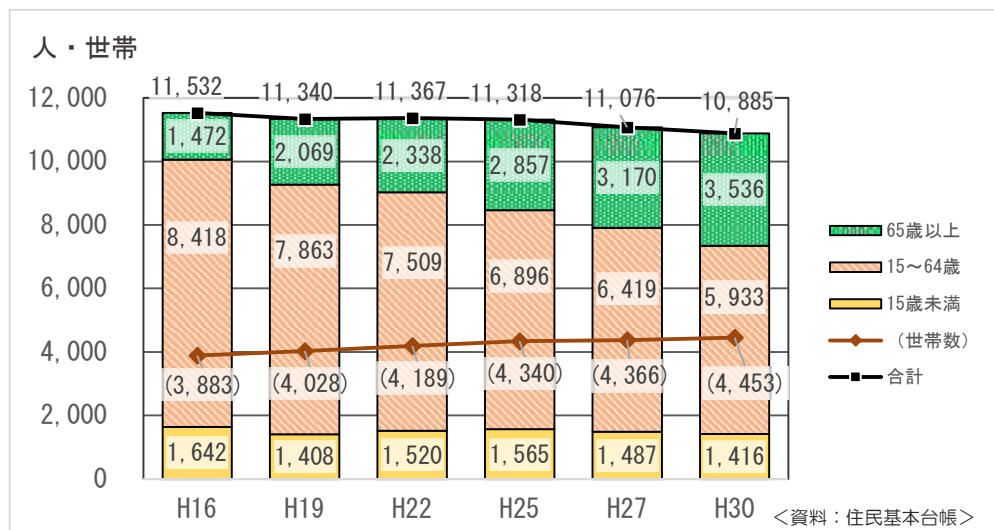
○人口総数 10,885人 (平成30年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：5,232人
- ・女：5,653人
- ・15歳未満 : 1,416人
- ・15歳～65歳未満 : 5,933人
- ・65歳以上 : 3,536人 (うち75歳以上 1,401人)

○世帯数 4,453世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「このまちにずっといたい！」

～誰もが胸をはって住みたくなるまちづくり～

地理的な特性や自然、歴史・文化及び豊富な人材等の地域資源を有効に活用し、様々な課題(問題)の解決を図り、このまちにずっと住み続けたいと思えるより良いまちづくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

(1) 安心・安全で生きがいを持って暮らせるまちづくり

誰もが安心して暮らせるように資源を生かした緑や歩行空間の整備、公園等の管理など快適な環境づくりに取り組みます。また、医療や地域福祉を充実させ、高齢者、障害者が生きがいを感じられるよう取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-5-3 公園・緑地)

(2) 子どもたちを心豊かに育むまちづくり

共働き世帯の増加など、子育て環境が大きく変化する中で、「地域の子どもは、地域で育てる」を目標として、家庭、地域、学校が連携し、子どもが心豊かに成長できるよう取り組みます。

(1-3-3 子ども・子育て支援)(4-1-1 学校教育)

(3) 生活環境・マナーを推進するまちづくり

迷惑駐車やスピード違反をなくし、安全で快適な道路環境を確保するとともに、交通安全運動を展開し、交通マナーの向上を図ります。また、ごみの分別や地区外へのゴミ捨てなどマナーやモラルの向上を図り、清楚で美しいまちづくりを進めます。(2-3-2 防犯・交通安全)

(4) 心の交流を生み出す文化を核としたまちづくり

文化芸術活動の振興を図るとともに、魅力ある地域に密着した文化の創造による生きがいとゆとりに満ちた暮らしが実現できるように取り組みます。また、地域団体等と協働し、地域における優れた文化・知識の発掘やネットワークづくりを進めます。(4-3-1 文化振興)



地域貢献の一環で、生徒との交流会：「つつじっこ会議」

第4章 持続可能な行財政運営に向けた取組方針

1 持続可能な行財政運営に向けた考え方と方向性

(1) 基本的な考え方

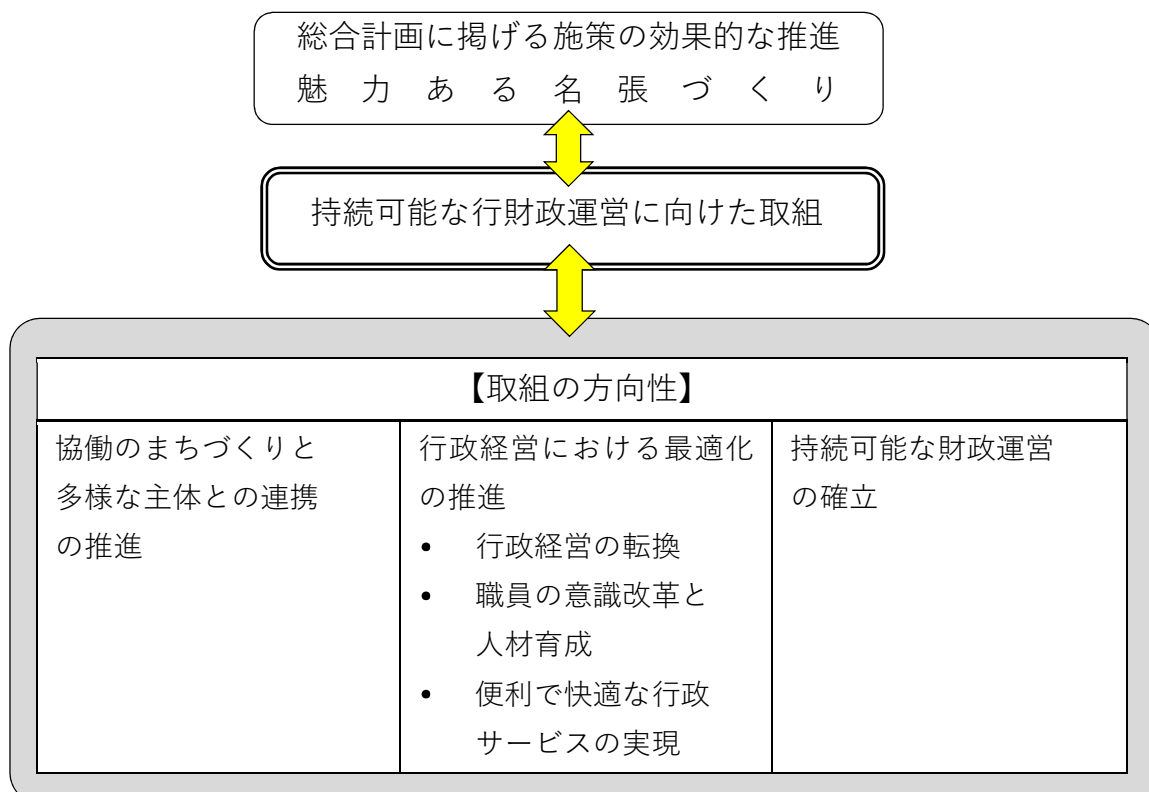
かつてない少子高齢社会の到来や市民からの新たな期待やニーズ、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する価値観の多様化など、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努める必要があります。

名張市では、一定水準の行政サービスを維持した上で、更なる躍進の土台づくりを確固たるものにするため、行政改革及び事務改善等の取組を継続しつつ、市民の皆様にも都市振興税などの新たな負担をお願いするなど、独自財源の確保に取り組んできたところです。

今後の見通しとして、高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応するための歳出増加が予想されています。

また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めず、地方交付税をはじめとする国の地方に対する財政措置も流動的で、伸びが期待できないなど恒常的な財源不足が見込まれることから、「行財政運営の確立に向けた取組」に引き続き、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するため、持続可能な行財政運営に取り組み、市民の期待に応えることのできる魅力ある名張づくりにつなげます。

【図1】 持続可能な行財政運営に向けた取組に係る基本的な考え方



(2) 取組の方向性

ア 協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進

人口減少に対応しながら様々な行政課題を克服するためには、行政が一元的に公共サービスを担う役割から、市民・地域・各種団体・事業者などの多様な担い手と行政がお互いの強みを活かした連携・協働を推進又は強化することが必要です。そのためには、多様な担い手と行政が情報を適切に共有し、共通の課題認識を持つことが重要であり、分かりやすく正確な行政情報を積極的に提供・発信し、市政の透明性の向上に努めます。

「名張の強み」である地域づくり組織との連携による地域福祉の取組や民間活力・資金を活用した新たな事業手法の導入など、それぞれの役割分担を踏まえ、多様な主体との連携を積極的に推進することで、行政サービスの質的な向上を図ります。

イ 行政経営における最適化の推進

(ア) 行政経営の転換

本市を取り巻く社会経済状況や財政状況を踏まえると、利用可能な経営資源（ヒト、モノ、カネ）は限定されており、限られた資源と最少の経費で最大の効果を上げることが求められています。

そのためには、これまでの行財政改革の成果を踏まえた「取捨選択」などの経営的な視点に基づき、人材（ヒト）の育成、公共施設等（モノ）の有効活用、事務事業の見直し等を積極的に推進し、経営資源の最適化に取り組む必要があります。経営資源の最適化に当たっては、現在の行政サービスが本市の財政規模（カネ）に見合っているかなど、身の丈に合った見直しを進めることも必要不可欠です。また、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、スピードと成果、コストを重視した行政経営を推進し、名張市の更なる躍進の土台づくりを目指します。

(イ) 職員の意識改革と人材育成

社会経済状況の変化や地方分権改革に伴う新たな行政課題に対応するためには、職員の更なる資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが「市民感覚」を持ち、その能力を最大限発揮できるように環境を整備していく必要があります。

ついては、様々な変化に、創意工夫や新たな発想で迅速に対応できるよう、人事評価制度や各種研修等の活用による職員個々の意識改革と人材育成に取り組み、職員と組織の変革を進めます。

(ウ) 便利で快適な行政サービスの実現

市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスが提供できるよう、窓口サービスの更なる効率化及び市民サービスの向上を進めるとともに、各種相談体制の強化などに取り組みます。

ウ 持続可能な財政運営の確立

社会保障関連経費や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応するための歳出増加など、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。

そのために、財政需要の的確な把握と取捨選択、中・長期的な視点に立った計画的な財政運営と合わせて、市税等の徴収強化、受益者負担の適正化など、歳入の更なる確保についても積極的に取り組み、財政の健全化を一層推進します。

【表 1】 財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
経常収支比率(%)	96.1	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99	97.6	99.7	98.6	99.7	99.7
財政力指数 (3カ年平均)	0.754	0.807	0.816	0.8	0.767	0.757	0.746	0.75	0.739	0.735	0.732	0.723
健全化判断 比率(※)	実質赤字 比率(%)	-	(12.77)	(12.75)	(12.74)	(12.74)	(12.74)	(12.73)	(12.74)	(12.72)	(12.73)	(12.72)
	連結赤字 比率(%)	-	(17.77)	(17.75)	(17.74)	(17.74)	(17.74)	(17.73)	(17.74)	(17.72)	(17.73)	(17.72)
	実質公債 費比率 (%)	16.0	15.7	15.9	16.5	17.2	17.7	17	16.3	15.5	15.7	15.9
	将来負担 比率(%)	215.4	215.6	219	225	226.9	209.7	181.2	186.8	179.8	194.4	185.9
	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)

※ 健全化判断比率 … 自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。()内の数値は「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは「-」で表示しています。

2 持続可能な行財政運営に向けた具体的な取組

次に掲げる事項について、重点的な取組を進めることとしますが、掲げていない事項であっても、本市の行財政運営の改善につながる取組については、目標管理制度等を活用することで、自律的な取組を進めます。

(1) 協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進

①多様な担い手との協働による市政の推進

「ゆめづくり地域交付金事業」「ゆめづくり協働事業」及び「名張ゆめづくり協働塾」などの実施を通してこれまで築き上げてきた「名張の強み」である地域づくり組織と連携・協働しながら、地域福祉等の地域課題に取り組み、市民が誇りと愛着をもてる住みよいまちづくりを目指します。

協働によるまちづくりを推進するため、市民、地域、NPO、ボランティア、民間事業者及び高等教育機関などの多様な担い手と信頼関係に基づいたパートナーシップの構築を推進します。

②市民との情報共有

「広報なばり」をはじめ、市ホームページやSNSなどの多様な媒体を活用し、市民の視点に立ったわかりやすい情報提供を継続します。

パブリックコメントや市民意識調査、「市長への手紙」などを通じて、潜在的な市民ニーズの把握に努め、市民の意思や要望を市政に反映します。

③民間活力等の活用

行政の果たすべき役割や関与の必要性を検証する中で、民間等に対応可能な事務事業や民間の高度な専門的知識を活用した方が公共サービスの向上が図れる業務については、民間事業者の動向や費用対効果を勘案しながら、アウトソーシングの推進及びPFI手法（＝民間資金等の活用手法）やPPP手法（＝公民連携）の導入並びに公共施設の民営化等を検討します。

また、指定管理者制度の適切な運用と充実に努めることで、公共施設の管理に民間の有するノウハウやサービス提供能力を活用し、更なる住民サービスの向上と、より効果的・効率的な公共施設の運営を目指します。

(2) 行政経営における最適化の推進

ア 行政経営の転換

①社会経済状況の変化等に対応できる組織機構の構築

社会経済状況の変化や多様化・高度化する市民ニーズに、迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的な組織機構の構築を進めるとともに、組織の目的や目標を十分に理解した上で、市民本位の施策が展開できるよう、職員力と組織力の強化を図ります。

②定員管理の推進

本市では、第1次定員適正化計画及びその策定以前から職員数の削減に取り組んできました。今後は、社会経済状況の変化に伴う新たな課題や多様化・高度化する市民ニーズに対し、限られた職員数で、市民の理解と信頼が得られる行政運営を行うため、「名張市定員管理方針」に基づき、行政サービスの低下を招くことがないように、事務量とのバランスに配慮しながら、職員数と職員配置の適正管理を進めます。

③事務事業や補助金等の評価・検証

限られた行政資源の中で、多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、効率性や有効性の観点からPDCAサイクルに基づく事務事業や補助金等の評価・検証を行います。

その際には、「前例踏襲に陥っていないか」「事業の目的や手法は適切か」「行政が行うべき事業か」「どの程度まで行うか」などに着目するとともに、事務事業の取捨選択を図る中で、行政として役割を終えた事務事業や補助金等については、「縮小」や「廃止」を進めるなど、サービス内容や提供主体の見直しを進めます。

④給与制度等の適正な運用

国・県の動向や他自治体との均衡に配慮しながら、給料・諸手当の適正な水準の維持に努めるとともに、職員の士気高揚と組織の活性化に資するため、目標管理制度や人事評価制度を的確に実施します。

⑤附属機関の見直し

法令により設置を義務づけられた機関を除く、審議会、協議会などの附属機関について、「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、設置の必要性、委員構成や選出方法の見直しなどを進めます。また、報酬額等については、県内市町等の現況を調査し、その結果に基づき、他自治体との均衡を図ります。

イ 職員の意識改革と人材育成

①職員の意識改革

「業務向上委員会」等における事務改善の取組が、前例踏襲や横並びといった意識から抜け出し、型にはまらない自由な発想で新しく物事を創出するなど、生産性や創造性の向上につながるチャンスと捉え、職員同志のつながりを強化することで、職員力と組織力の向上を目指します。

職員が、「名張市職員行動指針」に基づき、全体の奉仕者としての自覚を再確認し、法令や服従規律、さらには社会規範を順守するよう、より一層の意識改革を進めます。

また、人事評価制度を通じて、職員一人ひとりが組織における目的や目標を理解し、業務目標を明確にすることで、主体的な業務遂行を促し、組織全体の士気高揚と公務効率の向上を図ります。

②人材の育成・活用

社会経済状況の変化に伴う新たな課題や、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応するため、計画的な研修の実施や職場におけるOJTの活用などにより、職員一人ひとりの資質向上に取り組み、市民満足度の向上を図ります。

③働き方改革の推進

時間外勤務の縮減、定時退庁の推進や休暇取得の促進などの取組を一層進め、長時間労働の是正により、メリハリのある働き方を実現し、適切なワーク・ライフ・バランスを推進します。

限られた人員で、市民の理解と信頼が得られる行政運営を行うため、各部局に設置している「業務向上委員会」等を活用した事務改善等の取組を通じて、労働生産性の向上を図ります。

また、職員の不注意などに起因する事務処理ミスや個人情報の漏えいは、市政への信頼を損ないかねないことから、そうしたヒューマンエラー等の防止についても、事務改善等の取組と並行して、全庁的に推進します。

ウ 便利で快適な行政サービスの実現

①市民サービスの充実

多様化する市民ニーズを的確に把握し、利便性の高いサービスを提供するため、市民の視点に立ち、市民にとって真に必要な質の高い行政サービスを提供することで、市民満足度の向上に努めます。

②窓口における利便性の向上

これまで、可能な範囲の手続をワンストップ化し、ワンストップで対応できない手続については、案内を充実する形で、窓口を運用してきました。

一方で、簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口の実現に向けた取組を検討する中で、待ち時間が長くなるなど、サービスの低下につながる課題も明らかになってきたことから、従来のワンフロアの形を踏襲しつつ、最小限の移動で、円滑に手続ができるよう「名張版総合窓口」に向けた創意工夫を行い、利便性の向上を図ります。

③ICTを活用した行政サービスの充実

個人情報の保護や情報セキュリティの確保に留意しつつ、一部証明書等のコンビニ交付サービスの提供など、ICTの活用による市民への情報提供の充実や各種申請・届出などの行政手続を推進・啓発することで、市民の利便性及びサービスの向上を図ります。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人番号（マイナンバー）を利用した情報連携が順次行われることから、申請時の添付書類の削減など、事務の効率化や住民の利便性向上につなげます。

（3）持続可能な財政運営の確立

①計画的な財政運営

社会経済状況の変化や新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な財政運営を進めるため、計画的な財政運営に取り組むとともに、財政指標の改善に努めます。

ついては、2017（平成29）年度末における将来負担比率が185.9%であったことを踏まえ、2022（平成34）年度末における将来負担比率を182.7%とする目標値を掲げます。

また、地方公会計の統一的な基準に基づく財務書類等を整備し、予算編成や中長期的な財政運営に活用することで、財政マネジメントの強化を図ります。

②財政調整基金の計画的な積立

2017（平成29）年度末における財政調整基金の残高は、経費の節減や使い残し予算の徹底などにより、約3億6,000万円となりましたが、社会経済状況の変化に伴う新たな財政需要に即応できるよう、一般的に財政調整基金の残高水準とされている標準財政規模の10%（約15億円）を視野に入れつつ、当面の目標額を6億円以上として、計画的に積み立てます。

③市債の適切な管理

2017（平成29）年度末において、臨時財政対策債を除いた一般会計の市債残高が、約207億5,000万円であったことを踏まえ、2022（平成34）年度末における一般会計の市債残高を187億5,000万円とする目標値を掲げて、市債残高の圧縮に取り組みます。

後年度における公債費の増加は、中長期的な財政の硬直化を招く恐れがあることから、予算編成過程における財源確保の取組及び事業費の精査並びに一般財源の状況を勘案しつつ、可能な限り市債発行額の抑制に努め、将来に過度な負担を残さないよう財政規律を堅持します。

④歳入確保の推進

市税等の収納率の向上を図ることは、自主財源の確保はもとより、税負担の公平性及び受益者負担適正化の観点並びに安定したサービスを継続的に提供するためにも重要な課題であることから、未収金対策に取り組みます。

また、国・県の資金や交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の促進に向けた啓発活動を進めることで、歳入の確保を図ります。

さらには、封筒や広報等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ（公共施設等の命名権）などの取組を継続するとともに、地域活性化等の取組を進めるにあたり、税財源によらない資金調達の仕事についても検討します。

⑤使用料及び手数料等の見直し

受益者負担の原則に基づき、行政サービスを受ける者（利用者）には、その受益に応じた経費負担を求める必要があることから、定期的に使用料及び手数料等の在り方を検討し、受益と負担の適正化を図ります。

⑥施設、資産等の有効活用

効果的な利用が見込めない施設及び資産等については、売却や貸付け等により収入の確保を図ることで、経費の縮減に努めることとし、民間事業者との「対話」を通じ、広く意見や提案を求め、市場性を把握する調査手法についても、併せて検討します。

⑦特別会計や公営企業会計等の健全化と繰出金の抑制

一般会計から特別会計や公営企業会計への繰出金については、経費負担のルールに沿った「基準内繰出」を基本としつつ、各会計における独立採算性を高めることで、一般会計における繰出金抑制などの負担軽減を図ります。また、特別会計や公営企業会計を含めた連結ベースで財政の健全化を進めます。

各会計においては、それぞれ「名張市公共下水道事業経営戦略」「名張市水道事業基本計画（水道ビジョン）」「第2次名張市立病院改革プラン」及び「同実施計画」等の着実な推進により、経営の健全化に努めます。

⑧公共施設マネジメントの推進

人口減少や少子高齢化による歳入の減少、社会保障費などの義務的経費の増加によって、厳しい行財政運営が予想される中、人口急増期に建設・整備を行った公共施設等の老朽化が進んでいることから、2016（平成28）年度に「名張市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後、「名張市公共施設等総合管理計画」に基づき、2020（平成32）年度中に個別施設毎の長寿命化計画（＝個別施設計画）を策定する必要があることから、情報提供や庁内横断的な調整を進めます。

公共施設マネジメントの推進にあたっては、中長期的かつ総合的な視点から公共施設等の複合化や長寿命化等を進めることで、将来にわたってサービス水準を確保するとともに、財政負担の軽減や年度間の平準化に取り組みます。

參考資料

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じながら、生涯にわたり自分らしくいきいきと安心して幸せに暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創造を目指します。

また、先人から受け継いだ輝かしい歴史や特色ある文化、豊かな自然などのあらゆる財産を守り育てるとともに、市民と行政とが情報と目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら、英知と力を結集し、個性あるまちづくりを進めることで、愛すべき名張市とともに築き、さらに次の世代へ引き継ぐために、「**ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷**」を基本理念として、まちづくりを推進します。

※「福祉の理想郷」の福祉とは、広義の福祉、すなわち幸せを意味しています。

市民の幸せの基準が単なる生活水準の向上を超えた、新たな「豊かさ」へと変化する中、改めて「市民の幸せの追求」をまちづくりの理念に掲げ、市民の皆さんと力をあわせて理想郷（理想のふるさと）の実現を目指します。

第2章 目指す「名張」の将来像

名張市は、四季の変化に富んだ豊かな自然と長年の歴史に彩られた伝統文化や産業を背景に、多くの市民が「住みよい」、「これからも住み続けたい」と感じる“暮らしのまち”として発展を続けてきました。

市民一人ひとりが互いに個性を認め合い、支え合うことで、豊かな心と他に誇ることでできる地域コミュニティを育んできました。これからもこのまちを愛し、ずっと住み続けたいと言える市民、そして、人と人、地域と地域のつながりそのものが、他に誇れる本市の何よりの財産であるとともに、これからのまちづくりの大きな基盤です。

これからも市民とともに知恵を出し合いながら、人口減少や超高齢社会への対応など様々な課題を乗り越え、愛着と誇りを感じながら、地域の特色を生かした魅力あるまちの実現を目指していかなければなりません。

そして、人と人との互いに助け合う安全・安心なまちづくりを進め、全ての市民がいつまでも元気で自己の実現と幸せを追求できる環境を整えることが重要です。

こうした中、これまで取り組んできたまちづくりの成果のうえに立ち、本市が10年後に目指すまちの将来像を次のように定めます。

「豊かな自然と文化に包まれて

誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」

第3章 まちづくりの枠組み

第1節 人口の将来展望

本格的な人口減少時代を迎える中、現在の人口を維持していくことは容易ではありません。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本計画の目標年次である2025（平成37）年には、本市の人口は72,000人程度となるとともに、生産年齢人口や年少人口の減少と老年人口の増加により、総人口に占める老年人口の割合は35%を超えるものと予測されています。

こうした状況の中、本市特有の豊かな地域資源を生かしながら「住みよい」「これからも住み続けたい」、さらには「住んでみたい」まちを目指し、この総合計画に定める多種多様な施策により定住と転入を促進し、2025（平成37）年の『定住人口』を77,000人と見込むこととします。

2025(平成37)年 77,000人

また、特に若い世代が暮らしやすいまちづくりに重点的に取り組むことで、バランスのとれた人口構造の形成を目指します。

さらには、通勤・通学者、観光客など本市を訪れる『交流人口』の増加に努め、『定住人口』と『交流人口』を合わせた『活力人口』を増やすことにより、まちを活性化します。

※活力人口：本市に住む『定住人口』と、本市を訪れる『交流人口』を合わせ、市域内で活動するあらゆる人々を言います。また、活力人口は、従来の生産年齢人口などの年齢区分に捉われないこと、まちづくりの様々な場面で活躍する全ての人々により形成します。

【参考】「人口の将来展望」の考え方

上記の将来人口値は、国立社会保障・人口問題研究所が2013（平成25）年3月に発表した将来人口推計値をベースに、2014（平成26）年12月に国が掲げた人口目標〔2060年に1億人程度〕を達成するために設定した合計特殊出生率〔2020（平成32）年には1.6程度、2030（平成42）年には1.8程度〕を適用し、加えて社会増減をゼロ（転入者数＝転出者数）と仮定し推計した次の値に基づくものです。

表1 《名張市の将来人口推計（参考）》 (単位：人)

	2015 (平成27)年	2020 (平成32)年	2025 (平成37)年	2030 (平成42)年	2035 (平成47)年	2040 (平成52)年
年少人口 (0～14歳)	10,078	9,645	9,593	9,580	9,741	10,038
生産年齢人口 (15～64歳)	47,430	44,234	42,018	40,324	38,959	36,746
老年人口 (65歳以上)	22,116	24,619	25,346	25,143	24,181	23,824
合計	79,624	78,498	76,956	75,047	72,882	70,608

第2節 土地利用

1. 土地利用の基本方針

土地は、過去から現在、将来にわたる人々の営みを支える共通の基盤であり、私たちにとって限られた貴重な資源であるとともに、多様な生物との共有財産でもあります。こうした観点から、「自然との共生」、「公共の福祉」を基本に、自然、歴史や文化、社会的な条件など地域特性に応じて、市民参画のもとに適正かつ計画的な土地利用を進めます。

1 自然と人が共生する計画的な土地利用

土地のもつ自然的な属性を土台として、防災・減災に配慮しつつ、自然と人との共生を基本とした計画的な秩序ある土地利用を進めます。

2 まちと自然が調和する質の高い土地利用

ふるさとの風景や文化など地域資源を大切にし、美しい自然と調和する個性豊かで快適な土地利用を進めます。

3 人と人、地域と地域の交流が広がるきめ細やかな土地利用

土地の持つ公共的な性質を踏まえながら、地域住民が主体となって、各種団体や企業、行政などの相互理解と協働による、きめ細かな土地利用の計画やルールづくりに取り組み、人と人、地域と地域の活発な交流が広がる土地利用を進めます。

2. 土地利用の基本方向

将来の都市構造の実現に向けて、自然的な条件、土地利用の現況や特性、まちの形成過程や今後の動向などを見極めながら、市土の利用・整備・開発及び保全の観点から市域を三つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンが持つ地域特性を生かしながら、計画的な土地利用を図ります。

1 市街地形成ゾーン

市街地形成ゾーンは、主として都市的な土地利用を図る区域とします。

市街地形成ゾーンでは、名張地区や計画的に整備された大規模な住宅地などを位置付け、名張市の顔となる魅力ある中心市街地の再生・整備や、住宅地の潤いのある住環境の保全・整備、また、幹線道路沿道などの秩序ある市街地整備など、土地利用の高度化や低未利用地の有効活用を促進し、都市機能の集積により拠点性を向上し質の高い都市空間を創造します。

2 緑の共生ゾーン

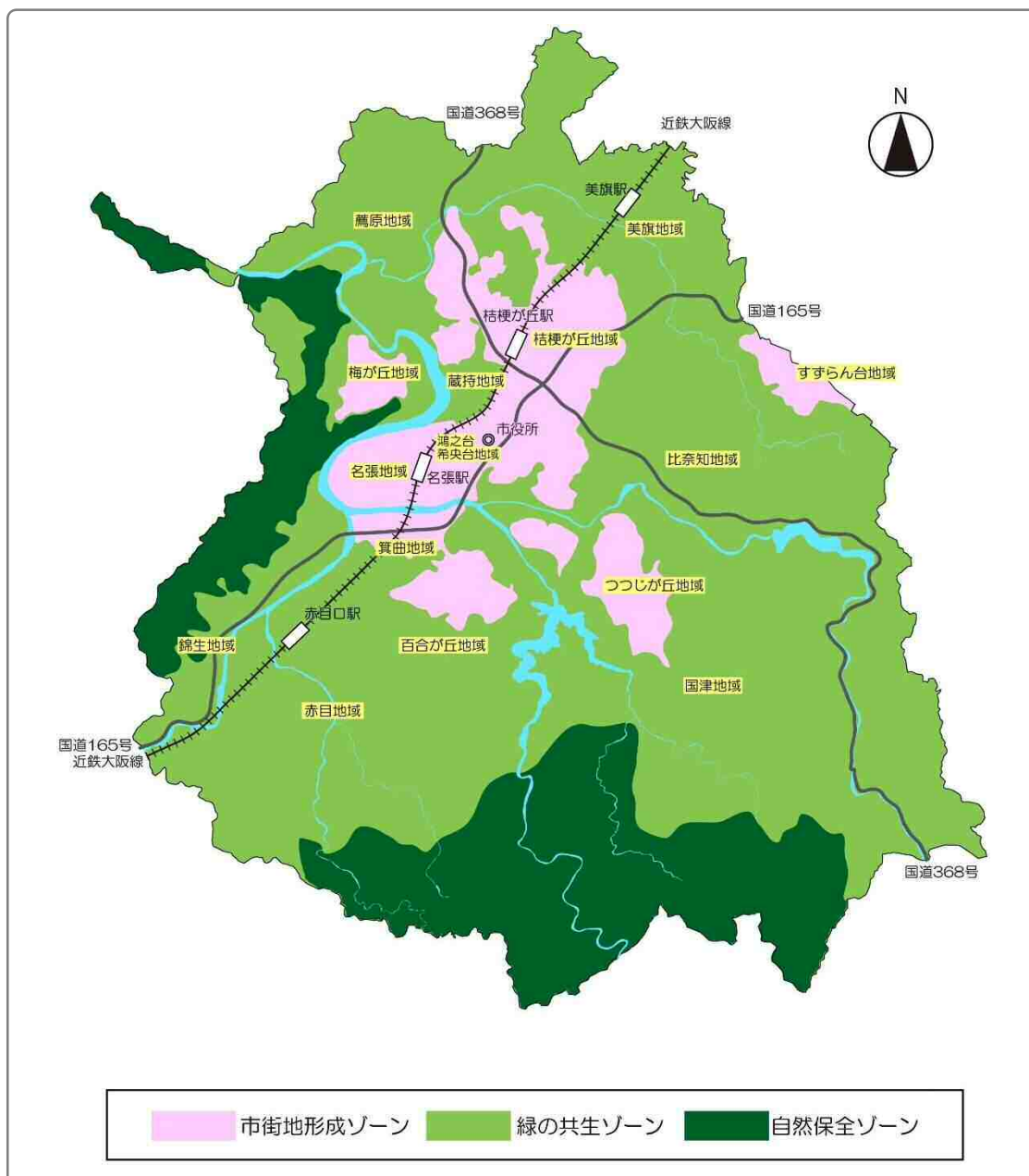
緑の共生ゾーンは、原則として市街化を抑制し、農林業の振興を図るとともに、豊かな自然の中での暮らしや人と自然がふれあう場として土地利用を図る区域とします。

緑の共生ゾーンでは、市街地周辺に広がる農山村など自然環境が豊かな暮らしの場や、農産物の生産緑地、森林などを位置付け、優良農地の積極的な保全と緑豊かな森林等自然資源の保全・活用を図ることを基本に、ゆとりと安らぎに満ちた空間を創造します。

3 自然保全ゾーン

自然保全ゾーンは、市土の保全、水源かん養、環境保全など森林の持つ多様な機能の保全や自然災害に対する防災・減災の観点から、自然環境を保全し、育成することが求められる区域とします。自然保全ゾーンでは、自然的属性や環境上の観点から森林の適正な育成、管理を進め、自然環境を積極的に保全します。

図4 《土地利用構想図》



3. 都市の構造

本市は、豊かな緑の山々に囲まれ、清らかな川の流れに沿って広がる田園と農村風景、小高い丘に計画的に整備された住宅地、様々な人々の交流と営みの歴史のなかで形成されてきた中心市街地から成る、美しい自然と調和したまちです。

一方で、人口減少と超高齢時代においては、無秩序な都市機能の拡散等が進行すると、低密度の市街地が形成されるおそれがあり、そのような状況を放置すると、都市経営コスト、環境への負荷、高齢者などの移動困難者の増加が懸念されます。

そのため今後は、都市機能の拠点や暮らしの拠点などの集約化を促進し、そうした拠点が地域特性に応じた機能分担を行い、さらには道路や公共交通網を通じて、有機的に交流・連携することで、暮らしやすく、市全体が持続的に発展できる集約連携型の都市構造が求められます。

こうしたことから、本市固有の地理的・自然的特性を踏まえ、長期的な視点に立ち計画的かつ効率的な土地利用を誘導し、環境負荷の軽減と地域資源の有効活用による持続可能な都市の構造として、「資源循環型集約連携都市構造」の実現を目指します。

《都市構造を考える上での視点》

- 自然・文化との共生
- 安全・安心な暮らし
- 地域間の交流・連携
- 地球環境問題への対応
- 都市基盤の効率的な維持管理
- 拠点の形成

※資源循環型集約連携都市構造：適切な機能分担を踏まえたまとまりのある拠点形成とそれぞれの拠点間の相互連携を図り、環境に配慮しながら地域資源を有効活用することによる好循環を生み出すことで、持続的に発展できる美しく暮らしやすい魅力的な都市の構造を表現しています。

第4章 政策の大綱

第1節 まちづくりの基本目標

本市の地域資源を生かしながら、目指すまちの将来像『豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』を実現していくため、次の5つのまちづくりの基本目標を定め、政策を推進します。

1. 支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりの人権が保障され、住み慣れた地域でやりがいをもって能力を発揮し、ともに支え合い助け合いながら、子どもを産み育て、いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指して、いきいきと暮らせるまちをつくります。

- 互いの人権を尊重し、人を大切にする社会の創造に取り組みます。
- 保健・医療・福祉のネットワークづくりに取り組みます。
- 地域福祉の充実に取り組みます。



2. 美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち

市民一人ひとりが地域の生活環境を守り育てる意識を持ち、自然と調和した都市環境を計画的に整備・維持することにより、自然と共生し四季を感じながら快適に暮らせるまちをつくります。

- 良好な地域環境づくりに取り組みます。
- 環境負荷の少ない社会の創造に取り組みます。
- 安全で安心なまちづくりに取り組みます。
- 魅力的な都市環境づくりに取り組みます。
- 快適な生活環境づくりに取り組みます。



3. 活力に満ちて暮らせるまち

豊かな地域資源を守り生かしながら、農・工・商・観光の更なる連携や新たな産業の創出により地域産業の発展を推進するとともに、雇用対策や就業支援に取り組み、活力に満ちて暮らせるまちをつくります。

- 活力ある地域産業の振興に取り組みます。
- いきいきと働けるまちづくりに取り組みます。



4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造により、豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまちをつくりまします。

- 生きる力を育む教育の推進に取り組みまします。
- 生涯学習と生涯スポーツの推進に取り組みまします。
- 市民文化の創造に取り組みまします。



5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営

市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、今後も厳しい財政環境が続くことが予想される中、限られた経営資源をもとに、市民と行政とがともに考え行動し、効果・効率的なまちづくりに努め、自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできるまちをつくりまします。

- “ともに考えともに築く” 協働のまちづくりに取り組みまします。
- 自主・自立の市政経営に取り組みまします。



第2節 3つの重点戦略

人口減少と超高齢時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくことが、本市が未来に向けて躍進するために取り組まなければならない大きな課題です。

『新・理想郷プラン』においては、次の3つのプロジェクトを重点戦略として位置付け、各種施策を横断的・多面的かつ一体的に取り組を進めます。

1. 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組めます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。



2. 若者定住促進プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。



3. 生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。



第3節 施策の体系

☆重点戦略

目指すまちの将来像の実現と、未来への躍進のため多分野にわたる複数の施策を、横断的・多面的・一体的に実施するとともに、☆印を付した基本施策についてはより重点的に取り組みます。

元気創造プロジェクト

若者定住促進プロジェクト

生涯現役プロジェクト

基本目標（政策）	基本施策	元気創造プロジェクト	若者定住促進プロジェクト	生涯現役プロジェクト
① 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	人を大切にする社会の創造			
	保健・医療・福祉のネットワークづくり			☆
	地域福祉の充実		☆	
② 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち	良好な地域環境づくり			
	環境負荷の少ない社会の創造			
	安全で安心なまちづくり			
	魅力的な都市環境づくり			
	快適な生活環境づくり		☆	
③ 活力に満ちて暮らせるまち	地域産業の振興	☆		
	いきいきと働けるまちづくり	☆		
④ 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	生きる力を育む教育の推進		☆	
	生涯学習・生涯スポーツの推進			☆
	市民文化の創造			☆
⑤ 未来につなぐ自立と協働による市政経営	協働のまちづくり			
	自主・自立の市政経営			

協働・パートナーシップ
積極的な情報発信・PR
行財政マネジメント

目指すまちの将来像の実現

「豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」

第5章 目指す名張の将来像の実現に向けて

この計画に掲げる将来像の実現を目指すため、まちづくりの実践にあたっては、次の視点に基づきそれぞれの取組を進めていきます。

1. 協働のまちづくり

本市は名張市自治基本条例に基づき、自主・自立の新しいまちづくりの仕組みや行政システムの構築など、行政運営の枠組みの抜本的な変革を進め、市民と行政の互いの役割と責任を自覚しながら「新しい公」に基づく福祉の理想郷づくりの実現に向けた取組を進めてきました。

また、2009（平成21）年3月に名張市地域づくり組織条例を制定し、地区公民館等を単位とする市内15地域で設立された地域づくり組織において、地域の課題解決のための事業を自ら実施するなど、地域の特性を活かした個性ある将来のまちづくり計画（地域ビジョン）を総合計画に位置づけ、地域と市の協働により新たなサービスや価値の創出を目指す取組を進めてきました。

今後も、市民が誇りと愛着をもてる住みよいまちをつくるため、課題や目標、様々な情報の共有を前提に、市民と行政とのパートナーシップのもと、ともに知恵を出し合い、力を合わせ、協働によるまちづくりを進めます。

2. 計画的・効率的・戦略的な行政運営

本市は、自立した自治体として限られた経営資源を効率的に活用する体制を整備するとともに、分権時代の多様な課題や急速に変化する社会情勢に柔軟に対応するための行政組織の構築を目指した取組を進めてきました。

今後も、地方分権の進展などを背景に、専門化・複雑化する行政ニーズに 대응していくため、職員一人ひとりの資質の向上と専門的実務能力の開発に努めるとともに、新たな視点から適宜、柔軟に組織機構の見直しや人事管理の適正化に努め、組織運営の効率化を図ります。

また、行政評価などを通じ、あらゆる視点から市民の満足度を重視した施策や事業を計画的・効率的・戦略的に推進するとともに、社会環境の変化に対し的確に対応できる柔軟な行政運営に努めます。

3. 持続可能な財政運営

社会構造の変化や成熟社会に対応し、活力と希望に満ちた名張の未来を創造するためには、将来にわたり安定的に行政サービスを提供できる財政構造への転換が不可欠です。

本市では、市政一新の行財政改革により、財政の健全化に一定の成果をあげることができました。ですが、急激な高齢化による社会保障費や、老朽化する公共施設の維持・更新への財政支出の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少等により市税収入が減少する恐れもあり、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

そのため補完性の原則に基づく市政運営に努めるとともに、真に必要な施策、事業の選択と集中を徹底するとともに、更なる自主財源の確保や歳入に見合った予算規模の適正化など財政基盤の強化を図り、将来にわたって持続可能な財政運営に努めます。

持続可能な行財政運営に向けた 取組方針に係る資料

1 これまでの行財政改革の取組と検証

(1) 市政一新プログラム等の取組（平成15～25年度）

2003（平成15）年度に「第1次市政一新プログラム（平成15～18年度）」を策定し、「財政健全化緊急対策」と一体的な行財政改革に取り組みました。

その後も引き続き「第2次市政一新プログラム（平成19～21年度）」、「市政一新プログラム－完結編－（平成22～25年度）」を策定し、11年間にわたって市政一新の取組を進めてきました。

11年間にわたる取組効果額は、約130億8,000万円となりましたが、この効果額は、歳入増加や歳出の削減・抑制を示し、これらの取組で必要な事業に係る予算措置を講じてきたところです。

ア 第1次市政一新プログラム及び財政健全化緊急対策における主な取組

（平成15～18年度）

- ① 硬直化した財政の建て直しを急ぐため、財政健全化緊急対策と一体的に、第1次市政一新プログラムの取組を進めました。
- ② 民間経営の手法など新しい発想を取り入れながら、公の領域における協働の推進、自立した自治体への仕組みづくり及びコストに着目した効率化を進めました。
 - 自治基本条例の制定
 - 地区公民館の地域運営
 - ゆめづくり地域予算制度の導入
 - 組織機構の見直し
 - 小学校給食の民間委託 など
- ③ 財政健全化緊急対策との一体的な取組により、2002（平成14）年度と比較した取組効果額は4年間で約54億6,000万円となりました。

イ 第2次市政一新プログラムの取組における主な取組（平成19～21年度）

- ① 「都市内分権の推進」、「効率・効果的な自治体運営の推進」を2つの柱として、引き続き改革の取組を進めました。
- ② 都市内分権の推進
 - 総合窓口センターの設置
 - 市民活動支援センターの設置
 - 地域づくり組織条例の制定
 - 行政内部の意思決定権限を下位に委譲するなどの仕組みづくり
 - 事務事業を「市民の視点」・「経営の視点」で見直す取組の推進 など
- ③ 2006（平成18）年度を基準とした歳入増加、歳出削減を合わせた取組効果額は、3年間で約30億5,000万円となりました。

ウ 市政一新プログラム－完結編－及び財政早期健全化計画における主な取組

(平成22～25年度)

- ① 「新しい公」の推進などによる多様な主体との適切な役割分担の下、様々な地域課題への対応力を継続的に強化しました。
- ② 限られた財源の中で、有効性を検証し、事業の選択と集中、市民、地域とともに発展する自立した都市経営を目指す取組を進めました。
 - ・ 市内15地域における地域ビジョンの策定促進
 - ・ ゆめづくり協働事業提案制度など、新たな地域予算制度の構築
 - ・ 行政評価の実施やその評価を予算編成につなげる行財政マネジメントの仕組みづくり
 - ・ 地域部や子ども部の新設等、重点施策推進に向けた組織体制の見直し
 - ・ 収納対策の強化
 - ・ 未利用市有財産の貸付・売却
 - ・ ネーミングライツの導入
 - ・ 継続的な人件費の抑制 など
- ③ 2010（平成22）年度から2013（平成25）年度の4年間で、約45億7,000万円の取組効果額となりました。

(2) 行財政運営の確立に向けた取組（平成26～29年度）

市政一新としての取組は完結を迎えましたが、市政一新市民会議からの提言も踏まえながら、活力と希望に満ちた名張の未来を創造するため、「行財政運営の確立に向けた取組」を策定し、2014(平成26)年度～2017(平成29)年度の4か年にわたる行財政改革に取り組んできました。

この4年間で、約32億2,000万円の取組効果額となりましたが、この効果額は、歳入増加や歳出の削減・抑制の規模を示し、これらの取組に必要な事業に係る予算措置を講じてきたところです。

ア 市民力・地域力の更なる醸成と質の高い地域社会の構築

- 市民参画による新たな総合計画「新・理想郷プラン」の策定と取組推進
- 民産学官金労言（市民・産業界・教育機関・行政機関・金融機関・労働団体・報道機関）の委員による「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の策定と地域活力創生の取組推進
- 各地域の地域ビジョン実現に向けた「ゆめづくり協働事業」の実施
- 「名張ゆめづくり協働塾」を通し、地域づくりを担う人材の育成、地域課題の解決手段及び生涯学習とまちづくりの関係について、研修を実施するなど、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援の実施
- 市民公益活動を促進するためのアクションプランの策定と実施
- 市民公益活動促進委員会による市民活動支援センターの効果的な事業展開や地域づくり組織に対する中間支援の在り方検討 など

イ 行財政マネジメントシステムの充実

- 行政評価（施策及び事務事業評価）の結果を踏まえた部局別枠配分方式による予算編成の実施
- 「新・理想郷プラン」や「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる元気創造、若者定住、生涯現役の3つのプロジェクトを着実に実施するため、事務事業の見直しや都市振興税の導入など、構造的な財源不足体質からの脱却と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組推進 など

ウ 公共施設等マネジメントの確立

- 「名張市公共施設等総合管理計画」の策定
- プロジェクトチームを中心とした公共施設マネジメントの取組着手など

エ 知恵を出し変わり続ける人材の育成

- 専門性の高い知識の習得を目指した所属別職員専門研修の実施
- 「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置の実施
- 人事評価制度のスムーズな運用に向けた研修の実施
- 人事評価や目標管理による取組を通じた組織内コミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上支援 など

オ 職員のモチベーション向上と庁内協働の取組

- 「業務向上委員会」を活用した事務改善等の取組
- 人事評価対象職員の範囲拡大
- 人事評価の結果を昇格・昇給及び勤勉手当に活用できるよう制度改正
- 市民が1階フロア全体を1つの窓口として利用できるよう「総合窓口」におけるサービスの見直し・検討による課題の把握
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上の取組推進 など

カ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 働き方改革に向けた具体的なマネジメントを身に付ける研修等の実施
- 恒常的に残業が続いている場合、その原因を見極めながら職場環境や業務見直しの実施 など

キ 信頼される自治体組織マネジメントの向上と効果的な組織体制の構築

- 「名張市職員行動指針」の制定・運用
- 「組織・機構見直し方針について〔2014(平成26)年度～2018(平成30)年度〕」に基づく、組織機構の改正
- 「名張市定員管理方針」の策定・運用
- 人事評価の結果を分限処分といった人事管理の基礎として活用できるように制定

ク 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

① 財政規律を重視した財政運営への転換

- 財政調整基金の計画的な積立 → 目標：2億円以上積み立て
(平成30年度末)
財政調整基金残高 2013(平成25)年度末：59万円
2017(平成29)年度末：3億6,182万円

② 市債残高の圧縮

- 一般会計市債残高 → 目標：30億円程度削減(平成30年度末)
2013(平成25)年度末：204.6億円
2017(平成29)年度末：186.1億円 18.5億円の減少
〔※ 臨時財政対策債及び小・中学校耐震化事業の前倒しに係る市債
(21.4億円)を除く〕

ケ ゼロベースでの行政経費の適正化

① 全ての事務事業についての総点検

- 行政評価(事務事業評価、施策評価)の結果や重点事項等市長ヒアリングの結果等を踏まえた予算編成
- 部局別枠配分方式による編成手法の導入 など

② 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制

- 交付税措置のある起債活用など、伊賀南部環境衛生組合クリーンセンター施設に係る大規模修繕経費の一時的負担の平準化
- 病院事業会計への繰出金について、現在用いられている各繰出項目ごとの積算内訳の検証
- 同規模病床数の他自治体病院の繰出基準との比較検討 など

③ 総人件費の抑制

- ラスパイレス指数の適正化のための職員給与の独自削減や特殊勤務手当の見直し など

コ 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

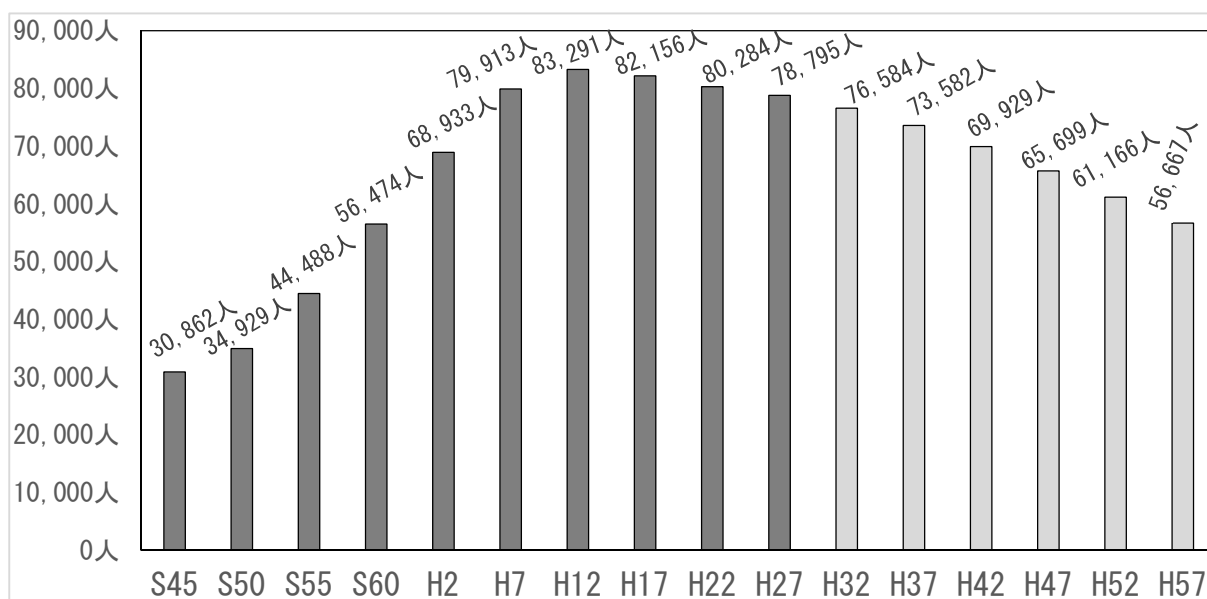
- 法人市民税不均一課税の導入
- 都市振興税の導入
- 債権管理や収納強化対策による高い収納率の維持・向上
- 閉校となった小学校について、民間事業者等への貸付け
- ふるさと納税の推進 など

2 名張市を取り巻く社会経済状況

(1) 人口の減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、大規模な住宅開発に伴う転入者の増加により昭和40年代後半から急増した後、2000（平成12）年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、今後もこの傾向が続くものと見込まれています。

【グラフ1】総人口の推移と推計



出典：平成27年まで国勢調査（各年10月1日）

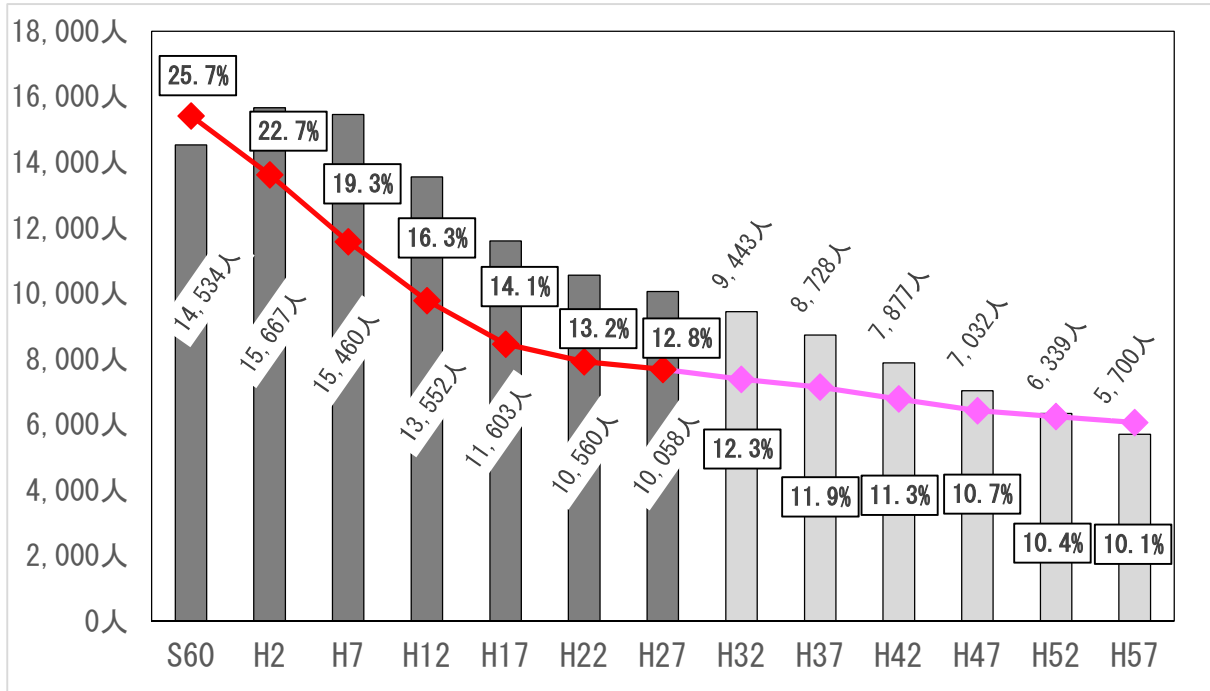
平成32年から国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（平成30年3月公表）

年代別人口構成を見ると、高齢者人口（65歳以上）が増加傾向にある一方で、それを支える生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）は減少傾向にあります。

本市では、大規模な住宅開発に伴い昭和40年代後半から関西圏のベッドタウンとして、いわゆる団塊の世代が一気に転入したこともあり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、今後当面の間、高齢者人口が増え続けるとともに、生産年齢人口の減少が見込まれています。

一方、子育て期の若年層の転入が増加し、人口減少が緩やかになったことに伴い、2018（平成30）年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、5年前に公表した将来人口推計値が上方修正されるなど、本市における子育て支援等の取組が着実に成果を上げていることもうかがえます。

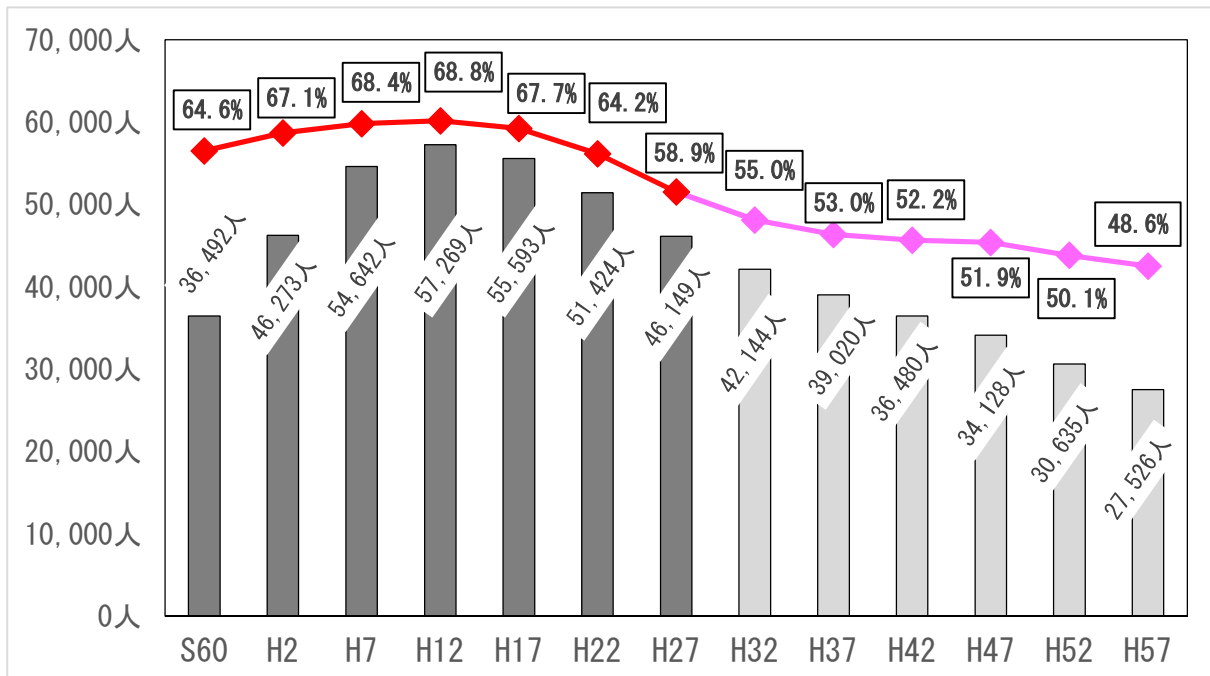
【グラフ2】年少人口の推移と推計



出典：平成27年まで国勢調査（各年10月1日）

平成32年から国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（平成30年3月公表）

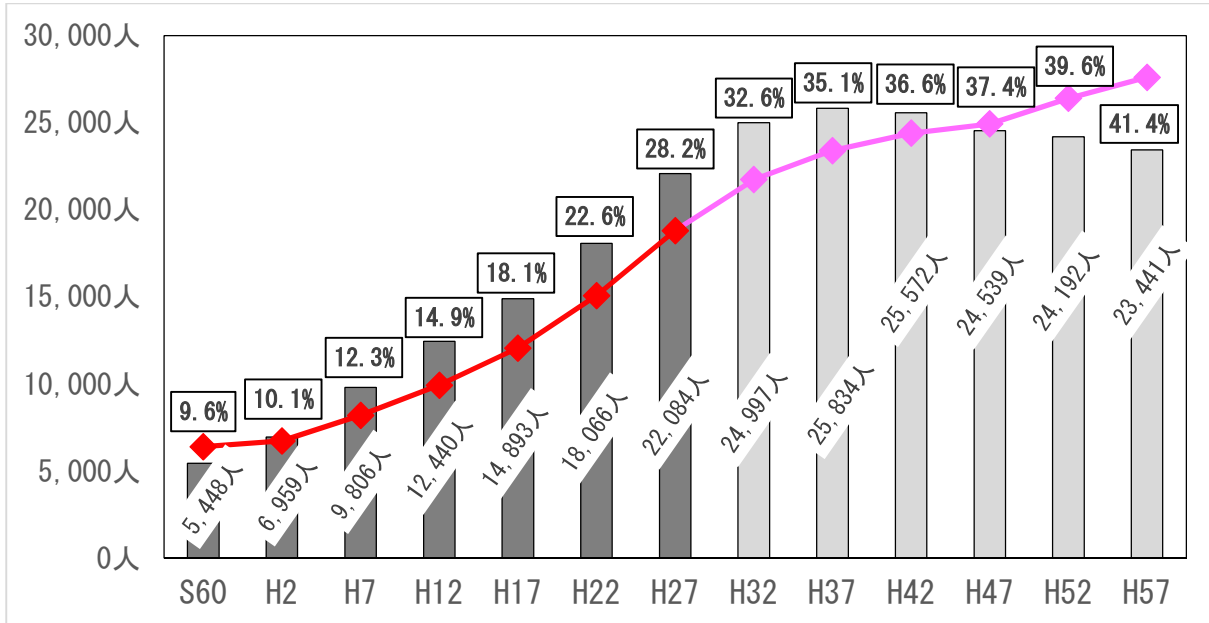
【グラフ3】生産年齢人口の推移と推計



出典：平成27年まで国勢調査（各年10月1日）

平成32年から国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（平成30年3月公表）

【グラフ4】高齢者人口の推移と推計



出典：平成27年まで国勢調査（各年10月1日）

平成32年から国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（平成30年3月公表）

（2）市民ニーズの多様化・高度化

社会の成熟化に伴い、行政に対するニーズも多様化・高度化し、医療・福祉、教育、防災など様々な分野において、行政による従来の手法だけでは、解決が困難な課題も生じるようになり、全てを行政が担うという発想の転換が求められています。

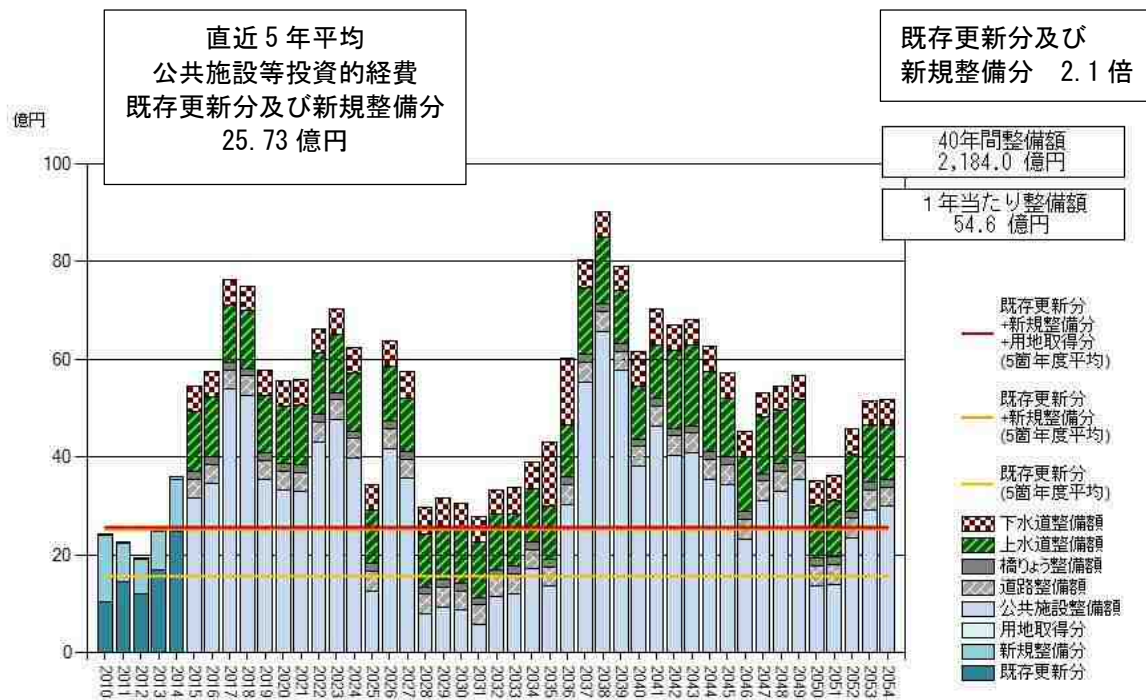
その一方で、余暇時間の増大や、心の豊かさを求める機運の高まりなどを背景として、人々のまちづくりへの参加意識が高まっていることから、必要な公共サービスを今後も提供するためには、市民、地域団体、NPO、ボランティア、企業などの地域全体で公共サービスを担う必要があります。

（3）公共施設等の老朽化

大規模な住宅地の開発により、昭和40年代頃から2000（平成12）年まで人口が急増したことに伴い、公共施設等の建設・整備を行いました。現在、公共施設等の約半数が既に築30年以上を経過し、今後40年間における公共建築物とインフラ施設を合わせた1年当たりの整備額は54.6億円との試算に至りました。

しかしながら、厳しい行財政運営が予想される中、全ての施設を維持・更新することは困難な状況であることから、2016（平成28）年度に策定した「名張市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等に係るマネジメントの実現を目指す必要があります。

【グラフ5】 今後40年間における公共施設等の更新費用



出典：名張市公共施設等総合管理計画（平成28年11月）

(4) 市税収入の伸び悩み及び社会保障関連経費の増加

生産年齢人口の減少により、歳入の根幹をなす市税収入等の大幅な伸びが見込めない中で、高齢化の進行に伴う医療・介護といった社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい行財政環境が続くと予想しています。

(5) 適正な職員定数の維持

行政経営上、重要な経営資源である職員については、これまでの行財政改革で定員適正化に取り組んだ結果、2002（平成14）年4月1日現在の666人に対して、2018（平成30）年4月1日現在の職員数は198人減の468人となりました。

2016（平成28）年2月に策定した「名張市定員管理方針」では、限られた人員で、市民の理解と信頼が得られる行政運営を行うために、良質な行政サービスを継続して提供できる簡素で効率的な組織体制の構築を図るとともに、必要度や重要度の高い事務事業には必要に応じて重点的に職員を配分することや、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できるように職員を支える職場づくりの必要性を掲げています。

【表 1】職員数（部門別）の推移

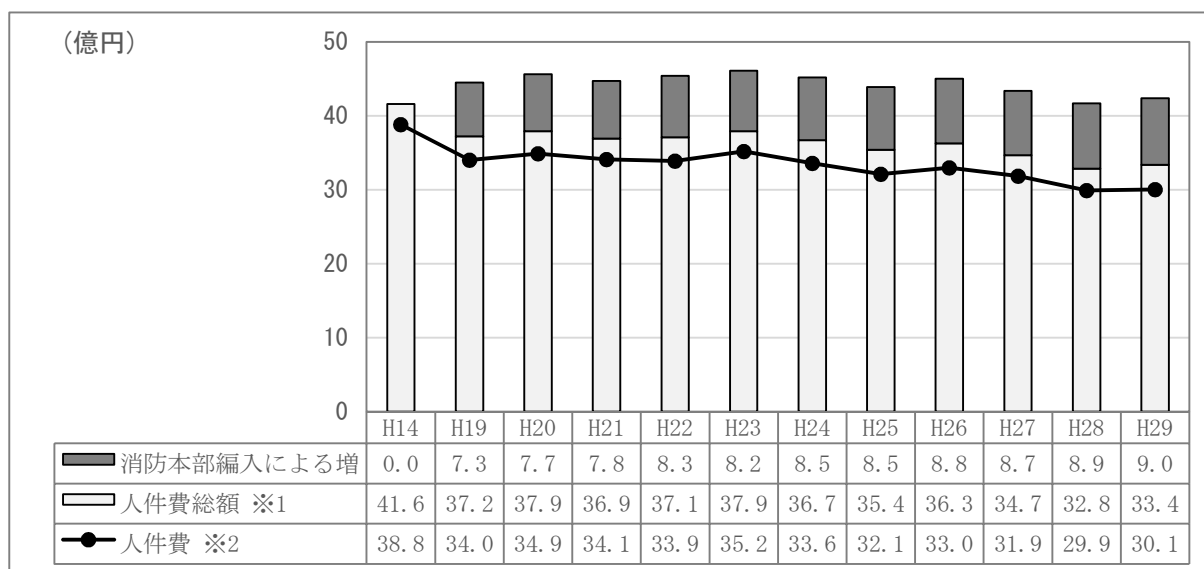
(人)

	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
合計職員数(A)	879	900	892	874	869	866	861	865	864	854	842	850	855
普通会計 計	596	604	597	586	578	580	571	565	552	533	524	524	524
一般行政部門	461	393	387	382	369	364	362	360	353	336	331	330	331
教育部門	135	110	103	96	97	103	94	91	85	82	78	78	77
消防部門(B)	0	101	107	108	112	113	115	114	114	115	115	116	116
公営企業等会計 計	283	296	295	288	291	286	290	300	312	321	318	326	331
病院会計(C)	213	216	215	215	217	223	231	236	249	261	263	270	271
水道会計	44	32	32	29	29	25	20	22	23	20	19	19	21
下水道会計	0	18	19	17	17	17	17	18	17	16	15	14	13
その他	26	30	29	27	28	21	22	24	23	24	21	23	26
消防部門・病院会計 を除いた職員数 (A)-(B)-(C)	666	583	570	551	540	530	515	515	501	478	464	464	468
対H14比較	-	△83	△96	△115	△126	△136	△151	△151	△165	△188	△202	△202	△198

※ 1 「定員管理調査」より抜粋、職員数は各年4月1日時点の実績値

※ 2 定員管理計画の作成要領により、平成27年度から教育長（1名）を含めていません。

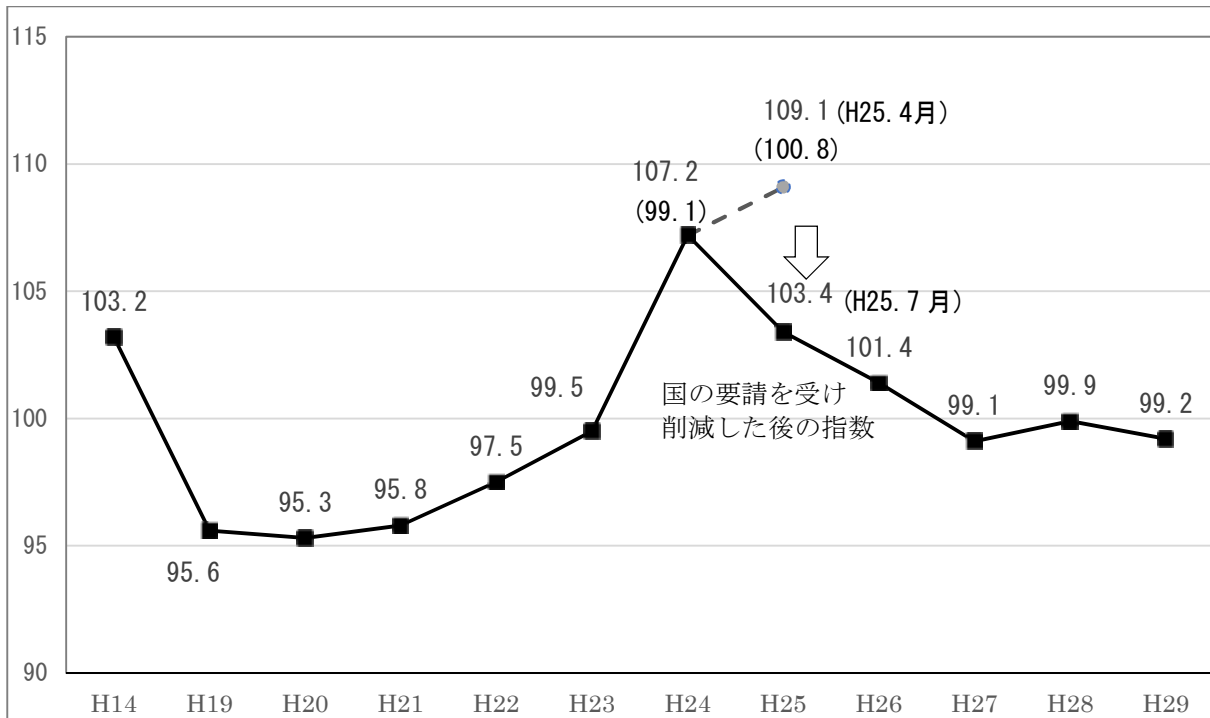
【グラフ 6】一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



※ 1 消防部門の職員数増加要素を除く

※ 2 消防部門の職員数増加要素、退職手当除く

【グラフ7】 ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数 … 各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度4月1日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

※ 平成24・25年度の（ ）内の指数は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（注：東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が2012（平成24）年2月29日に公布され、2012（平成24）年4月1日から2年間国家公務員の給与が平均7.8%カットされている。）

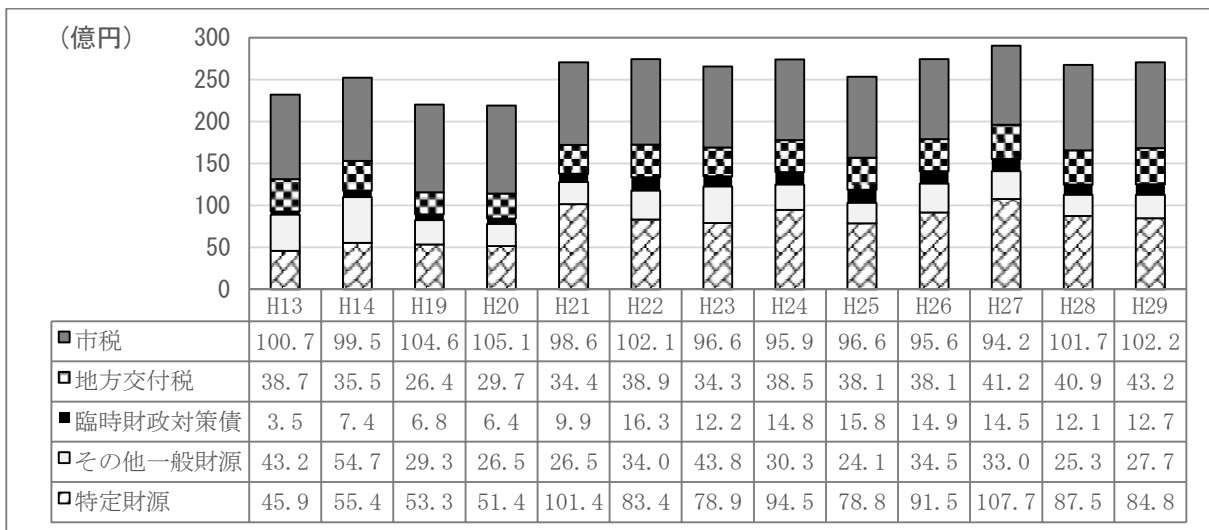
3 名張市の財政状況

(1) 歳入決算額の推移

歳入総額に占める市税の割合は約4割で、全国平均（平成28年度決算38.8%）と同程度の水準を維持しています。また、残る約6割のうち、大きな割合を占める地方交付税は、地方が標準的な行政サービスを実施するために、国が地方に代わって税金を徴収し、税収入の偏在を是正するための仕組みですが、一方で財源不足に伴って発行するに至った市債もあり、財政規模に対する公債費の割合の高さが、厳しい財政運営を招いている一つの要因になっています。今後も投資事業の抑制や延伸などにより、市債借入れを最小限に抑えるとともに、国の施策に左右されない市税をはじめとする自主財源のさらなる確保が重要です。

2016（平成28）年度からは、都市振興税及び法人市民税不均一課税の導入による固定資産税と市民税の増加もありますが、生産年齢人口の減少や地価の下落等により、市税収入の大幅な伸びは見込めません。さらに、地方交付税を含めた一般財源の減少は、本市の財政運営に直接大きな影響をもたらすことから、今後も国の動向を注視する必要があります。

【グラフ8】歳入決算額の推移



	H13	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
歳入:総額(億円)	232.0	252.5	220.4	219.0	270.8	274.6	265.7	274.1	253.4	274.6	290.6	267.5	270.7
歳入:一般財源(億円)	186.1	197.1	167.0	167.6	169.4	191.2	186.8	179.6	174.6	183.1	182.9	177.2	185.9
歳入総額に占める市税割合	43.40%	39.40%	47.50%	48.00%	36.40%	37.20%	36.30%	35.00%	38.10%	34.80%	32.40%	38.00%	37.80%
歳入総額に占める一般財源割合	80.20%	78.10%	75.80%	76.50%	62.50%	69.60%	70.30%	65.50%	68.90%	66.70%	62.90%	66.26%	68.66%

	H13	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
標準財政規模(億円)	154.8	148.2	144.7	151.5	153.9	155.1	155.5	155.0	156.7	155.3	157.7	157.2	158.3
前年度比(億円)	-	△6.6	0.5	6.7	2.4	1.2	0.5	△0.6	1.8	△1.5	2.4	△0.5	1.1
H13年度比(億円)	-	△6.6	△10.0	△3.3	△0.9	0.3	0.8	0.2	1.9	0.5	2.9	2.5	3.5

(2) 歳出決算額の推移

歳出総額に占める義務的経費の割合は、10年ほど前から増加傾向にあります。

性質別では、人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の抑制をはじめ、給与の抑制措置等による減少要素があるものの、団塊の世代の大量退職等による退職手当の増加により全体としては、横ばいとなっています(2007(平成19)年度からの人件費は、消防部門の編入により増加となっています。)

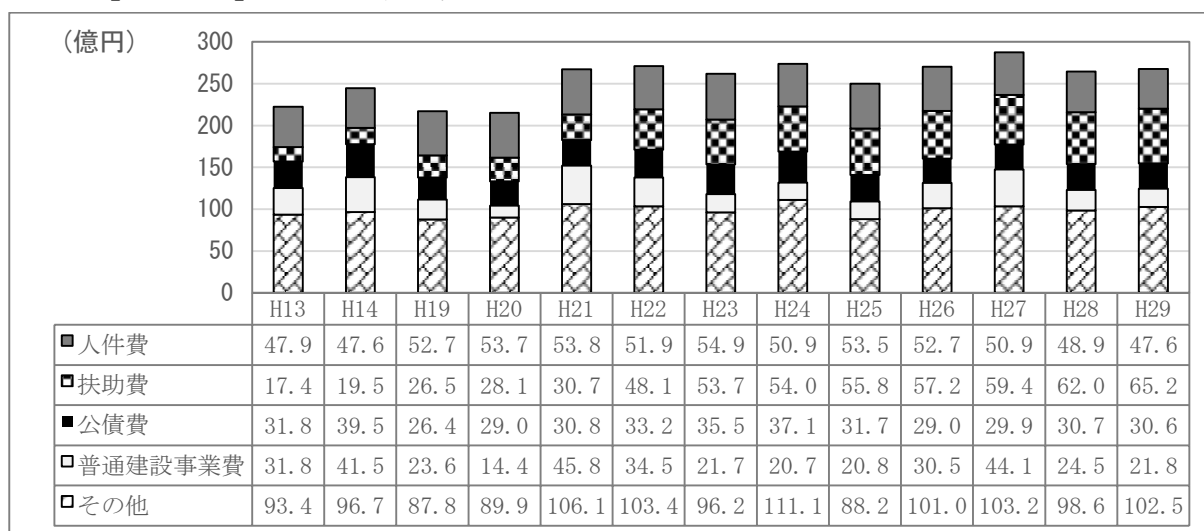
扶助費についても、高齢化等に伴う生活保護費や障害者自立支援費等の自然増をはじめ、保育所民営化による措置費や児童手当等の拡充等により大幅な増加となっています。

公債費は、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の償還費の増加をはじめ、土地区画整理事業会計や消防組合の市債を一般会計へ編入するなど、増加傾向にありましたが、地域開発債の償還終了や普通建設事業が抑制傾向であるなど、臨時財政対策債の償還費を除くと、中長期的には減少要因も見られます。

普通建設事業費については、各年度の事業量によりバラツキがありますが、鴻之台公共施設用地や希中央公益施設用地の買戻し経費をはじめ、土地開発公社の清算に伴う代位弁済経費等、財政健全化を目的とした経費負担が多くを占めており、消防庁舎等の建設や学校の耐震改修等、市民の安全安心に関わる事業等を除けば、近年、ハード整備は抑制傾向にあります。

今後、人件費については、「定員管理方針」に基づく、適正な職員数の維持に努めることとしています。扶助費については、高齢化の進行等により今後も増加が続き、普通建設事業費についても、これまで既存施設の修繕・更新を抑制してきたことにより、計画的な改修が必要となることから、引き続き、事業の取捨選択等による歳出抑制や更なる事業の効率化が必要となります。

【グラフ9】歳出決算額の推移



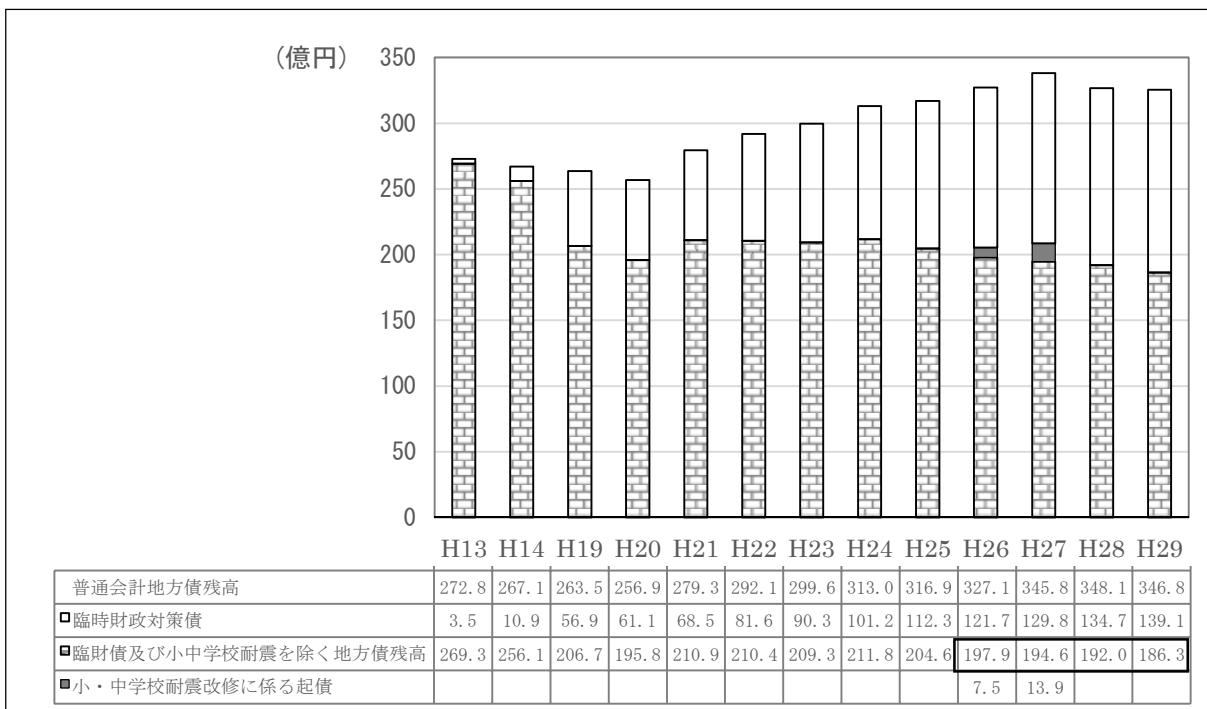
	H13	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
歳出:総額	222.2	244.7	217.0	215.0	267.2	271.1	262.0	273.8	250.0	270.4	287.5	264.7	267.6
歳出:一般財源	176.3	189.3	163.7	163.6	165.7	187.7	183.2	179.3	171.2	178.9	179.9	177.2	182.8
歳出総額に占める 義務的経費割合	43.70%	43.50%	48.70%	51.50%	43.10%	49.10%	55.00%	51.90%	56.40%	51.40%	48.80%	53.50%	53.60%
歳出総額に占める 一般財源割合	79.30%	77.40%	75.40%	76.10%	62.00%	69.20%	69.90%	65.50%	68.50%	66.20%	62.60%	67.00%	68.30%

(3) 市債残高の推移

本市の市債残高（普通会計ベース）は、1999（平成11）年度から2008（平成20年）度までについては、普通建設事業の抑制により、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除くと減少していました。しかしながら、2009（平成21）年度からは、土地開発公社の健全化計画に沿った鴻之台公共施設用地や希中央公益施設用地の買戻し経費をはじめ、団塊世代職員の大量退職に伴う退職手当の増加、さらには土地開発公社の解散に係る債務の代位弁済経費、消防庁舎等の建設や学校の耐震改修等、多額の経費負担が集中したことから、市債残高は一転増加となりました。

また、土地開発公社の清算完了など、財政健全化の取組が進んでいることや、普通建設事業の抑制等により市債残高の減少に努めていますが、一方で、小・中学校への空調設備設置事業、中学校給食の導入や既存の公共施設の老朽化に伴う大規模改修等、新たな経費負担が課題となっています。

【グラフ10】市債残高の推移



(4) 基金残高の推移

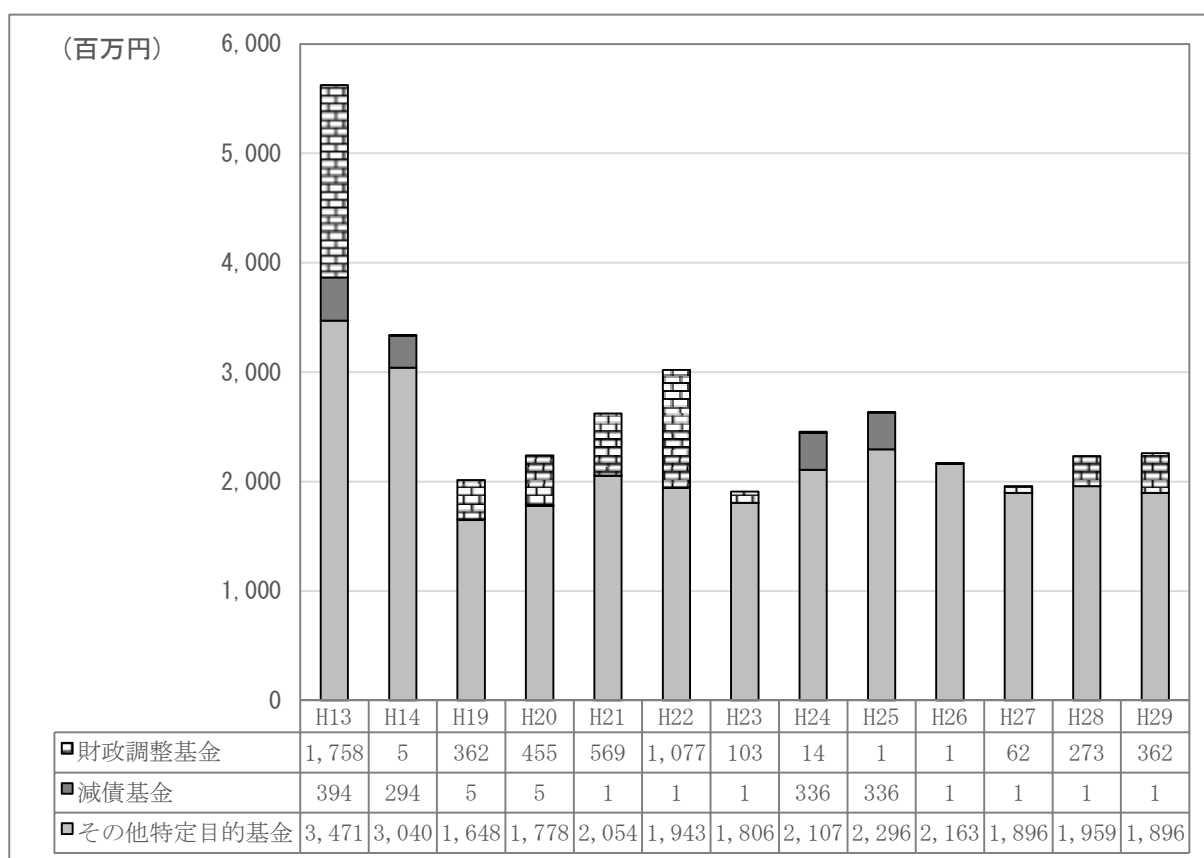
市の貯金である基金のうち、財源を調整するための基金として財政調整基金及び減債基金があり、これらの基金残高の増減が実質的な収支を示しています（定額運用基金である土地開発基金は除く。）。

これらの財源調整のための基金は、1995（平成7）年度では約60億円の残高がありましたが、主要事業の実施や収収不足等を補うために取り崩さざるを得なくなり、2002（平成14）年度にはほぼ枯渇状態となりました。

その後も低い水準で推移し（2010（平成22）年度の一時的な増は、企業の吸収合併に伴う法人市民税の一時的増収分の積立てによる）、基金による年度間調整が困難な状況になっていましたが、2016（平成28）年度は、経費の節減や使い残し予算を徹底するなどして、基金の取崩しを抑制するとともに、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度当初予算で、基金にそれぞれ5,000万円を積み立てる予算を計上した結果、3億6,182万円の残高となりました。

財政調整基金は標準財政規模の10～15%が適正水準といわれており、本市では15～20億円程度の積立てが必要であることから、健全で持続可能な財政構造への転換を図るためにも、今後、計画的に基金の積立てを進める必要があります。

【グラフ11】基金残高の推移



用語解説

6次産業

農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

8050問題

「80」代の親が「50」代のひきこもり（仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態）の子どもの生活を支えるという問題。

AED

自動体外式除細動器。心電図を自動的に解析して、除細動のための電気的なショックを供給する必要があるかどうかを判定しショックを供給すべき場合に使用者に知らせ、使用者が通電ボタンを押すことで除細動が行われる医療機器。

ALT

Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。

ESD

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動。

ICT

Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」という意味で用いています。

NPO

Non-Profit Organization の略。非営利で自主的、自発的に公共的な活動を行う民間の組織のことで、民間非営利組織ともいう。

OJT

On the Job Training の略で、職場内訓練。職場内研修。日常業務を通じ、実地に必要な知識、技能を身に付けさせようとする職員訓練法。

PFI手法

Private Finance Initiative の略で、民間資金活用事業と訳され、公共事業分野において、民間事業者の資金、経営能力等を活用して、より効率的・効果的な公共サービスを民間から調達するための手法。

PDCAサイクル

本文中では、「Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことにより、事務事業や補助金等の見直しを継続的に改善していく手法」を指しています。

PPP手法

Public Private Partnership の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法を指します。PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、その他、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

SNS

ソーシャルネットワークサービスの略で、広く情報を公開する一般的なウェブサイトとは異なり、すでに加入している人の紹介がないと参加できない招待制のサービスを指します。主な機能としては、自分のプロフィールや写真を公開する機能、共通のテーマで意見交換や情報交換を行うコミュニティ機能などがあります。

アウトソーシング

業務の外部委託。外部調達という意味で用いています。当初はコンピュータ関連業務が対象とされていたが、現在ではあらゆる分野で利用されており、コスト削減や資源の有効活用等の効果が期待されています。

エコツアー

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく体験・学習する観光ツアー。

エリアディレクター

本市の地域福祉教育総合支援システムにおいて、高齢、障害、児童、困窮、教育などの各分野で任命され、地域づくり組織、まちの保健室と協力しながら、支援を組み立て、エリア会議を通じて関係者(関係機関)との連携調整を行う業務を担う職員。

学級満足度調査(Q-U調査)

不登校の予防、いじめの早期発見・予防、学級崩壊の予防等を目的として考案された「楽しい学校生活をおくるためのアンケート」という標準化された心理検査で、子どもの学級生活での満足度と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するもの。

行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、有効性・効率性・必要性等の観点から行政自らが市民の視点に立って点検や評価を行い、その結果を次の企画立案に生かすことによって、政策の質的向上を図っていくための取組。

協働

市民と市民、市民と行政が、お互いの役割と責任を自覚し、それぞれの持つ特性を活かして、対等の立場で、補完・協力しながら、社会的課題の解決に当たること。

ぐ犯

保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の理由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又刑罰法令に触れる行為をする恐れのある少年。

グループホーム

数人の障害者等が、一定の経済的負担を負って、地域社会で共同生活する形態。専任の世話人による食事の提供、相談、その他の日常生活援助が行われる。知的障害者、精神障害者及び痴呆性高齢者について制度化されている。

経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

減債基金

将来にわたる市財政の健全な運営を行うため、市債の償還に必要な財源を確保する目的で設置している基金で、償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用する基金。

公債費

市が国などから借り入れたお金の返済に使われる費用で元金と利子の合計（元利償還金）。

高齢者人口

65歳以上の人口。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)・・・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組。

コミュニティバス

通常の路線バスではカバーしにくい比較的少量のきめ細かい地域の公共交通需要に対応するために運行するバス。

コミュニティビジネス

地域の課題を事業性及び収益性のある継続的な活動により解決するため、地域が有する人、知識、情報、施設などの資源を活用し、地域における起業及び雇用の創出並びに働きがい及び生きがいを生み出し、地域の活性化に寄与する事業

再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

財政健全化団体

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた地方公共団体は、財政の早期健全化が必要な「財政健全化団体」と判定され、国や都道府県の指導のもと「財政健全化計画」を策定し、自主的に健全化へ取り組む義務が生じます。

財政調整基金

地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置した積立金で、いわば地方公共団体の貯金であり、経済事情の変動等による減収、災害により生じる予期せぬ支出・減収を埋めるときや、緊急性の高い大規模な建設事業の経費等に充てる基金。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

実質公債費比率

一般会計等が負担した元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債借入が許可制となり、25%を超えると起債借入の制限を受けることとなります。

シティプロモーション

観光振興や移住人口の増加、企業の誘致等を目的として、自治体へのイメージを向上させ経営資源の獲得を目指す活動や、地域との協働による地域愛着度の形成による定住人口の増加など、多方面に対し行う能動的な活動。

小中一貫教育

小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は350%、都道府県及び政令指定都市は400%とされています。

食育

様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することにより、名張のめぐみを通して心身の健康を保持増進し豊かな人間性を育むこと。

スクールカウンセラー

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決を図るため、児童生徒への相談や保護者、教職員に対する助言、支援を行い、本人の抱える心の問題を改善・解決していく専門家のこと

生産年齢人口

15歳以上65歳未満の人口。

ゼロベース

すべてをゼロに戻して査定しなおすことを指し、本文中では「事務事業や補助金等について、根本から見直して検討すること」という意味で用いています。

早期健全化基準

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合、地方公共団体は、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定める義務が生じます。

待機児童

認可保育所の利用を希望し、市区町村に申込書を提出しており、定員を超えているなどの理由で、入所の要件を満たしているにもかかわらず、入所できずにいる児童。

多面的機能

森林が持つさまざまな機能のこと。具体的には、自然災害から土地を保全する機能をはじめ、水資源のかん養、水質・大気の浄化、多様な動植物の生育、人々の健康づくり、土砂災害の防止などの多面的な機能を指す。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域ビジョン

地域の目標を明確にするため、地域の将来のあるべき姿、実現すべき姿を示したもの。

地域福祉教育総合支援システム

行政の縦割りを解消し、複合的な生活課題を抱える人の相談に対して総合的に対応できるエリアネットワークを構築し、誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指すための支援体制。

地域包括ケアシステム

2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制。

地産地消

地元で生産した農産物を、地元で消費すること。

地籍調査

土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づく「国土調査」の一つで、市町村が事業主体となることが多く、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する事業。

チャイルドパートナー

妊娠期から出産・育児まで継続的に相談支援を行う福祉相談員。

都市内分権

地方分権の考え方の一つで、地域社会における問題解決のために、決定の機能や権限を住民団体等にゆだね、地域が自主的に決定する範囲を広げていこうというもの。

土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されている基金。

名張市EMS（名張市環境マネジメントシステム）

環境方針を作成し、実施し、達成し、見直しかつ維持するための、組織の体制、計画活動、責任、慣行、手順、プロセス及び資源を含むマネジメントシステム。

名張版ネウボラ

「ネウボラ」は、フィンランドの地方自治体が設置する母子支援地域拠点において、看護師や保健師、ソーシャルワーカーや心理士がおおよそ100家庭を担当して妊娠期から就学前までの健康診断や保健指導、予防接種を行い、子育てに関する相談や必要に応じて他の支援機関との連携を行う制度で、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場、またその仕組みをいう。

名張ゆめづくり協働塾

地域づくりを担う構成員の増員や事務局の機能を強化し、地域づくり組織の組織力をさらに充実する必要があることから、まちづくり活動へ参画いただける人材を育成することを主な目的として『名張ゆめづくり協働塾』を開設しました。

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育ての支援をおこなう機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることが出来る。

認定農業者

1993年に成立した「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営の発展に寄与する意欲がある担い手に対して、税制や融資等をはじめとした、総合的な支援を行う制度の対象となる農業者などをいう。認定は、市町村が行う。

ネーミングライツ

公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメ리트）を指します。

年少人口

15歳未満の人口。

ノーマライゼーション

障害者などが社会から、隔離されて保護されるのではなく、地域社会のなかで社会の一員として他の人々と共に生活していくことが、正常であるという福祉の理念。

パーソナルカルテ

特別な支援が必要な子どもに関して、保護者が子どもの家庭での状況などを記録し関係機関とつなぐことを目的とする仕組み

パートナーシップ

共同で何かを行うための対等な協力関係。提携という意味で用いています。

パブリックコメント

公聴会などを開いて、政策や施策に住民や民間の意見を反映させること。【～制度】市が計画を策定したり、規制の制定・改廃を行おうとする場合に、あらかじめ市の原案を市民の皆様に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続のこと。

バリアフリー

障害者や高齢者などの誤用を避けたり、使いやすくしたりする工夫をしたもの。バリアフリーとは障害物のない状態。

ヒューマンエラー

「人間に起因する誤り」のことで、人為的なミス。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額を指します。なお、地方財政法施行令附則第11条第3項の規定により、臨時財政対策の発行可能額も含まれます。

ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい「依頼会員」と育児サービスを提供できる「援助会員」の双方を募り、有償で助け合うシステム。

ブランディング

別の(類似した)商品と差別化して消費者に認知させ、市場における自社のポジションを明確化し、それを市場に浸透させること。

プロモーション

消費者の購買意欲を喚起する活動のこと。

ホスピタリティ

訪問者を丁重にもてなすこと。

マーケティング

商品が大量かつ効率的に売れるように、顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにするための企業活動。「売れる仕組み」「儲かる仕組み」づくり。

まちの保健室

子どもから高齢者の方々の保健福祉に関する地域の身近な相談窓口として市内 15 ヶ所に開設。

ユニバーサルデザイン

障害者、高齢者、健常者などの区別なく、誰もが分け隔てなく使える、通れる、住めるように商品、街、公園、家の設計、デザインをしたもの。

ライフサイクル

誕生から死にいたる人間の生活周期のこと。生活設計などのため、人生をいくつかの段階に区分したもの。

ゆめづくり協働事業

15ある全ての地域づくり組織において策定された地域の将来像である地域ビジョンの実現に向けて、名張市は平成24年度からゆめづくり協働事業を創設し、地域と協働で事業を推進しています。

ゆめづくり地域交付金事業

ゆめづくり地域交付金を活用し、地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、「住民が自ら考え、自ら行う」を基本理念として、まちづくりの推進のため、地域づくり組織が行う事業。

リカレント教育

社会人が、高度な知識や技術の習得を目的として、再び大学などの高等教育機関で学習すること。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされています。

連結赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものを、

病後児保育

医療機関による入院治療を必要とせず、家庭で育児のできない病気回復期にある乳幼児で、他の乳幼児との集団生活が適当でない場合、一時的に預かる制度。

放課後児童クラブ

放課後も保護者のいない家庭の児童（主として小学校低学年）に対して、保育所や学校の空き教室、児童館などの身近な施設を利用し、児童の育成・指導、発達を助長する遊びなどのサービスを行う事業。

用途地域

都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、都市計画法に基づき、都市地域の土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途や容積などを規制する制度。現在、12種類の用途地域がある。

ロコモティブシンドローム

（運動器症候群）運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になることで、「運動器の障害」の原因には、大きく分けて、「運動器自体の疾患」と、「加齢による運動器機能不全」がある。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、平成19年12月に、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。同憲章で、仕事と生活の調和が実現した社会とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

ワンストップ窓口

住民にとって一箇所で、全ての用事が簡易な手続で済むための行政窓口を指します。行政手続の電子化等により、手続回数を減少させて、コスト削減と利便性の向上を図る構想で、手続方法や様式の統一化等の課題があります。



名張市 総合企画政策室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台 1 番町 1 番地

TEL 0595-63-7389

FAX 0595-64-2560

E-mail kikaku@city.nabari.mie.jp

HP <http://www.city.nabari.lg.jp/>